

平成28年度

岡山大学大学院教育学研究科 岡山県教育委員会
岡山大学教育学部・
岡山大学教師教育開発センター 岡山市教育委員会

連携協力事業研究報告書

岡山大学 大学院教育学研究科
教育学部
教師教育開発センター

巻 頭 言

岡山大学教育学部・大学院教育学研究科の改革について

岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教育学部長
岡山大学教師教育開発センター長
高塚 成 信

このたび、平成 28 年度連携協力事業研究報告書を刊行する運びとなりました。作成にご尽力いただきました皆様には大変お世話になりました。この場を借りまして、厚くお礼を申し上げます。

また平素より、岡山県教育委員会および岡山市教育委員会と連携させていただき、教員養成や教員研修などに関わる様々な連携協力事業を進めさせていただいておりますこと、大変ありがたく思っております。

さて、国立大学法人は、第 3 期中期目標期間（平成 28 年度から平成 33 年度まで）に入りましたが、岡山大学教育学部・大学院教育学研究科では、教員養成と教員研修の機能を強化するとともに、スーパーグローバル大学として岡山大学全体で進められている世界で活躍できる「実践人」の育成を図るため、3 期中に以下のような学部と大学院の改革を予定しております。

先ず、学部におきましては、教育職員免許法等の改正に対応するため、平成 31 年度入学生から適用すべく、平成 18 年度より改善を重ね実施してきました「教員養成コア・カリキュラム」を抜本的に見直し、学習指導力を核とした実践的指導力の育成に取り組んで参ります。

また、平成 30 年度より「岡山県北地域教育プログラム」を開設するとともに、それに相応しい人材を確保するため、「岡山県北地域教育プログラム入試」（推薦入試Ⅰ：大学入試センター試験を課さない）を導入し（平成 29 年度実施）、人口減・過疎に伴う学校の小規模化が進む中山間地域の教育に取り組む意欲と力量を持った教員の養成に取り組んで参ります。

次に、大学院におきましては、国立大学法人の教育学研究科の教員養成機能は教職大学院に移行するという文部科学省の方針のもと、平成 30 年度に、学校教育の課題を分析し改善することのできる高度な実践的指導力を有する教員の養成・研修を行うため、教職大学院を拡充するとともに、社会に存在する課題に教育科学を通して関わることのできる高度な問題解決能力を有する人材の養成を行うため、修士課程を再編する予定であります。

教育委員会の皆さまから、これまでの学部及び大学院における教員養成の取組や、上記の学部と大学院の改革に対しまして、忌憚のないご意見とご要望をいただき、育成すべき人材像を共有させていただいた上で、より地域のニーズに合った教員養成教育に取り組んで参ります。また、養成段階から、初任期段階への接続、さらにはその後の諸段階における研修まで、教員の教職生活全体を通じて、教員委員会の皆さまと一体的に関わらせていただくことによって、「学び続ける教員」を支援する仕組みの構築に努めて参りたいと思っております。

今後も何卒よろしくお願い申し上げます。

寄 稿

本県教育の充実に向けた連携協力の在り方

岡山県教育委員会 教育長
竹 井 千 庫

平成12年9月に岡山大学教育学部と岡山県教育委員会が、連携協力事業の「覚書」を交わしてから、16年が経過しました。この間、教員の養成・研修等の各段階における資質能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと連携協力し、「教員養成に関する事項」、「教員研修に関する事項」、「学校教育上の諸課題への対応に関する事項」、「教育研究の協力に関する事項」、「その他双方が必要と認める事項」の五つの事項について様々な事業を展開し、基礎的実践的研究を行ってきたところです。このたび、平成28年度連携協力事業研究報告書の発刊に当たり、多くの関係の方々に御尽力いただき御礼申し上げます。

今日、グローバル化や情報通信技術の進展、人口減少社会の到来、雇用環境の変化、社会のつながりの希薄化など、教育をめぐる社会情勢がめまぐるしく変化する中、平成27年8月には岡山県教育大綱を、平成28年2月には第2次岡山県教育振興基本計画を策定し、「心豊かに、たくましく、未来を拓く」人材の育成を基本目標に学校教育や社会教育、文化、スポーツなどの教育分野全般にわたっての具体的な取組や目標とする指標を明らかにし、取組を計画的かつ強力に進めることとしています。

本県教育の課題解決に向け、学力向上、問題行動等への対応や道徳教育の充実等に重点を置いて、学校・家庭・地域が連携して取り組んでおりますが、中学校の学力や長期欠席の状況等、依然として厳しい状況があり、一層の取組・改善の推進が必要となっております。これまでは、教員のライフステージごとに求められる資質能力を示し、人材育成に努めてまいりましたが、教育大綱に掲げる理念や教育振興基本計画で定めた目標を着実に実現していくためには、キャリアステージに応じた人材育成基本方針を定める必要があります。「教育は人なり」と言われるとおり、教育の成果は教員の確かな指導力と豊かな人間性にかかっております。教員としての確固たる信念、強い使命感を持ち、本県教育に情熱を注ぐ人材を育成するため、平成28年3月には「岡山県公立学校教員等人材育成基本方針」を定め、平成28年度から平成32年度までの5年間を、全県で集中的に取り組む期間としております。本県教育課題の解決に当たっては、養成段階から人材育成に取り組む必要があり、この連携事業におきましても、連携可能な内容についてさらに取組を充実するなど、岡山大学との協働の重要性を強く感じております。

岡山大学教育学部と岡山県教育委員会の双方にとりまして、今後もこの連携協力の取組が有益なものとなり、岡山県の教育が一層充実したものとなりますことを祈念申し上げまして、御挨拶といたします。

寄 稿

本市教育と連携協力について

岡 山 市 教 育 委 員 会 教 育 長
菅 野 和 良

平成21年3月に岡山大学大学院教育学研究科、教育学部及び教師教育開発センターと岡山市教育委員会が協定を締結してから8年が経過し、教員の養成及び資質能力の向上並びに教育上の諸課題の解決に向けて連携協力がますます深まってきていると実感しております。このたび、平成28年度連携協力事業研究報告書が刊行される運びとなり、作成のためにご尽力くださいました皆様に心より感謝申し上げます。

さて、国においては、複雑で予測困難な社会の変化に対応し、「何を学ぶか」に加え「何ができるようになるか」「どのように学ぶか」という視点から、学習指導要領の改訂に向けた準備が進められています。子どもたち一人一人が、変化を前向きに受け止め、主体的に向き合って関わり合い、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが求められており、岡山市が進める「自立に向かう子ども」の育成を目指した教育の重要性をあらためて感じているところです。

岡山市においては、学力向上や問題行動等の未然防止をはじめとする課題解決に向けて日々取り組んでいるところですが、社会の変化とともに教育を取り巻く環境がますます多様化する中、実践的指導力と豊かな人間性をもった教職員が求められています。

さらに、今後数年間にわたり、多くの教職員が定年を迎え退職する見込みであり、次代を担う優秀な教職員の確保とともに、若手教職員の育成とベテラン教職員の専門性や考え方の継承が喫緊の課題となっています。

これらの課題を解決するためには、今まで以上に岡山大学の先生方との連携協力が必要不可欠であると考えております。また、平成29年度から、県費負担教職員の給与負担が政令指定都市に移譲されることに伴い、岡山市が独自に計画・実施する教育施策を推進する必要があります。「学力・学習状況調査」の分析をもとにした授業づくりの推進、多様な教職員研修など、これまでの連携した取組を継続しつつ、岡山大学の先生方の専門的なご指導をいただきながら、さらなる取組の充実を図ってまいりたいと考えております。

教育課題の複雑化・多様化に立ち向かう教員の人材育成のためには、養成・採用・研修という一連の流れを通じて資質・能力を高めていくことが重要であると感じております。岡山大学と岡山市教育委員会の連携協力がますます深まることにより、岡山市の教育がより充実したものとするとともに、岡山大学の教員養成教育がさらに推進されますことを心より願っております。

目次

巻頭言

寄稿

第1章	岡山県教育委員会との連携協力事業	
第1節	今年度の連携	6
第1項	連携協力会議専門部会	6
第2項	連携協力会議	8
第2節	教員養成に関する事項	9
第1項	岡山県総合教育センターにおける研修講座及び研究発表大会の学生・大学教員への公開	9
第2項	現職教員等による教員養成への協力	11
第3項	「教師への道」インターンシップ事業（平成28年度連携重点事業）	13
第4項	学生による学力向上支援への協力	16
第5項	岡山県北地域教育プログラム	18
第3節	教員研修に関する事項	20
第1項	欧州における家庭科教育	20
第2項	小学校図画工作科の授業づくり	22
第3項	授業力パワーアップセミナー	24
第4項	小学校プログラミング教育	30
第4節	学校教育上の諸課題への対応に関する事項	32
第1項	「子どもほっとライン事業（子ども電話相談）」への多面的な連携協力	32
第2項	教職員のメンタルヘルス対策	34
第5節	その他双方が必要と認める事項	35
第1項	附属学校園を活用した研修講座の開催	35
第2章	岡山市教育委員会との連携協力事業	
第1節	今年度の連携	38
第1項	連携協力会議専門部会	38
第2項	連携協力会議	39
第2節	教員養成に関する事項	40
第1項	岡山市の教育施設における学校支援ボランティア事業	40
第3節	教員研修に関する事項	42
第1項	『岡山っ子』学力向上推進事業	42
第2項	岡山市教育研究研修センターにおける教育研究・研修講座の指導・助言	44
第4節	学校教育上の諸課題への対応に関する事項	46
第1項	E S Dの取組について	46
第2項	大学生・大学院生との連携	48

第3章	岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との合同による連携協力事業	
第1節	今年度の連携	50
第1項	合同連携協力会議の開催	50
第2節	教職実践インターンシップ	56
第3節	理数系教員（C S T）養成拠点構築事業	60
第4節	教師力養成講座における学校長等の講演	62
第5節	岡山大学スクールボランティア支援システムの構築	70
第6節	教員の資質向上のための研修プログラム開発事業	72
第1項	教職大学院等研修プログラムモデル開発事業	72
第7節	その他の事業における岡山大学教員と岡山県教育委員会・岡山市教育委員会との連携の取組	74
第4章	関連資料	
第1節	連携協力に関する資料	78
第1項	岡山県教育委員会との連携に関する資料	78
第2項	岡山市教育委員会との連携に関する資料	82
	平成28年度委員名簿	85

あとがき

執筆者一覧

第1章 岡山県教育委員会との連携協力事業

第1節 今年度の連携

第1項 連携協力会議専門部会

日 時 平成28年6月27日（月）15:30～17:00

場 所 岡山大学教育学部本館4階第1会議室

出席者 【岡山県】 鍵本教育次長、平賀課長、竹田課長、福原課長、山田課長、田村部長、藤岡参事、田野指導主事（主任）

【岡山大学】 高塚研究科長、三村副研究科長、加賀副研究科長、大橋教授、伊土教授、住野教授、岩堂教授（特任）、岡崎講師、今井教授（特任）、武藤教授（特任）、山崎教授、近藤教授（特任）、橋本教授（特任）、小林教授（特任）、藤井主査、佐々木主任、藤原、佐々木

- 1 開会挨拶 ○岡山大学大学院教育学研究科 高塚 成信 研究科長
○岡山県教育庁 鍵本 芳明 教育次長

2 説 明

3 協 議

（1）岡山県公立学校教員等人材育成基本方針について

- ・教育実習の評価について

県内教員養成系16大学の教育実習評価表を共有。ワーキングチームを中心に、今年度中に評価モデルを作成予定。

- ・インターンシップについて

- ・教職課程等の内容について

アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、ICT活用、小学校英語、道徳の教科化、特別支援教育の充実等

- ・職業としての教員の魅力発信について

【大】 教員採用を目指して1年から教職ガイダンスなどに取り組んでいるが、実績は伸び悩んでいる。県教委から学生に発信すること、岡大に要望することがあれば聞きたい。

【県】 採用試験に合格しないのか、最初から教員以外の就職を希望しているのか。

【大】 両方。民間の就職が回復しており、講師にならず、正採用がだめなら民間へという傾向がある。声かけが必要と感じている。

【県】 講師が不足している現状がある。教員の魅力をアピールしていく必要性を感じている。なぜ教員にならないのか、小・中・教科別や、大学入学前・入学後のどの時点から教

員希望・民間就職希望となるのか、理由とともに知りたい。

- 【大】 中学校英語教員を目指す学生の英語力について、コアカリキュラム試案の発表があり、平成31年度入学生からカリキュラムの改訂となる。中学校教員は準1級より英語指導上の英語力の方が大切ではないか。指導力を含めた英語力が必要である。高校教員は準1級が必要である。SGUとして求められている学生の海外派遣促進のために、英語教員を目指す学生の留学促進に向けて努力しているところである。

(2) 県北地域における教員となる人材の育成・確保について

- 【県】 「パワーアップ事業」では、岡山大学の地域総合研究センターをスーパーバイザーとしている。勝山高校では、高校における教員養成カリキュラムの研究を行っている。他校でも岡山大学と連携する。
- 【大】 意欲のある高校生を送っていただきたい。県北の市町村教育委員会との連携、小中学校でのインターンシップへの協力をお願いしたい。岡山県の教員採用試験では必須ではないが、「地域枠」への出願につながり、地域に根ざした教育に意欲ある人材の育成を行いたい。勝山高校以外で地域に根ざした教育活動を行っている学校と、大学との連携を強めたい。採用された学生を通して、教員として必要な資質について研究していきたい。
- 【大】 採用試験の地域枠採用数は毎年見直しがあるか。
- 【県】 教員になりたいという思いを小・中・高から持たせることが必要である。高校の頃から小中で学習ボランティアをすることが採用試験までつながる。県北では何年か後には、地元の教育が外部の人に支えられる事態になる。地元の教員がほしいなら、このプログラムに協力してほしいと市町村教委に働きかけている。

(3) 隣接校種等の複数免許状の保有について

- 【大】 文部科学省の事業で昨年から実施している。中学校が小学校二種免許状、幼稚園、小・中・高等学校が特別支援学校二種免許状の講習ができることとした。岡山県の隣接免許保有率は高くなく、学生の希望も少ない。養成段階でも小中の併有率が低い。
- 【県】 特別支援教育に関心が高いことが数値から伺える。現場では、隣接校種より他教科の免許状が求められている。高校では工業、農業、看護の志願者が不足している。通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導が多い。特別支援教育への理解は必要なことだと思う。

(4) 教職大学院における現職教員の学修状況について

- 【大】 今年から新しい仕組みをつくり、指導体制の強化を図る。アクティブ・ラーニング、特別支援教育、小学校英語の授業科目を新設し、県教委と連携して人材育成できるように改善する。1年生学部卒14名、現職7名、2年生学部卒14名、現職9名。大学院でもチームを作り指導に当たっている。
- 【県】 政策課題研究と位置づけているため公費負担ができる。成果の報告は、県事業に位置づけて実施することなどが必要である。
- 【県】 市教委は学校だけではなく地域の課題について広い視野を持った教員の育成を期待している。

3 報告

(1) スクールボランティア支援システム

【大】従来は大学が実態を把握できていなかったが、WEBで学生が登録するシステムを昨年度から運用している。

【県】昨年度岡山市で導入したが、本年度・来年度は岡山市以外の導入を考えているか。

【大】試験段階だが、その方向で考えている。

(2) 初任者等メンタルケア事業

【大】昨年度、規定の整備をし、初任者等メンタルケアケーススタディ委員会を実施した。

5月12日に第1回を実施し、秋に県の事例を扱う。委員名簿は公開だが、会議の内容は非公開としている。

【県】県としてもありがたい。

(3) プログラミング教育

【県】プログラミング教育が、平成32年度から実施の学習指導要領で、小学校において必修となる。現在は手探りで事例を集めている段階である。人材育成と指導法について、岡大、県総合教育センターとも協力して研究を進めていきたい。

【大】2年前から検討している。どこも人材不足であり、孤軍奮闘している。世界各国でも成功事例がない。東京、大阪の次が岡山になるように研究を進めていく。

【県】中・高でも必修化が想定される。小・中・高での連携をお願いしたい。

4 連絡事項

【県】県総合教育センターの研修について、学生からの申込みあり。

5 その他

【大】教職大学院で教員研修センターとのプロジェクト（現職教員の研修の充実）が採択された。相談させてほしい。

【県】工業の教員が不足している。特別免許を発行し人材を確保している。工学部から教職課程履修者がどの程度いるか。

【大】免許法改正で工業免許の取得が難しくなった。今年、一昨年の1名は機械系の学生である。一方、本年度工学部4年生で全学教職課程の受講者は、1名が情報、他は理科である。

6 閉会挨拶 ○岡山県教育庁高校教育課 竹田 義宣 課長

第2項 連携協力会議

岡山大学大学院教育学研究科・岡山大学教育学部・岡山大学教師教育開発センターおよび岡山市教育委員会と合同開催のため、第3章第1節に掲載。

第2節 教員養成に関する事項

第1項 岡山県総合教育センターにおける研修講座及び研究発表大会の学生・大学教員への公開

1 本事業の目的と概要

本事業は、岡山県総合教育センターが実施する研修講座を「学生・大学教員の参加可能研修講座」の対象としたり、教育研究発表大会を公開したりするなど、平成12年度から継続実施しているものである。教職員の指導力や資質向上のための研修講座やセンター所員による研究内容を広げるための教育研究発表大会に学生が参加することにより、具体的な教育活動や学校の現状等に直接触れるとともに、学習指導や生徒指導等への理解を深めることを目的としている。

2 平成28年度に開設した「学生・大学教員の参加可能研修講座」

<ul style="list-style-type: none"> ・学校組織マネジメント研修講座 ・探究的な学びを深める総合的な学習の時間研修講座 ・今、求められる小学校国語研修講座 ・今、求められる中学校国語研修講座 ・今、求められる高等学校国語研修講座 ・みんなでつくる小学校社会研修講座 ・中学校社会わくわく研修講座 ・見学・調査を主体とした高等学校地理歴史・公民研修講座 ・子どもが学び合う算数研修講座 ・即実践！数学の授業づくり研修講座 ・授業で生かせる高等学校数学研修講座 ・学びを深める小学校理科研修講座 ・明日からの授業に役立つ中学校理科研修講座 ・高等学校理科（物理・化学・生物・地学）研修講座 ・理科観察、実験基礎研修講座 ・気づきを深める小学校生活研修講座 ・授業づくりに役立つ小学校体育研修講座 ・授業づくりに役立つ中・高等学校保健体育研修講座 ・実技を通して指導力を高める運動部活動・クラブ活動指導者等研修講座 ・魅力ある図工の授業づくり研修講座 ・中・高等学校美術研修講座 ・基礎から学ぶ小学校音楽研修講座 ・基礎から学ぶ中・高等学校音楽研修講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業づくりをサポート！小学校外国語活動研修講座 ・すぐに役立つ中学校英語研修講座 ・すぐに役立つ高等学校英語研修講座 ・授業で役立つ小学校家庭研修講座 ・レベルアップ！中学校技術・家庭研修講座（技術） ・授業で役立つ中学校技術・家庭研修講座（家庭） ・高等学校家庭研修講座 ・心を育てる要の道徳の授業づくり研修講座 ・子どもが主役！特別活動研修講座 ・人権教育研修講座 ・「アクティブ・ラーニング」研修講座 ・子ども同士が支え合う関係づくり研修講座 ・Q-U等を活用した学級（HR）集団づくり研修講座 ・子どもの育ちを支える学校教育相談研修講座 ・子どもの内面理解に基づいた校内支援体制づくり研修講座 ・知っておきたい生徒指導上の危機対応を考える研修講座 ・地域の関係機関等と連携した支援体制づくり研修講座 ・不登校・長期欠席からの復帰に向けた支援を考える研修講座 ・発達障害の特性理解に基づいた二次障害予防研修講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ（ネットいじめを含む）の未然防止を考える研修講座 ・子どもの学校適応感を高める集団づくり研修講座 ・学び合う授業づくりで児童生徒の育ちを支える研修講座 ・肢体不自由 授業力アップ研修講座 ・発達障害1研修講座 ・発達障害3研修講座 ・通常の学級における特別支援教育の観点を取り入れた授業づくり基礎研修講座 ・小学校国語科における特別支援教育の観点を取り入れた授業を考える研修講座 ・小学校算数科における特別支援教育の観点を取り入れた授業を考える研修講座 ・小・中学校知的障害特別支援学級授業力アップ研修講座 ・小・中学校自閉症・情緒障害特別支援学級授業力アップ研修講座 ・はじめての特別支援学校基礎研修講座 ・特別支援学校授業力アップ研修講座 ・訪問教育研修講座 ・Web ページで情報発信研修講座 ・校務に便利な表計算研修講座 ・情報セキュリティ研修講座 ・教職員と児童生徒のための著作権研修講座 ・はじめての統計処理研修講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎基本の習熟を！フラッシュ型教材活用研修講座 ・Windowsで簡単！はじめての画像処理研修講座 ・デジタル教材を活用した授業づくり研修講座 ・ネットワークトラブルに対応！校内LAN活用研修講座 ・校務に生かすプレゼンテーション研修講座 ・校務に便利なデータベース研修講座 ・伝え合う授業でICT活用研修講座 ・視覚的で分かりやすい授業づくり研修講座 ・かんたん絵カード作成で視覚支援入門研修講座 ・特別支援教育の観点におけるICT活用研修講座 ・はじめてのビデオ撮影・編集研修講座 ・これからはじめるタブレット端末の授業活用研修講座 ・タブレット端末の授業活用研修講座 ・ネットリテラシー授業づくり研修講座 ・大きく映して分かりやすく！実物投影機を活用した授業づくり研修講座 ・校内サーバーの運用・管理研修講座 ・メディアとのつきあい方学習研修講座 ・ICT活用で進めるアクティブ・ラーニング授業づくり研修講座 ・知っておきたいICT機器・ソフト研修講座
--	---	--	--

3 学生の研修講座への参加状況（平成 28 年度）

（1）学生の参加した研修講座（カッコ内は大学教員）

学 生 の 参 加 講 座 名	期 日	人 数
JAXAと連携 理科観察、実験基礎研修講座 1	6 月 24 日	3（0）
魅力ある図工の授業づくり研修講座 3	8 月 24 日	1（0）
基礎から学ぶ小学校音楽研修講座 2	10 月 4 日	6（1）
基礎から学ぶ小学校音楽研修講座 3	12 月 26 日	7（1）
学 生 の 参 加 延 べ 人 数		17（2）

（2）参加学生の推移

年度	設定講座数	参加学生数	年度	設定講座数	参加学生数
H12	16	28	H21	45	8
H13	34	27	H22	64	15 + 6
H14	37	28	H23	59	7 + 3
H15	42	37	H24	54	12 + 14
H16	31	17	H25	79	8 + 6
H17	43	60	H26	74	6 + 11
H18	47	13	H27	72	0 + 9
H19	76	2	H28	80	17 + 6
H20	20	4			

（※平成 22 年度以降「岡山県総合教育センター教育研究発表大会」に学生が参加しており、その実績を「+」で付記している。）

4 今年度のまとめ

「学生・大学教員の参加可能研修講座」の開設に当たっては、可能な限り多くの教科や領域の研修講座を対象とし、今年度については、5 月下旬以降 80 講座を参加可能講座として紹介した。複数日開講している研修講座もあり、日数にすると延べ 63 日となった。

学生や大学教員の参加があった 4 講座は、教科指導に係る研修講座であり、教職を志す学生にとって実践的な教科指導に関する内容であった。研修において、現場の教師の実践発表を聞くことに加え、指導について意見交換をすることにより、自分の視野を広げ、授業づくりを考える上で大切な視点を得ることができたといった感想も聞かれ、充実した研修を提供できた。

また、平成 22 年度以降「岡山県総合教育センター教育研究発表大会」を案内してきており、参加した学生が熱心に聴講している様子が見られている。

来年度以降についても、今年度と同様に参加可能研修講座を学生等に公開するとともに、教育研究発表大会への案内も引き続き行っていくことで、養成段階での資質の向上に寄与していきたいと考えている。

文責：岡山県総合教育センター 定久 照美

第2項 現職教員等による教員養成への協力

1 平成28年度の現職教員等による、岡山大学の教員養成教育への協力・支援体制

(1) 授業関係

- ① 大学における講義担当…岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、附属学校園、公立学校教員等
- ② 教育実習基礎研究（教育実習事前・事後指導科目 教育実習Ⅱ－教育学部3年、他学部3年3学期～4年2学期、特別支援教育実習Ⅱ、養護実習Ⅱ）…岡山県教育委員会、附属学校園、公立学校教員等

(2) 教育実習関係

- ① 教育学部「教育実習」「養護実習」「教職実践インターンシップ」「教職実践演習」の事前または事後指導講話
岡山県教育庁（義務教育課、人権教育課）
岡山市教育委員会（指導課、学事課）
附属学校園（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）
- ② 附属学校園における実習生受け入れ
教育学部 1、2年次「教育実習Ⅰ」「養護実習Ⅰ」（観察参加実習）、2、3年次「特別支援教育実習Ⅲ」、3年次「教育実習Ⅲ」「養護実習Ⅲ」（教育実習基礎研究授業参観・教科指導等）、4年次「教育実習Ⅲ」、特別支援教育特別専攻科「特別支援教育実習」、養護教諭特別別科「養護実習Ⅱ」
全学教職課程 3年次「教育実習Ⅱ」（教育実習基礎研究授業参観・教科指導等）
- ③ 協力校園における実習生受け入れ
教育学部 2年次「教育実習Ⅰ（介護等体験 県立特別支援学校）」、3年次「養護実習Ⅲ」、4年次「教職実践インターンシップ」「副免特別支援教育実習」「副免教育実習（保健）」、養護教諭特別別科「養護実習Ⅱ」
教職大学院 P1（新卒院生）「課題発見実習・課題解決実習・課題探究実習」
全学教職課程 1年次「母校訪問」、4年次「教育実習Ⅳ・Ⅴ」
- ④ 連絡協議会等
附属学校園 「教育実習関係専門委員会」「教育学部・附属学校園連絡調整会議」
岡山県教育委員会・岡山市教育委員会・倉敷市教育委員会・赤磐市教育委員会・総社市教育委員会・関係協力校 「教育学部教職実践インターンシップ・教育実習打ち合わせ会」
「教育学部教職実践インターンシップ反省会」
岡山市教育委員会・関係協力校 「教育学部養護実習打ち合わせ会」
岡山市教育委員会・岡山市立学校園・岡山市内大学 「岡山市教育実習連絡協議会」

(3) 研修関係（別頁参照）

- ① 岡山県総合教育センター主催研修講座への参加
- ② 教師力養成講座（教師教育開発センター 教職支援部門企画）

(4) 事業関係

- ① 「『教師への道』インターンシップ事業」

- …岡山県教育庁（高校教育課）、各市町村教育委員会、各学校園
- ② 生きる力応援プラン「夢さがしの旅」推進事業…岡山県教育庁（生涯学習課）
 - ③ 「附属学校インターンシップ」…教育学部・附属学校園

2 今年度の成果と課題

今年度は、「Q-U」をベースとした学級集団づくりを目的として県内の小・中学校 10 校の校内研修に携わった。その研修において、感じたことや気づいたことを次に述べる。

各学校においては、心理検査「Q-U」を活用し、児童生徒及び学級集団のより確かな実態把握、課題の明確化、共有化に基づく取組の実施、成果の検証を重ねることにより、各学校における取組の質を高め、いじめや暴力行為、不登校等を未然防止し、一人一人の児童生徒が尊重され意欲的に学習や活動に取り組むことができる学校づくりを推進することを目的とした取組が行われている。

学校においては、授業の基盤である学級経営を視野に入れ、「Q-U」の結果に基づいた学級経営の見直しや生徒への支援や対応策を中心とした取組が実践されていた。

次に、具体的な校内研修の展開の仕方を示す。第 1 回目の校内研修では、「Q-U」の読み取り方を確認後、「K-13 法」を用いた簡略したものを用い、学級集団の理解と対応や指導法について学年団を単位にして検討を行うことにした。「K-13 法」とは、インシデント・プロセス法、ブレーンストーミング法、KJ 法の一部を活用した、メンバー全員参加による、集団思考・体験学習型の事例研究法である。このような手法を繰り返すことにより、教師の学級集団をアセスメントする能力、その学級集団の状態に対して具体的な対応方法を見いだす能力の向上を目指した。

昨年度から取り組んでいる「K-13 法」を用いたコンサルテーションでは、先生方が協力的になり、場の雰囲気はよくなっていくことを実感できた。

第 2 回目の校内研修では、「1 回目の結果と 2 回目の結果の比較・分析をすること」及び「授業を展開しながら同時に学級づくり」という視点で、先生方に授業の導入を提示し体験してもらうこととした。その後、グループごとに意見を集約することで自身の振り返りを行ってもらうことにつなげた。これは、自分が行っている対応が学級集団の状態にマッチしているのか、授業展開の中で適切な授業スキルを選択し、授業展開の文脈の中で適切に活用しているのか等の確認のため、それが学級づくりにもつながっていくことを実感してもらうことを目的としている。

職員間のディスカッションでは、「要支援群に属している生徒に関して、『なぜ今の位置にプロットされているのか』の原因を学年団で話し合い、多様な要因を探り、対応を絞る。また、点数が低い部分に関しては、早急に個別の教育相談で話題として取り上げ改善を図る。」など、具体的な意見や対応策が出されていた。

「Q-U」を活用した実践においては、意図的な学級づくりの取組や指導法の工夫改善が促進され、各学年の生徒の発達段階や実態に応じた実践がなされていくと感じた。

今後の課題としては、教師間の「Q-U」の理解度に温度差があることや、学年間の話し合いにおいて、検査後のデータがうまく利用されていない場面が見られたことが挙げられる。

また、担任教師が指導者に伝える学級集団の状態と現状の実態に差異があると感じた。それを短時間の校内研修の中でどのように伝えていくか、担任の状況に合わせた具体的内容を示せるように心がけたい。

文責：岡山大学教師教育開発センター 稲田 修一

第3項 「教師への道」 インターンシップ事業（平成28年度連携重点事業）

1 目的

大学、大学院及び短期大学に在学する学生が、岡山県内の公立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校でのインターンシップ又はボランティアの活動を通じて、教職への適性を確認し、多様化及び複雑化する学校教育への理解を深め、実践的指導力の基礎を身につけることを目的とする。

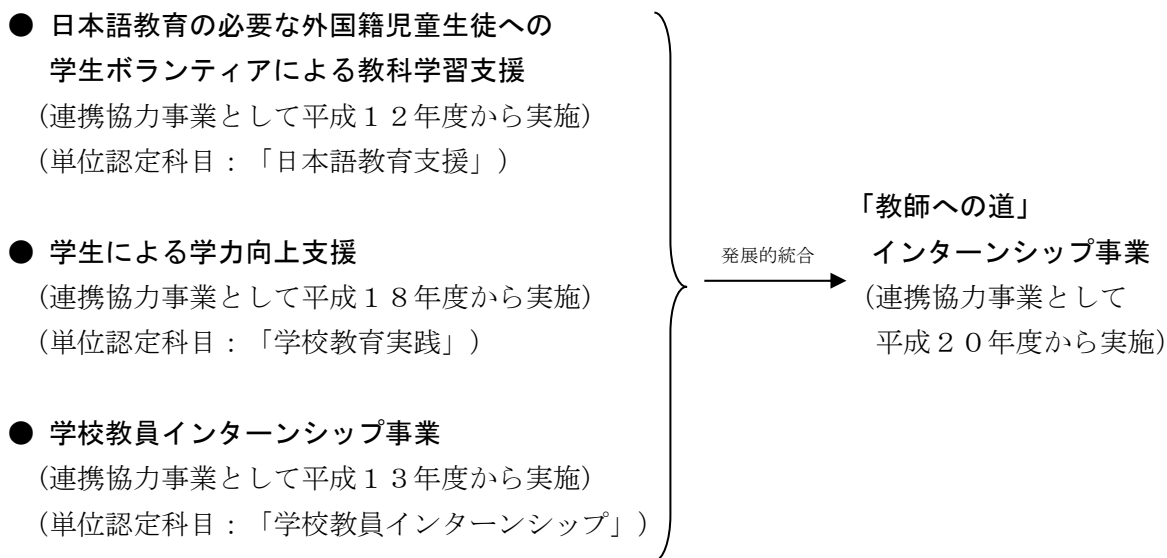
2 位置付け

教員を志望する学生を対象に、岡山県教育委員会主管事業として、平成20年度から実施している。他県では、教育委員会が優れた教員の確保のために学生を対象とした研修を始めているが、岡山県教育委員会のこの事業は、大学と連携しながら進める点、また、優れた教員の確保のためではなく、「将来の教員の資質向上」を主目的としている点で大きな違いがある。

本事業は、「将来の教員の資質向上」を目的とすることから、本連携協力事業の教員養成に関する事項の趣旨に合致する。また、今後教育現場での実地経験が益々重要になってくることを受け、本事業を、連携事業の中でも特に重点事業として位置付けている。

本事業の開始により、これまで連携協力事業としてきたいくつかのインターンシップ又はボランティアに関する事業は、全て本事業に統合し一元化することとした。

[連携協力事業のこれまでの経緯]



3 内容

事業の内容としては、大きく分けて、①学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）と、②県教育委員会の企画・運営による「教師への道」研修との二つがある。

①学校現場における実地体験（インターンシップ又はボランティア）

県立学校については、県教育委員会が、市町村立の学校園については、市町村教育委員会が、学生と学校園の仲介役となる。

インターンシップ、ボランティアのいずれにおいても、学校園での活動の期間、曜日、時間帯、そして活動内容の全てについて、学生と学校園の間で協議して決めることとしている。

②「教師への道」研修

大学、大学院及び短期大学に在籍し、岡山県公立学校教員採用候補者選考試験を受験する学生のうち、希望する者を対象に実施している。

表1 平成28年度「教師への道」研修の日程・内容等

研修	月日	曜日	テーマ・内容等	会場・講師ほか
第1日	7 / 3	日	開講式・講義「強い使命感と情熱、高い倫理観、豊かな教育的愛情を持つ」	於：岡山県生涯学習センター
			午前 【開講式】①挨拶 ②説明等 ③先輩による講演	「教師への道」研修の先輩
			午後 【演習】全国学力・学習状況調査の問題演習 (小6国語B)・活用方法体験 【グループ協議】「理想の教師像」	指導・助言 県教育庁義務教育課 県総合教育センター
第2日	7 / 23	土	「子どもにも、自分にも学力をつける」	於：岡山県生涯学習センター
			午前 【講義・演習】 「岡山型学習指導のスタンダードの徹底活用」	指導・助言 県教育庁義務教育課 県総合教育センター
			午後 【演習】全国学力・学習状況調査の問題演習 (小6算数B)・活用方法体験 【グループ協議】「学力をつける」	
第3日	8 / 27	土	「本気で子どもたちと関わる力をつける」	於：岡山大学大学院自然科学研究科棟
			午前 【講義・演習】 「子どものやる気を100%引き出す授業」	授業学研究所 所長 大矢 純
			午後 【演習】全国学力・学習状況調査の問題演習 (小6理科)・活用方法体験 【グループ協議】 「本気で子どもたちと関わる力をつける」	指導・助言 県教育庁義務教育課 県総合教育センター
第4日	9 / 25	日	「専門性やコミュニケーション能力を高める」	於：岡山県生涯学習センター
			午前 【講義・演習】コーチング研修 「よりよい教師を目指して」	オフィス・ウェルビーイング 代表 松田 隆之
			午後 【講義】「教師としての子どもへのまなざし」 1 「生徒指導の視点」 2 「特別支援教育の視点」 【グループ協議】 「専門性やコミュニケーション能力を高める」	講義1 講師 県教育庁義務教育課 生徒指導推進室 講義2 講師 県教育庁特別支援教育課
第5日	10 / 23	日	「チームの一員として協働して課題解決に 当たる力をつける」 「確かな授業力をつける①」	於：県立鳥城高等学校
			午前 【グループ別】チーム力向上のための体験活動	指導・助言 県教育庁高校教育課、義務教育課 県総合教育センター
			午後 【グループ別】模擬授業・研究協議	
第6日	11 / 26	土	「確かな授業力をつける②」	於：県立鳥城高等学校
			午前 【グループ別】模擬授業・研究協議	指導・助言 県教育庁高校教育課、義務教育課 県総合教育センター
			午後 【グループ別】模擬授業・研究協議	
第7日	3 / 11	土	「信頼される教師を目指して」 「インターンシップ・シンポジウム」	於：岡山大学大学院自然科学研究科棟
			午前 【演習】問題演習 【グループ別】振り返りと今後の取組(決意表明)	指導・助言 県教育庁高校教育課 他
			午後 【インターンシップ・シンポジウム】 パネルディスカッション等	パネルディスカッション 大学、県教委、学生 他

「教師への道」研修は、学校現場の実態に即した講義や実践的な研修、グループ協議などを通して、学校園での教育活動の体験に必要な知識の獲得や技能の習得を図るとともに、教師として必要な態度、豊かな人間性等を養うことを目的として、年に7回実施している。県教育委員会が企画・運営するが、最終回については、岡山大学を会場に、インターンシップの実践発表及び大学・県教委・学生によるパネルディスカッション等を行い、まとめの会としている。

4 研修の様子



講義「岡山型学習指導のスタンダードの徹底活用」



講義「子どものやる気を100%引き出す授業」



チーム力向上のための体験活動



グループ別模擬授業

5 成果と課題

従前の課題を受け、昨年度・本年度と、受講生の意欲を高めるために、申し込み時に「受講希望理由書」の提出を課したり、受講者には毎回宿題を課し次回研修時に持参させたり、研修講座ごとにめあてを示し、振り返りを行わせたりした。また、実力をつけるために、小学校の全国学力状況調査の問題を解き授業での活用を考えさせたり、岡山型学習指導のスタンダードを徹底的に活用させたりするなどの取組も行い、必要な資質・能力の育成を図った。

「教師への道」研修は、参加者には大変好評であり、様々な知識や技能だけでなく、教師としての人間性の向上にも大いに役立っている。研修の受講者が教師として必要な資質・能力を身につけ、将来、岡山県の教員として活躍することを期待したい。

文責：岡山県教育庁高校教育課 岡本 里香

第4項 学生による学力向上支援への協力

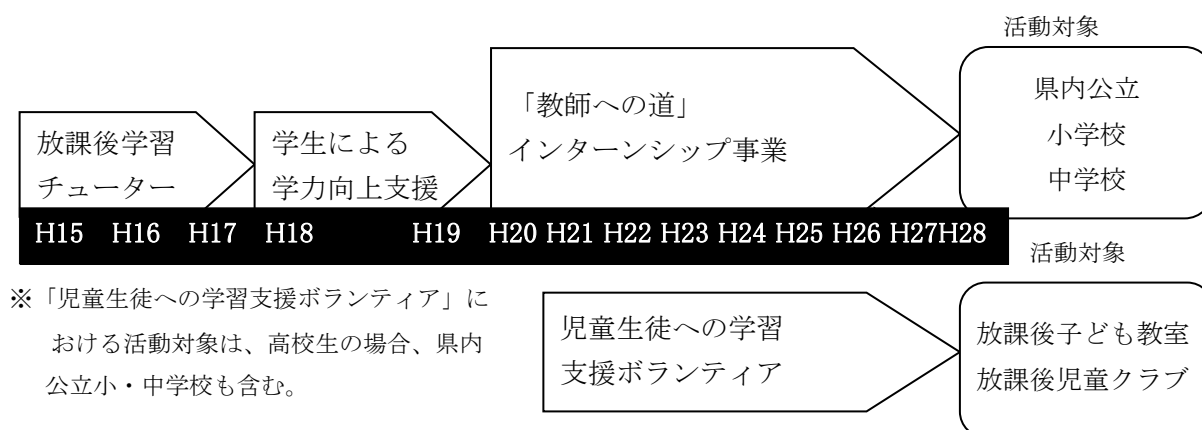
1 経緯

文部科学省は確かな学力の育成のため、放課後の学習相談をはじめとした児童生徒へのきめ細かな指導を一層充実させ、学習上のつまずきの解消や学習意欲の向上を図るとともに、教員志望学生の将来の教員としての資質能力の向上につなげる等の観点から、大学生を「放課後学習チューター」として活用する調査研究を平成15年度から17年度の3年間にわたって実施した。本県においても岡山大学教育学部と岡山県教育委員会が連携し、大学生が「放課後学習チューター」として学校で活動する事業を実施し、一定の成果を得たことから、平成17年度をもって終了した。

しかしながら、学校にとって、確かな学力を育むためには、大学生等による学習支援活動が非常に有用であること、また、教員志望学生にとって、日常的に学校で活動することにより、実践的指導力の基礎を継続的・系統的に身に付けることが不可欠であることから、「放課後学習チューター」を単に終了するのではなく、「学生による学力向上支援」（プロジェクト科目「学校教育実践」）として、発展的に継続することとした。

さらに、「学生による学力向上支援」は、平成20年度から新たに実施した「教師への道」インターンシップ事業（県教育庁高校教育課主管：詳細は、平成21年度連携協力事業研究報告書pp.45-46を参照）に統合し、現在にいたっている。

また、平成20年度の半ばから、「教師への道」インターンシップ事業の対象となっていない放課後子ども教室や放課後児童クラブなどに通う子どもの、学習習慣定着等をねらいとした、大学生及び高校生による「児童生徒への学習支援ボランティア」（平成24年度までは県教育庁指導課及び生涯学習課の事業、平成25年度から県教育庁生涯学習課が主管。）も開始した。



2 目的

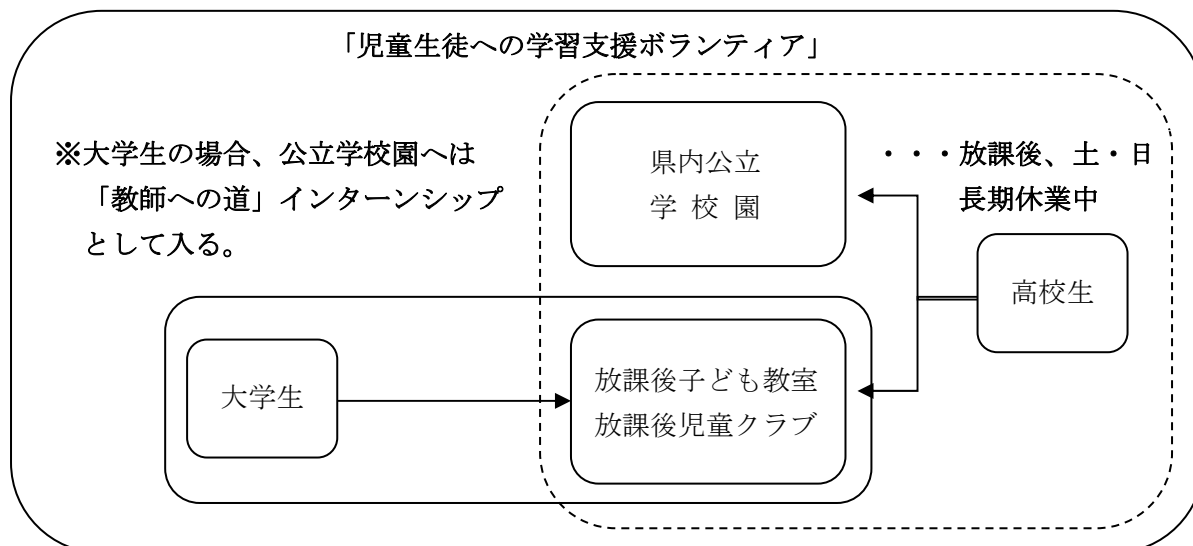
「放課後学習チューター」～「学生による学力向上支援」

教職志望学生が、日常的に公立の小・中学校の教科支援活動に取り組むことを通し、主として、国語、社会、算数・数学、英語等の「教科指導力の基礎」を身に付けるとともに、児童生徒の学習習慣の定着を図る。

大学生・高校生による「児童生徒への学習支援ボランティア」

小・中学校、放課後子ども教室や放課後児童クラブでの放課後や土曜日、長期休業中に実施さ

れている補充学習などの補助を通して、児童生徒の学習習慣の定着や、学力向上に資するとともに、児童生徒とのふれあいや、学校の教職員や放課後児童クラブ等の支援員とのコミュニケーション、また教えること等の体験を通し、職業適性や将来設計について考えるとともに、勤労の尊さや喜び等を体得することを目的とする。



<参考>

○ 「教師への道」インターンシップ事業の学校現場における実地体験の内容次に示すものを基本とする。

- ① 授業・保育、学級活動、学校行事等の補助や図書館指導の業務等
- ② 放課後や長期休業中における幼児・児童・生徒の学習や生活支援、その他諸活動等
- ③ 日本語指導が必要な児童・生徒への学習支援等

3 フィールド・チャレンジAとしての位置付け

「学生による学力向上支援」は、「教師への道」インターンシップ事業に統合された後も、フィールド・チャレンジA（岡山大学教育学部設定科目）に位置付けられており、履修者には一種免許の単位として単位認定されている。

4 成果と課題

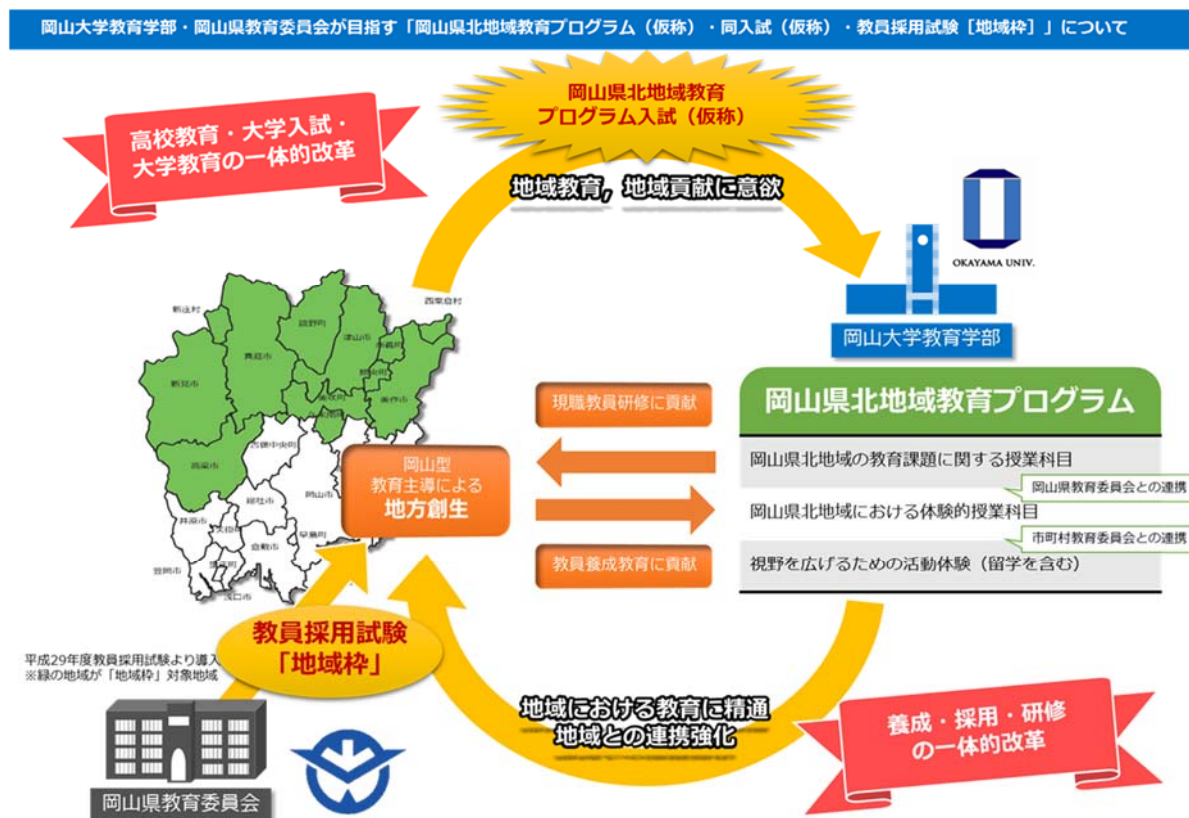
確かな学力の形成に向けて、学校現場の授業実践を長期的・継続的に体験することで、学校教育における授業研究の大切さを実感した学生が多い。

一方、「教師への道」インターンシップ事業、「児童生徒への学習支援ボランティア」事業の、実施期間や手続き等の学生への周知が課題である。

文責：岡山県教育庁高校教育課 岡本 里香

第5項 岡山県北地域教育プログラム

児童生徒数の減少や多様化・複雑化する社会状況の変化等を背景に、全国的に小・中学校の統廃合が進む中で、岡山県北地域の学校においても小規模化、統廃合は例外ではない。学校の小規模化に伴う教育上のデメリットも顕在化し、学校の統廃合が地域へ及ぼす影響も少なくない。岡山県教育委員会においては、平成29年度採用試験より、岡山県北の「地域枠」が設けられ、県北で活躍する教員の採用が始まった。そのような中、岡山大学教育学部では、学校や地域の課題解決のために校内の教職員、地域、外部諸機関等と連携し、学校教育を通して岡山県北地域の活性化・振興に貢献しようとする強い意欲と力量を持った教員を養成するための新たなプログラムとして『岡山県北地域教育プログラム』を教員養成カリキュラムに導入する。このプログラムは、教員としての教育実践力に加え、学校と地域の連携・協働を円滑に行うための資質を養成し、学校を核とした地域づくりに貢献できる教員を輩出することを目的としている。地域課題の理解や連携に関する科目に加え、岡山県北地域での実習等からなり、このプログラムを履修するためのアドミッションポリシー（入学者受入方針）による入試を平成30年度入試より導入する。



1 プログラムの特徴

(1) 県北地域教育の特色をカリキュラムに活かす

本プログラムにおいては、在学中に、県北の教員としてのアイデンティティを確立し、主体的に考え行動できる教員を養成するため、県北地域での活動体験や教育実習、インターンシップを1年次から継続して行い、県北地域の教育や地域の生活に直接触れる機会をカリキュラムの中で

充実させたいと考えている。また、体験的な活動や実習に合わせ、県北地域の課題や教育を通じた地域との関わりについての講義より、理論を踏まえた実践ができるようなプログラムとしたいと思っている。

(2) 岡山県教育委員会、県北市町村教育委員会との連携による養成

プログラムの作成や、実際の教育活動において、現場のニーズを反映し、実践的な教員を養成するため、授業や実習等において岡山県教育委員会、県北市町村教育委員会のご協力をいただくことを考えている。岡山県北地域の教員を大学と教育委員会との協働により育成することを実現させたいと考えている。また、教員養成と並行し、県北地域や学校の教育課題の解決に、大学教員も関わるができる体制も整えながら、実質的な連携ができることが望ましいと考えている。

2 県北市町村教育委員会との連携状況

プログラムの作成にあたり、県北市町村教育委員会、小中学校において、県北教育の現状と教員に求められる資質について意見を聞かせていただいた。それぞれの地域において、地域と連携しながら特色ある教育が行われており、皆様の教育に対する強い思いと、地域に対する愛着を感じることができた。その中で、多くの先生が話された「県北の教員に求められる特別な資質があるのではなく、岡山県の教員として、『人材育成基本方針』に即した教員養成を」という言葉が印象的であった。特別な教員養成ではなく、学校現場のニーズを踏まえた、求められる教員養成を行っていくことが大学の使命であると再認識することができた。聞かせていただいた貴重なご意見をプログラムに反映し、求められる人材養成を行うためにも、これまで同様、教育委員会と連携しながら進めて行きたいと考えている。

<訪問調査にご協力いただいた方>

岡山教育事務所	竹本悟修所長
津山教育事務所	金田 司所長
真庭市教育委員会	沼 信之教育長 三ツ宗宏学校教育課長
新見市教育委員会	中田省吾教育長 村上 弘学校教育課長 岡本邦尚学校教育課参事兼学事係長
新庄村教育委員会	岡 伸之教育長
真庭市立落合小学校	山田泰久校長
真庭市立落合中学校	松坂宏士校長
新見市立西方小学校	小林義宏校長
新見市立第一中学校	村西英二校長
新見市立哲西中学校	小藤一成校長

文責：岡山大学大学院教育学研究科 三村由香里

第3節 教員研修に関する事項

第1項 欧州における家庭科教育

本講座は、小・中・高等学校の先生方の家庭科の授業実践に寄与できる内容等の提供を目的として、岡山県教育委員会と連携し、これまで13年間継続して実施してきた。本年度は、14回目の講座となる。また、本年度の講座は、日本教育大学協会中国地区会家庭科部門との共催となり、中国地区の教員養成大学学部・附属学校の先生方にも広く案内を行うことができた。

1 講座の目的

今回の講座では、本講座特任教授の栗坂祐子先生が、昨年度、研修で視察されたドイツ・スイスの家庭科に関して、わが国との比較という視点からの提案を目的とした。さらに、参加された先生方との交流会を通して、情報交換を行った。

2 実施時期と会場・タイムテーブル

開講日：平成28年8月24日（水）9：30～12：10

場 所：岡山大学教育学部本館4階第2会議室

9：30～ 受付

9：40 開会の挨拶

9：50 講座（家庭科教育・講義）岡山大学大学院教育学研究科 栗坂祐子 教授(特任)
「欧州における家庭科教育」

10：50 休憩

11：00 質疑応答・意見交換・アンケート

12：00 閉会の挨拶

3 講座概要

講座の内容を、項目で示すと以下の通りである。

（1）はじめに

（2）ドイツにおける家庭科教育

- ①ドイツの学校制度
- ②森の幼稚園
- ③カイザースヴェルト小学校
- ④コペルニクス・ギムナジウム
- ⑤フリートリッヒ・エバート実家学校

（3）スイスにおける家庭科教育

- ①スイスの学校制度
- ②チューリッヒ州の家政コース

③ビューラハ家政センター

(4) おわりに

4 参加者

当日は、岡山県内国公立及び私立の小・中・高等学校から23名の参加があった（小学校教員7名、中学校教員11名、高等学校教員5名）。また、県外の教員養成大学学部・附属学校からは2名の参加があった（小学校教員1名・大学教員1名）。小・中・高等学校の先生方は、様々な研修等があり、大変、忙しい時期ではあるが、岡山市内はもとより、広域から参加があり、今年度も私学の小学校、高等学校からの参加者があった。

5 今年度講座の特色と次年度にむけて

今年度は、本講座では取り上げたことのなかった諸外国の家庭科に関する視察報告とわが国の家庭科との比較・検討をテーマとした。栗坂先生からは、視察された学校等の多くの映像や資料により、わが国の家庭科と比較しながらカリキュラム・授業・施設設備などの報告がなされた。参加された多くの先生から、「ドイツの環境教育の質の高さを改めて感じ、これからの自分の授業に生かしたいと思った。」「ドイツでは、服飾・家政の必修がなくなったとのことだったが、なくなった理由が気になった。いろいろな国での家庭科という教科の考え方に興味をもった。」「他国の家庭科教育について研修できる機会はないので、とても参考になった。日本の家庭科教育の素晴らしさを再認識することができた。」等の意見を頂いた。

交流会では、様々な校種で家庭科を担当している先生方が、それぞれ悩みながら授業を行っていること、さらに、多くの場合、家庭科担当者は1校に1名であり、自分が抱えている問題を相談する教員がいないことから、今回、同じ立場の教員同士で意見交換ができたことが嬉しく、有意義であったという意見が寄せられた。本講座は、家庭科について考え、先生方と意見交換ができる数少ない機会であるため、今後も継続して行ってほしい、ということであった。

また、参加された先生方からは、新学習指導要領を見据えた今後の家庭科教育の在り方や、科学的な思考力や物の見方を育てていくための授業構成等の研修がしたいという意見があった。来年度も、学校教育における家庭科の意義や重要性を示す教育実践の創造と、その推進力となる“全校種にわたる家庭科担当者を結びつけ、悩みや実践を共有し、子どもにとって意味のある授業実践を積み重ねていくことのできるネットワーク”の構築に繋がる講座を考え、開催していきたい。



文責：岡山大学大学院教育学研究科 佐藤 園

第2項 小学校図画工作科の授業づくり

1 事業の目的

小学校図画工作科から中学校美術科、高等学校芸術科（美術、工芸）まで各校種で学習指導要領に応じた授業が実践されており、児童生徒の思いや主題を大切にした授業づくり、育成すべき資質や学習内容との関係を明確にした授業づくりについて改善が見られる。一方、表現と鑑賞が効果的に関連した授業や美術文化の理解については、課題が残っている。このような中で、昨年末に中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（平成28年12月21日）が発表された。次期学習指導要領に向けての方向性に沿った効果的な授業づくりをしていくためには、現行の学習指導要領の趣旨に応じた授業を更に充実していく必要がある。

そこで、岡山県総合教育センターが実施する小学校図画工作研修講座において、児童の発達段階において特徴的にみられる絵について再確認し、形や色、イメージを意識した授業づくりについて演習を通して考える内容を設定した。

今回の研修講座において、教育課程の趣旨を踏まえた授業づくりや授業実践が行えるよう、岡山大学教育学部の教員から継続的な支援を受けるものとする。

2 事業の内容

平成28年度 岡山県総合教育センター 小学校図画工作研修講座

- ① 目的 小学校図画工作科の学習指導要領に基づき、これからの図画工作科に求められる指導内容について、講義や演習を通して、指導方法や指導に生かせる評価方法等の理解を深め、図画工作科担当教師としての指導力の充実と資質の向上を図る。また、色や形、ポスターの作成や授業づくりなど、図画工作の基礎・基本について確認し、講義や演習を通して指導力向上を目指す。
- ② 日時 平成28年8月24日（水）9:30～16:15
- ③ 場所 岡山大学教育学部 東棟 1306 教室
- ④ テーマ 「初心者大歓迎！図工の基礎基本を知ろう！」
- ⑤ 講師 岡山大学大学院教育学研究科 准教授 清田 哲男
- ⑥ 日程 9:30～ 9:50 開会・講師紹介・自己紹介・講座の目的について
9:50～10:10 説明「図工の基礎・基本について」
 - ・現行指導要領の確認
 - ・次期学習指導要領に向けて岡山県総合教育センター 指導主事 平田 朝一
<10:10～16:00> 岡山大学大学院教育学研究科 准教授 清田 哲男
10:10～11:00 演習①「子供の絵の発達と道筋」
 - 休憩（15分） —11:15～12:15 講義①「子供の絵の発達と道筋」
 - 昼食・休憩（60分） —13:15～14:20 演習②「匂いを伝える絵」
 - 休憩（10分） —

14:30～16:00 演習③「他者や自然に思いを馳せる形と色」

16:00～16:15 質疑応答・まとめ・アンケート記入

(受講者 14 名 (岡山大学教育学部生 1 名を含む))

3 事業の様子



今回は、岡山大学大学院教育学研究科の清田哲男准教授を講師に、様々な演習や講義を通して図画工作科の基礎・基本についての研修講座を行った。まず、児童の発達段階を確認するための演習からはじまり、参加された小学校の先生方は、児童が描いた作品をカードにしたものを、題材や表現の仕方などから各学年に分類した。どのグループにおいても同じような結果が出ており、分類の根拠を伝え合うことを通して、発達段階の違いを確認することができた。

次に、各班に3～4種類の匂いのビンが配られ、それぞれの先生が1種類選びその匂いを嗅ぎ、匂いから感じた色や形を紙に描いた。完成した作品をお互いに見せ合い、色や形に注目して、ほぼ同じ匂いを嗅いだ仲間を見付けることができていた。受講した先生方は、色や形から感じたものに共通性があることに気付いていた。図画工作科において、表現や鑑賞の活動に共通に働く〔共通事項〕につながる内容であり、体験を通して、実感的に理解できていた。

さらに、実際に校舎外に出て、木を見たり触ったりして、木から感じたことを文に書き、それをペアに渡してお互いに絵に表した。この時、相手に文章でいかに伝えるか、その内容や雰囲気をもどのように伝えるか考えたり、相手の文章から読み取る色や形、イメージをどう表現するか考えたりするなど試行錯誤していた。作品完成後、出来上がった作品を互いに見せ合い、イメージが効果的に伝わっていたかを確認していた。

受講者からは、「初心者向けということで、パレットの使い方、絵の具の出し方、筆洗の使い方など、理由と一緒に学べてとてもよかった。」「子供の絵の発達については、実際の子供の絵を見ながら確認したので、とてもよく分かりました。」など、とても満足した様子が伺えた。演習を通しながら、先生方は、楽しく実感的に図画工作の基礎・基本について理解できていた。

4 次年度への取組

専門的な内容だけでなく、基礎・基本について受講者が再確認できる講座は、教師の指導力向上に有効である。今後も、専門的な内容はもちろん、小学校図画工作研修講座での基礎・基本を取り上げる講座は大切にしていきたい。また、中・高等学校美術研修講座では、言語活動の充実や鑑賞の授業づくり等の研修も行っていきたい。

文責：岡山県総合教育センター 平田 朝一

第3項 授業力パワーアップセミナー

1 授業力パワーアップセミナーの経緯と特色

(1) 経緯

授業力パワーアップセミナーは、岡山大学大学院教育学研究科・教師教育開発センターにおける下記の2つの取組を母体としている。

①講師のためのスキルアップセミナー（平成25～27年度）

- ・「教員の資質能力向上に寄与する『大学と学校・教育委員会の協働』の実現（学校教育改善との連動で教員養成教育を深化させる）」（平成23～27年度文部科学省特別経費事業（先進的教員養成プロジェクト））に係る「オンデマンド研修事業」のひとつとして、平成25、26、27年度に実施した。
- ・平成25・26年度は倉敷市に勤務する常勤講師・非常勤講師を対象に実施し、平成26年度より倉敷市教育委員会との共催として倉敷教育センターとの協働で開催した。平成25・26年度は3日間（半日×3日間）開催、平成27年度は研修内容を4日間（半日×4日間）とし、対象者を採用後5年程度までの初任期教員（講師含む）に広げて開催した。

②授業力パワーアップセミナー（平成25～27年度）

- ・「大学と教育委員会の連携・協働による研修カリキュラム開発事業」（平成24-25年度独立行政法人教員研修センター委嘱事業）に基づき、「初任者研修改善に取り組む教育委員会との連携・協働による初任者研修支援プログラムの開発」の一環として、また平成26年度は上記①の事業の一環として、さらに平成27年度は（独）教員研修センターの「平成27年度教員研修モデルカリキュラム開発プログラム（NCTDモデルカリキュラム研修改善事業）」に基づいて継続開催した。
- ・岡山県内に勤務する公立小学校・中学校の採用後2～5年程度の初任期教員を対象に、平成25年度は3日間（半日×3日間）、平成26年度以降は4日間（半日×4日間）で開催した。平成25・26年度は岡山県教育委員会から後援を得、平成27年度は岡山県教育委員会と本学大学院教育学研究科・教師教育開発センターとの共催として、岡山大学教師教育開発センター東山ランチを会場に開催した。

(2) 特色

上記①及び②は、いわゆる初任期教員（採用後5年程度まで）に関する下記のような課題意識のもと、基本的にはほぼ同一のコンテンツで実施した。「課題」は県内に勤務する採用後2～6年目の公立小中学校教諭523名を対象に、本学が平成25年度に実施した「初任者研修支援プログラム開発のためのアンケート調査」から明らかにした。ここから初任期教員の多くが、①授業に際して「教師用指導書」に頼りがちである、②学習指導要領や「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」を授業づくりに充分活用していない、③授業づくりに必要な視点を自ら細分化・構造化する力が弱い、④単元のまとまりで授業を構想する機会と経験に乏しく、その力も弱い、⑤教材研究と研究授業にじっくり取り組める長期的かつ継続的な研修を望む声が圧倒的に多く、これは学級経営、生徒指導、特別支援教育、発達障害に係る研修ニーズをはるかに上回る、⑥講師経験も含め、教職経験が5年以上経過している者や30歳を超えている者に、自らの授業に対する自信と「慣れ」が生じている、⑦県教委、市町村教委、教育センターが行う研修への依存度が高く、サークル的な自発的・主体的な研修活動が充分ではない、等の課題を抱えて

いることが明らかとなった。

このような課題意識のもとに作成したプログラムでは次のような特色を持たせた。すなわち、①アクティブ・ラーニングの手法を採り入れた参画型研修として実施し、その方法に習熟する、②勤務校の研究授業と連動させることで、授業改善のための自主的な研修を企画・運営できるようになる、③初任期教員に必要な授業実践力の基礎基本（授業読解力・構想力・展開力・評価力）に習熟させることで「授業を考え抜く力」を培う、ということをめざした。併せて、このセミナーは岡山県における現行の初任者研修への改善提案もめざした。すなわち、①養成教育との内容的な連続性をもつ「授業づくり」を中心としたプログラムとなること、②初任者による研究授業を軸に校内研修と校外研修の相互補完を強化したプログラムとすること、③初任研の指導教員が活用できる指導書（研修テキスト）を作成すること、という3点である。その結果、岡山県総合教育センターにおける平成26～28年度の初任者研修（2年目研修）に、このセミナーのエッセンスを導入した半日のプログラムが実現し、本学の教員が指導に当たったことを付記しておく。

2 平成28年度の授業力パワーアップセミナーの特色と改善点

（1）県北会場での開催の実現

平成28年度は、かねてより懸案であり、かつ要望の高かった県北会場での開催が岡山大学と津山教育事務所との共催により実現した。これは岡山県教育委員会の全面的な支援に負うところが大きい。また次項の「（2）主な改善点」に示すとおり、「校内チーム制」を活用した取組となったことが特筆される。なお、今年度は授業づくりの課題が大きい中学校に受講対象を限定して開催した。

（2）主な改善点

従前のセミナーの課題を踏まえ、今年度のセミナーでは次のような改善をはかった。第1に、OJTチームの活用である。平成27年度の岡山県総合教育センター教育研究「学び続ける教員のためのOJTガイドブック「関わり合い」で創る素敵な学校」の成果として、校内OJTチームの活用が提言された。この推進を図るべく、平成28年3月には県教育庁より「校内チーム制の実施について」という文書が県内の市町村教育委員会教育長宛に周知され、校長を中心に若手教員と先輩教員が共に育つことのできる校内OJTチームを整備することが求められた。県北会場における授業力パワーアップセミナーは、この校内OJTチームを実質的に稼働させるモデルとなった。

第2に、これまでは半日×4日間の開催であった日程を、全日×2日間の開催に変更することで、学校における教務日程上の負担を縮減することができたとともに、講師として参画する大学教員の参加者数を増やすことができた。

第3に、津山教育事務所が主体となり、セミナーに参加する各校の事前のニーズや、セミナーの課題に係るOJTチームの進捗状況を丁寧に聞き取る活動を充実させ、事前に大学教員との間で共有し、セミナー当日に反映させた。また、進捗状況を把握する際、要望のある学校については、校内OJTチームの活動支援（学習指導案検討や公開授業での指導助言、先輩教員へのコンサルテーション活動）に取り組んだ。これらの活動は津山教育事務所が担当した。OJTチームの活用の際には、このようにきめ細やかな情報収集や各校への支援活動が何より重要であることが明らかとなった。

第4に、昨年度までの「授業力パワーアップセミナー」のテキストを全面改稿し、①学校教育目標や校内研修主題、「めざす生徒像」と授業づくりとの関係に係る講話を増設した、②「授業

づくり 50 の工夫」を具体的に例示した，③学習内容（単元）の連続性と系統性に習熟する講話と事例を豊富に掲載した，④授業の映像記録と作成方法に係る手順を詳細に解説した，等の改善を施した。

第5に，初日の若手教員の活動時間中に先輩教員のみを別室に集め，校内研修や若手教員の授業力向上支援に係るポイントの講話を行い，校内OJTチームを活性化させる意義と価値を共有する時間を設けた。

第6に，今後の教職大学院で導入が検討されている「履修証明制度（ラーニング・ポイント制）」への対応を想定し，若手教員のみならず，先輩教員にも修了証書を発行した。

3 平成28年度若手教員授業力向上研修会（授業力パワーアップセミナー）の概要

（1）日程及び会場

第1日：平成28年8月4日（木） 9:30-16:00（於：津山教育事務所）

午前の部：理想とする授業の探求

午後の部：授業づくりの基礎・基本

第2日：平成28年12月27日（火） 9:30-16:00（於：津山市立北陵中学校）

午前の部：実践授業から学ぶⅠ

午後の部：実践授業から学ぶⅡ

※当初，2日目の会場は津山教育事務所を予定していたが，津山市立北陵中学校のご厚意により会場を提供頂き，分散会形式での充実したセミナーを実現することができた。なお，使用機器は，初日は全て津山教育事務所のものを，2日目はプロジェクターのみ大学から持参し，スクリーンは北陵中学校の教室に備え付けのものを使用した。

（2）受講者数

37名（若手教員24名，先輩教員13名）

※教務日程の都合や体調不良等の理由により，実質的に初日は32名（若手20，先輩12），2日目は31名（若手20名，先輩11名）となった。

※今回参加した学校は次の通り。

津山東中学校，北陵中学校（2チーム参加），勝山中学校，美作中学校，英田中学校，鏡野中学校，西栗倉中学校，柵原中学校，勝央中学校

（3）講師陣

【岡山大学】高塚成信研究科長（英語），加賀勝副研究科長（保体），三村由香里副研究科長（養護），桑原敏典副研究科長（社会），今井康好副センター長（数学），伊土耕平（国語），齊藤武（音楽），高瀬淳（教育行政学），高旗浩志（教育社会学），尾島卓（教育方法学），小山尚史（英語），宮本浩治（国語），宮内通孝（数学），金川舞貴子（教育経営学），山田秀和（社会），稲田修一（理科），高岡敦史（保体），三島知剛（教育心理学），川崎弘作（理科）

【津山教育事務所】藤原敬三総括参事，江見和彦指導主事（主幹），芦田周作指導主事（主任）

4 成果と課題及び次年度への改善点

(1) 事業後の反省会から

【第1日】

- ・若手の授業力向上とOJTの促進、先輩教員の指導助言力の向上といった複数のねらいに加え、教科ごとの協議の機会も充実させる必要がある。
- ・特に先輩教員による若手指導の力量形成に資するような仕掛け(先輩教員相互の協議、先輩教員研修、訪問支援等)が必要になる。
- ・OJTチームの意識改革を進めるためにも、セミナーのシステム化を急ぐのではなく、「研修」と「実践」の両輪を緩やかに機能させる必要がある。

【第2日】

- ・授業改善の文化が各校に定着できるよう、具体的な方法論を、その「考え方」も含めて丁寧に周知する必要がある。たとえば今回の研修でも、映像記録や逐語記録が指示どおりに作成されていない学校が多く見られたり、検討箇所の焦点化ができていない学校が散見されたりした。
- ・学校の教育課題(研究主題)に迫る授業づくりの必要性をなおいっそう訴え、質的な高まりを促す必要がある。

【両日を通して】

- ・夏期休業中及び10月下旬に、訪問や電話により校長へOJTチームの取組状況の聞き取りを行ったことで、各学校の取組状況を把握できた。また学校からの要請により、指導案作成、授業研究に指導主事が参加することができた(3中学校)。これらの中学校はいずれも本セミナーのねらいに迫る授業研究に取り組むことができていた。
- ・大学教員の支援が2日間のみ「点」になってしまい、継続的な支援ができなかった。校内におけるOJT研修にも参加する必要があるのではないか。
- ・大学における講師陣の体制を組織的に充実させ、本セミナーの趣旨と先輩や若手を育成する上での支援の視点や留意点を事前に充分に共有する必要がある。

(2) 次年度に向けた改善への方針(事業後の反省会から)

- ・この研修会を平成30年度まで実施し、津山教育事務所管内の全ての中学校が受講するように働きかける。その際、県立津山中学校へも参加案内を行う。
- ・研修プログラムを次のように見直す
 - ①若手教員の授業づくりに係る基本的なスキルを高めるために、学習指導案の具体的な作成方法(単元及び本時等)に関する講義や演習を第1日に取り入れる。
 - ②先輩教員の若手への指導スキルを高めるために、第1日と第2日の間に別日を設定して「OJT研修」を開催し、OJTチームによる授業改善や校内研修、授業研究の進め方に関する講義や演習を行う。
 - ③OJTチームの取組を支援するため、訪問支援(指導案検討、研究授業、管理職・先輩教員への助言等)を1回程度行う。その際、大学教員もしくは指導主事が訪問する。

以上の成果や課題を踏まえ、次年度までに改善計画を立案し、実施する予定である。なお、セミナーの受講者(先輩教員、若手教員)には各日程の終了時にアンケート調査を実施し、自己の取組の成果と課題を整理するとともに、このセミナーのさらなる改善点について意見聴取を行っていることを付記しておく。

5 資料

(1) 平成 28 年度の内容

表題	内容	補足説明
第1日 (8月4日・午前) 理想とする授業 の探求 (授業読解力)	<p>①セミナーの趣旨とスケジュールを把握し、参加者の相互交流を図ります。</p> <p>②あなたが理想とする授業の姿を描き、様々な視点から分析的に考察・言語化して行きます。そして、その「理想」に照らしたとき、現在のあなたの授業の課題は何か？ どのように改善したいか？等のことを具体的に整理します。</p> <p>③学校教育目標、校内研究主題、「めざす生徒像」と授業づくりの間にある関係について、丁寧に理解します。</p>	<p>このセミナーで、受講者は2学期にひとつの単元を取り上げ、学習指導案を執筆し、実際に授業を実践します。単元と学習指導要領と教科書教材との間に密接な関係があることを実践的に理解します。あわせて、勤務校の学校教育目標、校内研究主題、めざす生徒像を把握し、これらが授業づくりとどう関わってくるかを理解します。</p>
第1日 (8月4日・午後) 授業づくりの 基礎・基本 (授業構想力)	<p>①担当教科（もしくは取り組みたい教科）が掲げる目標、授業時数、分野・領域等を素描します。その後、担当教科の分野・領域の意義や単元目標等を学習指導要領に基づいて把握します。さらに、具体的な単元を選び、それが教科書のなかでどのように具体化・教材化されているかを把握します。併せて、学年や校種の違いによる同単元（題材）の系統性・関連性等を把握することの大切さを理解します。</p> <p>②選んだ単元の意義及び目標等を、7つの視点から説明できるようにすることをめざします。</p>	<p>取り組みたい単元（題材）の構成を学習指導要領に基づいて詳細に把握します。さらにその中の1時間分を選んで学習指導案（細案）を作成する際のポイントを学びます。</p>
勤務校での取組 (2学期) 魅力的な 授業づくり (授業展開力)	<p>①校内 OJT チームで各自の「細案」を詳細に検討します。単元目標に整合した「本時の目標」と学習活動が設定できているか？「本時の目標」と「ふりかえり」の視点は一致しているか？等を確認し、細案を練り上げます。特に授業の構想を他者にわかりやすく説明できること、導入→展開→まとめについて、生徒から見たときに、無理と無駄のない学習活動を立案できているかどうかについて意見交換を行い、学習指導案を練り上げて行きます。</p> <p>②学習活動に見合った指導上の留意点（発問、予想される生徒の反応、板書等）がおさえられているかどうかを確認するとともに、学習評価との整合性を図ります。</p>	<p>作成した学習指導案（細案）に基づいて勤務校で授業を実践し、その模様を映像に記録します（所属長の許可を得てください）。セミナー第2日ではこの映像を再生し、OJT チームによるカンファレンスを行います。</p> <p>この授業の逐語録（音声を起こした文字記録。書式は別途指示します）を作成します。第2日は①学習指導案、②撮影した授業の映像、③②の逐語録を持参します。</p>
第2日 (12月27日) 実践授業から 学ぶⅠ・Ⅱ (授業評価力)	<p>①検討した学習指導案に基づいて、勤務校で実践した授業の映像をグループで視聴します。生徒が目標を達成できた授業であったか？等についてピア・レビューを行い、相互評価を行います。</p> <p>②このセミナーの受講を通して、第1日に設定した自己課題は克服できたか？ 克服できなかったとすれば、さらにもどのような改善への手立てが必要か？を明らかにします。</p>	<p>セミナーを通して「授業づくりの視点と方法」に習熟するとともに、自校の校内研修文化を創造し、また組織的授業改善を促すための方法に習熟するうえで、OJT チームの機能強化が欠かせないことを確認します。</p>

(2) 当日の様態等

平成28年度 若手教員授業力向上研修会

授業力パワーアップセミナー

さあ、中学校のOJTチーム！

チームで授！実践力を高めませんか

○主催 岡山県教育委員会(津山教育事務所)
岡山大学大学院教育学研究科 岡山大学教師教育開発センター

授業づくりの基礎体力を磨きます。学習指導要領を深く読み込み、教材研究と学習指導案づくりに、OJTチームでじっくりと取り組んでみませんか！

【会場】津山教育事務所

- 1 目的 アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた参観型の授業力向上研修の実施により、各校におけるOJTの促進及び若手教員の授業実践力、先輩教員の指導助言力・コーディネート力の向上を図る。
- 2 日時 第1日 平成28年 8月4日(木) 9:30~16:00
第2日 平成28年 12月27日(火) 9:30~16:00
※全日種参加を原則とします。
※チーム全員が参加できない場合(例:第1日のみ若手1名が参加不可、第2日目の午後はチームとしての参加が不可等)は、ご相談ください。
- 3 講師 岡山大学大学院教育学研究科 高瀬 洋 宮本 浩治 他
岡山大学教師教育開発センター 高旗 浩志 他
津山教育事務所義務教育支援課 指導主事

	若手教員	先輩教員
対象	校内OJTチームの若手教員 ※教員及び講師が対象	校内OJTチームの先輩教員 ※1名以上参加
方法	授業実践力(学習指導要領と教科書から付けたい力を明確にする、授業を編纂・履修する、実践授業を評価する)の向上を目指して、個人作業とグループワークを組み合わせた研修を行います。	若手教員に対する指導助言のスキルアップを目指して、若手教員への指導助言の実体論や効果的なOJTの進め方に関する協議を行います。
募集	OJTチーム 10チーム(40人程度)	※1校から複数チームの参加も可

第1日 8/4 「授業づくりの基礎・基本」
・モデル授業の視聴
・学習指導案の検討、作成

2学期 ※各中学校での実践
「授業実践に挑戦！」
OJTチームによる授業実践
※実践にむけて教育事務所指導主事がサポートします。

第2日 12/27 「実践授業から学ぶ」
・実践授業の報告
・協議による成果の共有

【申込みについて】
参加を希望する学校は、別紙「様式1(Excel)」に必要事項を入力し、所管の教育委員会に提出して下さい。締切、7月1日(金)。
※申込み多数の場合、お断りする場合があります。
【欠席等について】
欠席や早退、遅刻等は、所管の教育委員会を通じて津山教育事務所まで連絡して下さい。

【問い合わせ先】
津山教育事務所義務教育支援課
担当：藤原、声田
Tel 0868-24-8705
Fax 0868-24-1095

【セミナーの案内】



【初日の模様】



【2日目の模様】

文責：岡山大学教師教育開発センター 高旗浩志／津山教育事務所 藤原敬三

第4項 小学校プログラミング教育

小学校段階におけるプログラミング教育の在り方や具体的な指導内容等についての教員対象の研修講座を岡山大学と連携して実施した。

1 講座の目的

学習指導要領の改訂に向け、中央教育審議会の答申において、小学校段階におけるプログラミング教育の実施が提言され、平成32年度から実施される情勢となっている。

そこで、プログラミング教育導入の背景や趣旨、目的等についての理解を図るとともに、プログラミングの演習を行い、教員の資質向上に資するとともに、今後の教員研修の在り方等を探るため、本研修講座を実施した。

2 講座の実施

- (1) 日時：平成28年11月20日（日） 13：00～16：00
- (2) 場所：岡山大学情報統括センター 情報実習室2

3 講座の内容

- (1) 説明：学習指導要領の改訂に向けた国の動向について
- (2) 講義：プログラミング教育について
 - ・プログラミング教育の基本的な考え方
 - ・プログラミング教育の効果
 - ・先進事例（東京都品川区立京陽小学校）の取組内容
- (3) 演習：プログラミング
 - ・Scratch を活用したゲームの作成等
- (4) 質疑応答・意見交換・アンケート

4 講師

岡山大学大学院教育学研究科 講師 岡崎 善弘

5 参加者

県内小学校教員、教育委員会職員等 40名

6 講座の概要

学習指導要領の改訂に向けた国の動向の中で、なぜプログラミング教育が必要なのか、育成するプログラミング的思考とはどのような力なのかについて、時代背景を踏まえて説明をした。多くの受講者は報道等で、今後、小学校にプログラミング教育が導入されることは知っていたものの、その目的や趣旨についての説明を聞く機会がなかったことから、「とても参考になった。」という声が聞かれた。

※プログラミング教育とは…子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超え

て普遍的に求められる「プログラミング的思考」などを育成するもの

※プログラミング的思考とは…自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力

また、東京都品川区立京陽小学校の実践を紹介した。受講者は、各学年の指導内容や指導計画の具体例を知ることで、プログラミング教育の授業づくりのイメージを深めるとともに、「今後のプログラミング教育の可能性について考えるきっかけとなった。」「現在の授業においても取り入れられる活動がある。」などの意見があった。

さらに、Scratch を活用して、実際にゲームを作成するなど、プログラミングの演習を実施した。体験したことにより、「『プログラミング教育には専門的知識が必要で、敷居が高い』というイメージが少し払拭できた。」という受講者や、「校内研修で今日の演習を紹介したい。」「今後も研修会に参加したい。」という受講者がいた。「講義だけでなく、実際に体験することで、プログラミングについての理解が深まった。」という感想も聞かれた。

なお、演習においては、岡山大学教育学部の学生が、説明や支援に携わった。

7 今後の取組

本講座のように、教員が一堂に会して講義・演習を行う研修は、プログラミング教育についての基本的な理解を図る上で効果的であり、今後も岡山大学と連携して研修を実施していきたいと考えている。また、授業研究を伴う校内研修への支援についても、岡山大学と連携して進めていきたいと考えている。

文責：岡山県教育庁義務教育課 石本 康一郎

第4節 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

第1項 「子どもほっとライン事業（子ども電話相談）」への多面的な連携協力

1 本事業の概要と位置づけ

(1) 経緯と趣旨

岡山県教育庁生涯学習課が実施している「子どもほっとライン」は、平成12年8月からスタートし、平成13年7月からは、岡山県青少年総合相談センター内に設置している6つの相談窓口の一つとして位置づけられ、同じく生涯学習課が所管する「すこやか育児テレホン」と同じ部屋で活動をしている。

いじめ問題をはじめ、自分の生き方や家族・友人関係で悩む子どもたちが電話とメールにより、気軽に悩みを相談することで、子どもたちのすこやかな成長を促すことを目的に設置している。

(2) 電話相談実施内容

① 開設日時

年中無休（年末・年始を除く）

月～金 17:00～21:30（2交替制）

土・日・祝日 8:30～21:30（4交替制）

※電子メールによる相談にも対応する。（メールは24時間受付）

② 学生相談員の配置

心理学等を学んでいる大学生・大学院生で、相談員養成講座の修了者

2 教育学部との連携協力内容

(1) 子どもほっとライン事業調査研究委員会への委員依頼（年2回）

委員は、7名（内、岡山大学より教員1名、学生1名）で構成し、相談体制のあり方、相談内容の分析や対応方策等、事例検討会の持ち方、相談員養成講座の企画・立案について指導・助言を得た。

(2) 「子どもほっとライン事業相談員養成講座」等の講師依頼（計3講座）

新規の学生相談員を養成するため、子どもを取り巻く問題、電話相談の基本やカウンセリング技術等について5日間、12講座を実施した。また、継続相談員に対して、「フォローアップ講座」を1講座実施した。

(3) 事例検討会・スーパーバイス体制の整備

調査研究委員（岡山大学教員1名）に、学生相談員を対象にした事例検討会におけるスーパーバイザーとして講師を依頼した。（12回のうち、3回を岡山大学教員が担当）

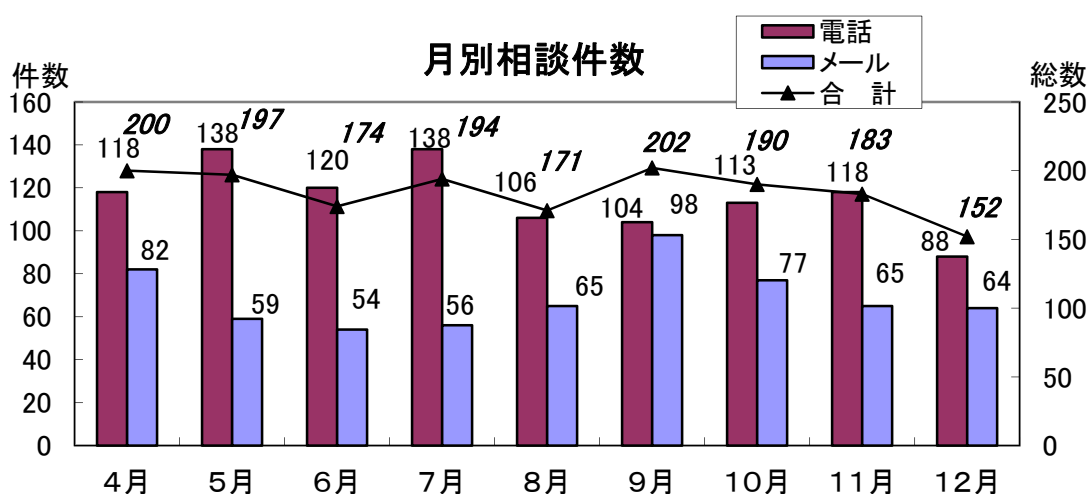
自殺予告やいじめ、虐待などの相談があった場合の「危機介入」については、毎月の事例検討会や調査研究委員会で検討し、指導指針を明確にしている。学生相談員は相談者の情報を整理し、生涯学習課に早急に通報し、その後の対応は生涯学習課が行うようにしている。

(4) 学生相談員の感想から

学生相談員 37名 (内 岡山大学 学生 20名)

- ・ここで相談の電話やメールを受けることで実際に青少年が直面している課題や悩みがよく分かって、良い勉強になっている。
- ・子どもたちのリアルな悩みに触れて話ができるので、貴重な経験をさせてもらっているなど感じる。
- ・誰にも相談できずに困っている子ども達が「相談してみよう」と思える窓口になっていけるように今後も頑張っていきたい。

3 相談件数と内容 (平成28年4月～12月)



(1) 相談件数

相談件数 1,663件 (電話相談 1,043件 メール相談 620件)

小学生 21件 中学生 354件 高校生 919件 その他・不明 369件

(2) 内容

親子関係に悩んでいたり、友達関係にストレスを感じていたりする内容が多く、話し相手を求めて相談している。

4 成果と今後の課題

学生相談員が、相談者の年齢に近く、お兄さんお姉さんの立場で対応しているため、気軽に相談できる場になっている。学生相談員にとっては、相談員としての活動が、大学での専攻分野の実践の場になったり、将来の職業に役立つ経験の場になったりしている。

一方、頻回者への対応や性に関する相談に困難さを感じている相談員も多いため、月に一回の事例検討会やフォローアップ講座等で研修し、相談員の資質向上に努めている。また、大学の授業時間変更に伴い、相談員が業務に入りにくい状況にあることや新規相談員減少による相談員の確保が課題となっている。

今後もスーパーバイザーに指導・助言をいただきながら、事例検討会や相談員養成講座の内容の充実とともに学生が参加しやすい運営体制を整えていきたい。

文責：岡山県教育庁生涯学習課 檜本 真哉

第2項 教職員のメンタルヘルス対策

1 事業の目的

精神疾患による休職者の出現率は、依然として高水準にある。また、日常的にストレスを抱え、不調を感じながらも相談できずにいる教職員も多いと思われる。さらに、職場のメンタルヘルスを維持し、向上させる役割を持つ管理職対象の相談窓口も必要である。

そこで、これら教職員や管理職を支援するために、「教職員サポート相談」「管理職サポート相談」（平成21年度より「管理職メンタルヘルス相談」を改称）の二つの相談窓口を平成15年度に設置し、現在に至っている。

2 事業の内容

(1) 教職員サポート相談

一般教職員を対象に、相談者のニーズに応じて、カウンセリング又はコンサルテーションの面接相談を行っている。平成28年度は相談者実数・相談件数とも平成27年度に比べ、若干増加している。学校種別では、小学校の教員の相談件数が最も多い。小学校の教員は担任が一人で抱え込みやすい傾向にあり、相談のニーズが高いためと思われる。

年 度		H27		H28(H28.12.31現在)	
相談者実数(人)		27		31	
相談種別	カウンセリング	27	100.0%	28	90.3%
	コンサルテーション	0	0.0%	3	9.7%
性別	男性	12	44.4%	1	3.2%
	女性	15	55.6%	30	96.8%
校種別	幼稚園	0	0.0%	0	0.0%
	小学校	19	70.4%	17	54.8%
	中学校	5	18.5%	8	25.8%
	高等学校	3	11.1%	3	9.7%
	特別支援学校	0	0.0%	3	9.7%
	その他	0	0.0%	0	0.0%
延べ相談件数(件)		28		41	

(2) 管理職サポート相談

管理職を対象に、職場の部下のメンタルヘルス等について、カウンセリングやコンサルテーションを行っている。相談件数は多くないが、部下のメンタルヘルス不調に直面し戸惑う管理職にとって、教育現場の現状も考慮した上での本人に対する助言を受けたり、職場における配慮事項等を相談したりできる貴重な窓口となっている。

年度 校種別	H27				H28(H28.12.31現在)			
	件数	相談内容			件数	相談内容		
		職場の 人間関係	部下のメンタル ヘルス	その他		職場の 人間関係	部下のメンタル ヘルス	その他
相談者実数(人)	4	0	1	3	5	1	2	2
小学校	0	0	0	0	3	1	2	0
中学校	3	0	0	3	1	0	0	1
高等学校	0	0	0	0	0	0	0	0
特別支援学校	1	0	1	0	1	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0
延べ相談件数	6	0	2	4	10	1	5	4

文責：岡山県教育庁福利課 有田 純子

第5節 その他双方が必要と認める事項

第1項 附属学校園を活用した研修講座の開催

1 本事業の目的と概要

岡山県総合教育センターでは、岡山県の教育の充実と発展のため、社会の変化や学校等の要請を踏まえ、関係機関等との連携のもと、学校教育を総合的に支援する機関としての機能の充実に努めている。具体的には、「晴れの国おかやま生き生きプラン」「第2次岡山県教育振興基本計画」「岡山県公立学校教員等人材育成基本方針」に基づき、「学び続ける教師」を支え、岡山県の教師力・学校力の向上を目指して、研修講座・調査研究・学校支援等の一層の深化・充実を図るために、次のような運営方針を立て、事業を行っている。

基本方針（岡山県総合教育センター 平成28年度要覧から）

1 教師力・学校力の向上

○教師力：教職に対する強い使命感や情熱、学習指導・生徒指導等に係る専門家としての確かな指導力、総合的な人間力 等

○学校力：組織経営力、人材育成・校内研修力、地域連携力、危機管理能力 等

2 研修講座・調査研究・学校支援の一層の深化・充実

○研修講座

・キャリアステージに応じた資質能力の向上を図り、職能成長を支援するための新たな研修体系に基づく研修講座の実施

・学力向上や落ち着いた学習環境づくり、新学習指導要領改訂に向けた新しい学びを推進するための指導力の向上、主権者教育・情報モラル教育の推進、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する指導力の向上、コンプライアンスの徹底など、喫緊の課題や県の教育施策に対応した研修講座の実施

・時間や場所を選ばない、新たな研修形態（e-ラーニング等）の充実

○調査研究

・学力向上や不登校、いじめ等を生まない学校づくり、特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりなど、国の動向及び県の施策を踏まえ、学校が直面する諸課題に対応した調査研究の実施

・県の教育施策立案及び推進に資する、基礎的・先進的な研究の蓄積

○学校支援

・喫緊の課題、学校のニーズ及び時代の進展に対応した教育等についての指導・助言を通じた学校力の向上

・研修講座や研究成果の周知徹底及び活用促進並びに研修後のフォローアップ等による継続した学校支援

○教育相談

・学習、進路、不登校、いじめ、障害のある幼児児童生徒一人一人に応じた支援等に資する面接相談・電話相談、学校コンサルテーション

○教育情報の収集及び提供

・メディアセンターを拠点とした、教育情報の収集・提供及びカリキュラム・サポート

岡山県総合教育センターの事業の中で、研修講座は重要な柱の一つである。その実施に当たっては、近年の教育課題の多様化に対応したものとなるよう工夫することが求められている。そこで、実際の授業参観や授業に基づいた協議などのニーズに対応するために、連携協力事業の一つ

として、附属学校・園を会場とした研修講座を行っている。

2 平成 28 年度に実施した研修講座

今年度は、岡山大学教育学部附属学校・園の御理解と御協力により、次の研修講座を実施することができた。

◎ 岡山大学教育学部附属学校・園で実施した研修講座

施設名	実施期日	研修講座名	参加人数	担当	主な内容
附属幼稚園	11月15日(火)	幼稚園等新規採用教員研修講座・幼保連携型認定こども園新規採用者研修講座	幼稚園 36 こども園 23	福田 木村	保育参観

◆ 幼稚園等新規採用教員研修講座・幼保連携型認定こども園新規採用者研修講座（合同研修）

幼稚園等新規採用教員研修講座及び幼保連携型認定こども園新規採用者研修講座が合同開催された。午前は、主に保育参観を行った。附属幼稚園の副園長から保育参観の視点が示され、受講者はねらいに対する環境の構成や教師の援助、幼児の様子などを中心に参観した。午後からは、附属幼稚園の先生方にも助言者として加わっていただき「指導内容と指導上の諸問題」についてグループ協議を行った。受講者は、自分の日々の実践と照らし合わせながら協議し、助言者や他の新規採用者からの意見を聞く中で、今後の方向性について考えを明確にすることができた。

研修後の感想には、「保育参観では、一人一人を受け止める先生方の関わりや声かけで、子供たちが安心して、したいことをしたり、試したり、考えたりしている姿が見られました。環境構成等、自園の子供の実態に応じて工夫していきたいと思います。」「副園長先生の講義で、『大切なのは子供の気持ち』ということをお聞きし、全ての保育に共通する大切なことだと改めて感じました。」「協議では、附属幼稚園の先生方も入ってくださり、保育で困っていることなどを直接質問し答えていただけたことができたので、より充実した話し合いをすることができました。今後の保育に生かしていきたいと思います。」などの意見が聞かれた。



保育参観や協議の様子

3 成果と課題

先進的な教育研究を実践されている附属学校・園での研修は、受講者にとって、確かな知識・技術を得るとともに、研修で得たことを実践に結び付ける上でも大変有効であったと考えられる。今後も、附属学校・園と連携を図りながら、高いレベルの教育実践に触れる機会を確保するとともに、受講者の多様なニーズに対応していきたいと考えている。

文責：岡山県総合教育センター 定久 照美

第2章 岡山市教育委員会との連携協力事業

第1節 今年度の連携

第1項 連携協力会議専門部会

日時 平成28年5月30日（月）15:30～17:00

場所 岡山大学教育学部本館 第一会議室

出席者 【岡山市】三宅審議監（学校教育担当）、安東生涯学習課課長代理、島田学事課課長補佐、藤原指導課課長補佐、植山指導課課長補佐、森安教育研究研修センター所長補佐、寺島生涯学習課主任

【岡山大学】高塚研究科長、三村副研究科長、加賀副研究科長、住野教授、岩堂教授、高旗副センター長、今井副センター長、武藤教授（特任）、山崎教授、近藤教授（特任）、橋本教授（特任）、小林教授（特任）、藤井主査、山本主査、佐々木主任、藤原、佐々木

1. 開会あいさつ ○ 岡山大学大学院教育学研究科 高塚 成信 研究科長
○ 岡山市教育委員会事務局 三宅 泰司 審議監

2. 協議

(1) 初任者が職務を円滑にスタートできるようにするための連携の在り方について

- ・教職スタート時の初任者の現状と課題
- ・学部及び大学院段階における「特別支援教育」、「保護者との連携」等に関する講義・演習の実状

【市】初任者は、小学校では100%が担任。中学校は6～7割が担任。子どもとの接し方が課題。特別な支援を要する子ども、問題行動のある子どもが通常の学級に多くおり、学級経営にも悩みがある。同僚や保護者との関わりも課題である。大学の授業の実態が知りたい。

【大】特別な支援を要する子どもと保護者との連携については、「生徒指導論」で必修。接し方、配慮について具体的話をしている。大人数の授業では、ロールプレイなどではできないので不十分ではある。「発達障害教育概論」は小・中の校種別に行っている。基本的なことを広く学んでいる。学生は、子どもを目の前にした時の不安はある。インターンシップやボランティアの時に、実際に見せてもらおうと何ができるかにつながる。

【大】「教師力養成講座」で、テーマを設定して学生が受講している。年7回。延べ200人から300人。来年度から授業科目として単位化の方向。

【大】「先進的教員養成プロジェクト」として教職実践インターンシップの成果について4つの観点（「学習指導力」「生徒指導力」「コーディネート力」「マネジメント力」）で

調査した。特別な支援を要する子どもにT・Tでついた実習生は、子ども理解力などの「生徒指導力」が向上していた。他方、人とつながる力など「コーディネート力」の向上は低い。特に保護者、専門家との連携は経験できない。「コーディネート力」等の実践に必要な指導力を育成できるインターンシップ・カリキュラムになっていくように工夫が必要。
【市】教員研修では事例紹介、模擬演習、初任研ではロールプレイや傾聴の仕方なども研修している。「養成講座」に指導課も関わるなど、前向きに連携の方法を探っていきたい。

(2) 隣接校種等の複数免許状の保有について

【大】小1プロブレムや中1ギャップがあり、学校教育の充実には小中を一貫した教育が重要である。教員採用試験に小中連携枠を設けられているが、複数免許取得について市はどう考えるか。

【大】岡大の小中免許取得については、小中コースともに平成21年度から徐々に減ってきている。小中併有については議論もあるが、今日的な課題に対応できるよう、特別支援に対応できる力を付けていきたい。

【市】小中連携については、異校種の教育実態を互いに深く理解し、小中一貫教育の充実を推進することを目的として、勤務する年数を限定して小学校の教員が中学校へ、中学校の教員が小学校へ行く人事異動を行っている。中学校から小学校は取得しにくいと聞いているので、望ましいとまでは言えない。あくまでも可能な範囲で。

【大】併有率の低さに驚く。4学期制とかが関係するのだろうか。

【大】カリキュラムが大きく変わったわけではないので、学生の意識の変化によるものが大きいと思われる。

(3) 教職大学院における現職教員の学修について

【大】現職院生を市教委と協働して指導する体制づくりや、新卒院生の実習校配置など、教職大学院と市教委との連携が進んでいる。市教委から派遣された2名の現職院生について、チームをつくって指導に当たっている。

【市】今年度から、月1回の合同省察会に指導課、学事課、教育研究研修センターなど様々な課から出席し、意見を言わせていただく。現職院生の求めに応じてASSESS、QUに関する助言も行うことになっている。

【大】現職院生を協働で育てていく取組を充実させていきたい。

3.報告

(1) スクールボランティア支援システムについて

(2) 初任者等メンタルケア事業について

(3) いきいき学校園づくりについて

4. 閉会あいさつ ○ 岡山大学教師教育開発センター・副センター長 高旗 浩志

第2項 連携協力会議

岡山大学大学院教育学研究科・岡山大学教育学部・岡山大学教師教育開発センターおよび岡山県教育委員会と合同開催のため、第3章第1節に掲載。

第2節 教員養成に関する事項

第1項 岡山市の教育施設における学校支援ボランティア事業

1 岡山市学校支援ボランティア事業の概要

岡山市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・認定こども園等において、大学生、専門学校生、地域の方にあらかじめ登録していただき、学校園での教育活動や土曜学習等地域での子どもの学力向上に係る取組などを支援していただく制度。平成14年度から運用。

2 これまでの経緯

- ・平成14年度 学校支援ボランティアの運用開始
- ・平成15年度 連携により大学単位での登録を開始、大学担当者によるボランティア募集・登録事務等を開始、学生シンポジウムを開始
- ・平成17年度 登録時に研修受講を義務づけ、年度当初に大学を会場に研修会を実施
- ・平成26年度 岡山大学スクールボランティアフェアへの参加開始
学生ボランティアに交通費の一部補助開始
- ・平成27年度 コーディネートシステムの協力校による試行実施
- ・平成28年度 交通費一部補助の増額、コーディネートシステム(VALEO)の利用開始、
学習活動サポーターズのモデル校による試行開始

3 内容

【一般の学校支援ボランティア】

学校園からの依頼や学生の希望をもとに、時間・内容等を学生と学校園とが相談し活動する。

- (1) 教育活動支援…授業・保育の補助、特別な支援を必要とする子どもの支援、放課後学習・学校行事・給食指導・部活動の補助、保健室の支援等
- (2) 環境整備支援…図書室の蔵書整理、教材・教具の作成、校舎等の美化、掲示物の作成等
- (3) 学校安全支援…登下校時の見守り、通学指導等
- (4) 土曜学習等、地域での子どもの学力向上に係る取組における支援…自習等の支援等

【学習活動サポーターズ】

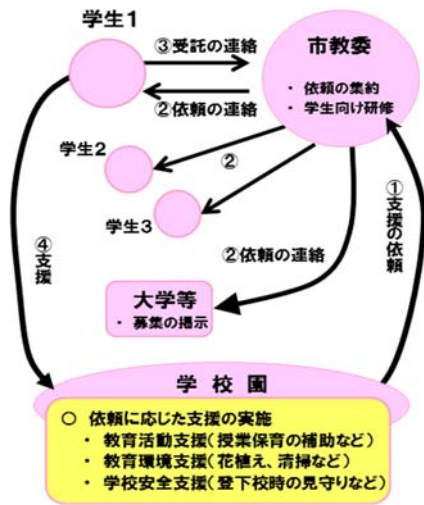
学生ボランティアがグループを作り、授業や放課後学習などの支援を組織的に行う。学力向上や、問題行動及び不登校の防止に向けた取組に学生が主体的に関わることが目的。学生グループは学習活動サポーターズを実施するモデル校ごとに組織。グループの構成員は、岡山市学校支援ボランティアに参加している国立私立の大学生、短大生、専門学校生が対象。今年度のモデル校は幡多小(授業支援等)、中山小(授業支援等)、東山中(放課後学習会支援)の3校。



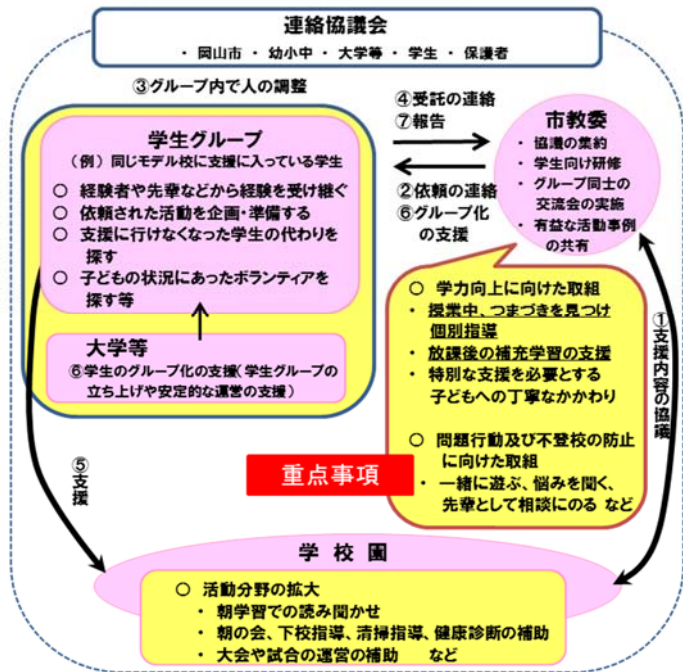
学習活動サポーターズ(中山小)の様子

4 活動の流れ

これまでの学生ボランティア



学習活動サポーターズ



5 岡山大学の学生の登録者数の推移・活動割合

※H28年度はH29年1月31日現在

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
登録者数	134	183	163	270	266	318	430	517	450	420	234	205	252	203

※参考：平成25年度活動割合 47.0% (学校調査回答より活動実人数110人/234人)
平成26年度活動割合 81.9% (学校調査回答より活動実人数168人/205人)
平成27年度活動割合 46.3% (学校調査回答より活動実人数121人/252人)

6 学習活動サポーターズへの岡山大学の学生の参加数

※H29年1月31日現在

幡多小(授業支援等)に3人、中山小(授業支援等)に4人、東山中(放課後学習会支援)に5人

7 成果と課題

学校支援ボランティアは長期的に活動するため、教職志望の学生にとって、日々で見ればわずかな子どもの変化を、発達に沿った大きな成長の流れとして捉えることができる点が、限定的な期間で行う教育実習等とは違う大きな効能である。

今年度になってコーディネートシステムが改修され、現実的に運用できる状況になりつつある。岡山市としては利用した感想の提供などを行い、システムや運用の改善に協力したい。

学習活動サポーターズは、学力向上や問題行動及び不登校の防止に係る取組を行うことが目的であるが、若者の主体的な社会参画やグループ活動を通しての人的成長という意味でも大きな意義がある。学生による企画・運営が主体的に行われるよう継続して指導・支援していきたい。

大学生の教員としての資質と意識を高めていくとともに、岡山市の子どもたちのより一層の成長のために、今後も大学等と意見を交換しながら本事業を充実させていきたい。またサポーターズへの参加の促しや、ボランティア活動を学生が行いやすくなる支援を、大学側には継続してお願いしたいと考えている。

文責：岡山市教育委員会事務局生涯学習課 安東 信哉

第3節 教員研修に関する事項

第1項 『岡山っ子』学力向上推進事業

1 事業の趣旨・目的

全国学力・学習状況調査の結果を分析し、「読解力・表現力・学ぶ意欲」及び「基礎学力の定着」など岡山市共通の学力に関する課題の解決に向けて、大学と連携を図りながら、就学前から中等教育までの学びを連続させる一貫教育を中学校区で推進するとともに、授業改善に向けた取組を行う。

2 事業の概要（全体計画）

- 全国学力・学習状況調査の活用
 - ・ 大学と連携し、データ分析をもとにした授業づくりの推進
- いきいき学校園づくり
 - ・ 中学校区での学力向上と学校評価を組み合わせ、4年周期で一貫教育を推進
- 授業これだけは！
 - ・ 学力調査の分析等から岡山市内で統一し、全校で取り組むことを周知・徹底
- 学力向上プロジェクト
 - ・ 教員のアイデアをもとに、授業づくりの学習会等を実施
- 指導教諭の活躍
 - ・ 指導教諭が「いきいき学校園づくり」に参加し、各校の授業改善に向けた取組を支援
- 好事例に学ぶ
 - ・ 学力向上先進県に教員を派遣し、取組を市内に周知

3 大学との連携の視点

「岡山型一貫教育協議会」「いきいき学校園づくり」では、目指す子ども像に向けて、中学校区での連携を推進するとともに、よりよい保育・授業づくりのあり方を探るものである。

また、「全国学力・学習状況調査の活用」では、調査実施教科の誤答分析から岡山市の課題を明確にし、よりよい授業づくりに活用する資料の作成を行うものである。

岡山型一貫教育の推進及び保育・授業の改善には、大学教員の専門的な指導・助言が必要であると考えた。

4 本年度の状況（連携の状況）

（1）岡山型一貫教育協議会

講師名	こども園・幼稚園	小学校	中・高等学校
高旗 浩志 教授	65	89	39

(2) いきいき学校園づくり (保育・授業公開)

中学校区名	講師名	こども園・幼稚園	小学校	中・高等学校
石井中学校区	岩堂 秀明 教授 (特任)	3	3	1
操南中学校区	住野 好久 教授	3	3	1
建部中学校区	藤枝 茂雄 准教授	0	3	1
岡山後楽館中・高等学校	宮本 浩治 准教授	0	0	2
興除中学校区	高瀬 淳 教授	0	3	1
光南台中学校区	近藤 弘行 教授 (特任)	1	2	1
芳泉中学校区	高旗 浩志 教授	2	2	1
足守中学校区	藤井 浩樹 教授	1	2	1

※ 学校園の欄の数字はいずれも対象校園数

(3) 冊子「よりよい授業へのアプローチ」監修

主な分担	講師名
全体	高旗 浩志 教授
国語	宮本 浩治 准教授
算数・数学	岡崎 正和 教授

5 成果と課題

「岡山型一貫教育協議会」では、中学校区単位による連携のあり方や校内研修の体制づくりなど、大学教員の専門的な指導・助言により、参加した教員が自校園や中学校区の状況を見直す機会となるとともに、一貫教育の視点をもつことができた。

「いきいき学校園づくり」における保育・授業公開及び研究協議では、大学教員の専門的かつ客観的な立場からの指導・助言により、自校園や中学校区の成果と課題を確認するなど、教職員の意識が高まった。また、管理職が抱える様々な学校運営の問題についても、助言をいただき、見直しに役立っている。

「全国学力・学習状況調査の活用」では、調査実施教科の誤答分析から岡山市の課題を明確にし、よりよい授業づくりに活用する資料を大学教員の専門的な指導・助言により、作成することができた。

さらに、本事業をきっかけに校内研修の講師として大学教員に継続的に関わっていただくケースも増えてきており、今後も大学の教員の指導・助言を積極的に生かしながら岡山型一貫教育の推進及び保育・授業改善を図りたい。

文責：岡山市教育委員会事務局指導課 岡 孝之

第2項 岡山市教育研究研修センターにおける教育研究・研修講座の指導・助言

1 岡山市教育研究研修センターが実施する教職員研修

(1) 研修体系

岡山市教育研究研修センターでは、岡山市の目指す教職員像である「情熱、指導力、人間力を有し、学び続ける教職員」の実現に向けて、5つの研修領域で構成する研修体系に基づき、系統的・継続的に研修に取り組んでいる。

① 「基本研修」領域

経験年数に応じて求められる必要な知識や技能の習得をねらいとし、初任者研修、2年目研修、3年目研修、5年経験者研修、10年経験者研修、15年経験者研修等を実施している。

② 「若手教師フォローアップ研修」領域

教科指導、学級経営等についての基礎・基本の定着を図ることをねらいとし、常勤講師及び経験年数5年までの教諭を対象に実施している。

③ 「職能研修」領域

校内で担当する職務の遂行に必要な知識や技能等の習得や向上をねらいとし、管理職研修、各種担当者研修、養護教諭研修、事務職員研修、学校給食衛生管理研修などを実施している。

④ 「教科領域等研修」領域

各教科や道徳、特別活動といった教科領域等の指導力の充実、向上をねらいとした研修を実施している。

⑤ 「教育課題等研修」領域

学級経営、教育相談、いじめ・不登校、特別支援教育、人権教育、E S D、食育などの様々な教育課題の解決に向けての知識や技能等の充実、向上をねらいとした研修を実施している。

(2) 今年度の教職員研修の重点

今年度の重点項目として、次の4点に取り組んでいる。

① 若手教員の指導力向上

継続的・系統的な研修の積み上げにより、若手教職員として必要な基礎基本の確実な定着と意欲の向上を図る研修の実施。

② 中堅教職員の資質・能力の充実

広い視野に立ったミドルリーダーとしての力量を高め、校園内の中核として活躍できる中堅教職員の資質・能力の向上を図る研修の実施。

③ マネジメント力の向上

経験年数や職種等、教職員のキャリアステージに応じたマネジメント力育成のための研修の実施。

④ 学ぶ喜びのある研修

岡山市の教育課題に沿って、学校園や教職員のニーズに応える研修内容を充実させ、主体的な学びの場を提供。

2 教育研究・研修講座等における岡山大学との連携

各研修講座を充実させるため、研修講師として岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センターの先生方に、専門的な立場から教職員への指導・助言等をお願いした。

また、当センターが研究協力校と連携しながら進めている教育課題別研究や長期研修員の教育研究などにおいても継続的に関わり、研究内容や方向性等について指導していただいている。

研修講座名	研修講師名	主な内容
初任者研修講座	山崎光洋 教授	小学校理科実験
新規採用養護教諭研修講座	三村由香里 教授	養護教諭の役割・救急処置
5年経験者研修講座	宮本浩治 准教授	授業力向上
15年経験者研修講座	高瀬淳 教授	学校組織マネジメント
15年経験者研修講座	熊谷慎之輔 教授	キャリア発達・地域連携の在り方
若手教師フォローアップ研修講座	近藤弘行 教授(特任)	小学校算数
若手教師フォローアップ研修講座	平野和司 教授(特任)	小学校理科
若手教師フォローアップ研修講座	栗坂祐子 教授(特任)	小学校家庭
若手教師フォローアップ研修講座	荒尾真一 教授(特任)	中学校理科
新任教頭研修講座	河内智美 教授(特任)	学校組織マネジメント
授業力向上推進リーダー研修講座	住野好久 教授	授業映像資料の作成と活用
新任研究主任研修講座	高旗浩志 教授	校園内研究の進め方
中学校保健体育担当者研修講座	西森久和 助教	がん教育
新任司書教諭研修講座	田中智生 教授	読書指導・活動の在り方
E S D 研修講座	川田力 教授	E S D の授業実践に向けて
教育課題別研究	住野好久 教授	主体的・対話的で深い学び
教育課題別研究	高旗浩志 教授	研究授業での指導助言
教育課題別研究	枝廣和憲 講師	問題行動未然防止の取組
長期研修員研究	桑原敏典 教授	小学校社会



【初任者研修講座(小学校理科実験)】



【新任研究主任研修講座(校園内研究の進め方)】

文責：岡山市教育研究研修センター 森安 史彦

第4節 学校教育上の諸課題への対応に関する事項

第1項 ESDの取組について

1 事業の趣旨

「持続可能な開発のための教育（ESD）の推進拠点となる国内外のユネスコスクールとの交流を進めるとともに、岡山市立の全小中学校におけるESD研修会を行い、ESDによる学びの高まりをめざす。

また、ユネスコスクール推進校が地域とともに行う活動を支援することで、地域との協働によるESDの学びの広がりをめざす。

このことにより、持続可能な社会の担い手である子どもたちが、豊かな人間性を持ち、自分を高めようと努力し、世界中の人とともに生きる「自立する子ども」に育つことをねらいとする。

2 事業の概要

(1) 指導・助言

- ・岡山市教育委員会事務局指導課がESDを推進する際の専門的見地からの指導・助言。
- ・岡山市立学校のESD研修会等への講師派遣及び、研究内容、授業づくりに対する指導・助言。

(2) グローバル人材の育成に向けた地域と協働した岡山型ESD推進事業

(文部科学省「グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業」ユネスコ活動費補助金)

- ・本事業におけるコンソーシアム（共同体）の構成団体として、ESDの取組の充実を図るための指導・助言。
 - 第1回岡山型ESD推進事業連絡協議会及び第1回ユネスコスクール推進校連絡協議会〔6月7日（火）開催〕
 - 第2回岡山型ESD推進事業連絡協議会〔8月31日（水）開催〕
 - 第3回岡山型ESD推進事業連絡協議会〔2月16日（木）開催〕
 - その他、校内研修への指導助言
- ・平成28年度文部科学省「日本／ユネスコパートナーシップ事業」ESD・ユネスコスクール研修会「岡山2016」（岡山大学主催・岡山市教育委員会共催）〔8月19日（金）開催〕
- ・岡山大学ESD協働推進室との連携
本事業におけるESDコーディネーターの活動場所として、随時ESD協働推進室を利用。これまでの学校とのつながりを生かした活動を進めた。

(3) 岡山市ユネスコスクール推進校。以下「推進校」

【平成23年度からの推進校（ユネスコスクール加盟）】

- 足守中学校区（足守小、蛍明小、足守中）

- 建部中学校区 (福渡小、建部小、竹枝小、建部中)
- 光南台中学校区 (甲浦小、小串小、光南台中)
- 藤田中学校区 (第一藤田小、第二藤田小、第三藤田小、藤田中)
- 福田中学校区 (福田小、福田中)

【平成24年度からの推進校(ユネスコスクール加盟)】

- 御南中学校区 (御南小、西小、御南中)
- 京山中学校区 (伊島小、津島小、京山中)
- 操山中学校区 (三勲小、宇野小、操山中)
- 上南中学校区 (開成小、政田小、上南中)
- 福南中学校区 (福島小、南輝小、福南中)

【平成25年度からの推進校(ユネスコスクール加盟)】

- 高島中学校区 (高島小、旭竜小、高島中)
- 瀬戸中学校区 (江西小、千種小、瀬戸中)
- 上道中学校区 (角山小、城東台小、御休小、浮田小、平島小、上道中)

【平成26年度からの推進校(ユネスコスクール加盟)】

- 高松中学校区 (鯉山小、加茂小、庄内小、高松中)
- 興除中学校区 (曾根小、興除小、東疇小、興除中)

3 大学との連携の視点

文部科学省「グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業」である「グローバル人材の育成に向けた地域と協働した岡山型ESD推進事業」が2年次を迎えた。ESDの推進拠点としてすでにASPUivNetに加盟し、実績のある岡山大学には、コンソーシアム(共同体)の構成団体に入っていており、ESDの取組の充実を図るための指導・助言をいただくなどの連携が必要であると考えた。

4 本年度の状況

「グローバル人材の育成に向けた地域と協働した岡山型ESD推進事業」により、ユネスコスクールの自立的活動に対する情報や意見をいただいた。また、各学校での研修会で、岡山大学の先生方が講師として適切なアドバイスをしてくださったことは、学校の今後の取組への意欲につながった。

岡山市では学校教育基本計画の中にESDを位置付け、さらに学校におけるESDの質の充実を図ろうと取り組んでいるところである。次期学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、岡山市のめざす「自立する子ども」に向けて、共同体としての連携の在り方をさらに探っていく必要があると考えている。

文責：岡山市教育委員会事務局指導課 植山 智恵

第2項 大学生・大学院生との連携

1 大学生・大学院生との連携の状況

(1) 習熟度別サポート事業

- 原則小学校第2～6学年の算数や国語の授業において実施される習熟度別の少人数指導への配置。大学院生の採用（平成28年度は2名）。

(2) 大学院教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)との連携

- 課題発見実習、課題解決実習、課題探求実習
 - ・ 石井中、岡山中央中、石井小、大野小

(3) 大学との連携

- 教職実践インターンシップ
 - ・ 岡山市立幼稚園2園（伊島幼、御野幼）
 - ・ 岡山市立小学校11校（岡南小、清輝小、伊島小、津島小、牧石小、御野小、大元小、鹿田小、三勲小、宇野小、中山小）
 - ・ 岡山市立中学校7校（岡輝中、京山中、岡北中、桑田中、操山中、御津中、妹尾中）

(4) 各学校園が岡山大学との直接交渉で受け入れている大学生・大学院生

- 日本語指導…来日直後の外国人幼児児童生徒や帰国直後の帰国幼児児童生徒に対して、日本語指導を実施する。

(5) 大学生・大学院生が学校に配置されているその他の例

- 観察実験アシスタント…岡山市立小・中学校における理科の観察・実験に使用する設備の準備・調整等の補助を行う。

2 成果と課題

(1) 大学の窓口の一本化、受入窓口の整理

- 岡山大学と岡山市教育委員会との連携協力は多様な展開がなされており、大学生・大学院生の学校へのかかわり方は様々である。そのため、学校から見ると、何をどこに依頼してよいか戸惑うこともあるようである。

(2) 学校園の期待

- 大学生・大学院生をすでに受け入れている学校園では、学校のニーズに合わせたボランティア活動が活発に実施されており、学校園の期待は非常に大きい。
- 大学生・大学院生が活動を希望する地域は大学近辺の学校園が多い。講義の関係や交通事情等もあり、周辺部では大学生・大学院生のかかわりが難しい地域もある。自宅通学生の地元への派遣や地元の近隣校への派遣など、学生の移動可能な範囲で協議し、今年度から教職

実践インターンシップの協力校を3校（小学校1校、中学校2校）加えた。今後も周辺部の学校のニーズに応じた実施に向けた方策について、さらに協議を進めていきたい。

（3）大学生のインターンシップ

○ 平成24年度に操山中学校でインターンシップが試行され、平成25年度からの3年間は5中学校、10小学校、2幼稚園、平成28年度からは7中学校、11小学校、2幼稚園で実施されている。

○ インターンシップを通して、学生は学校が解決しなければいけない課題について実感することができる。学校では、「子どもへの支援に役立つ」といった、学校で今すぐ役に立つことを求めるだけでなく、実習に来る学生が、将来同じ教育に携わる仲間として活躍できる力を付けることができるよう、「人材育成」の視点をもって受け入れ、指導している。

学生が自身の目標や課題解決を目指して、学校での学習支援、環境整備支援、学校安全支援といった様々な体験ができる充実した事業になるよう、岡山大学と岡山市が今後も連携し、協議を深めていく必要がある。

（4）今後の連携の在り方について

○ 教育を取り巻く課題は、社会の変化とともにますます多様化しており、岡山市内全域で学校支援ボランティアのニーズが高く、一人でも多くの学生の参加を期待しているところである。また、こうした社会を生き抜く子どもの教育に携わる者として、教育課題に柔軟に対応し、実践的指導力と豊かな人間性をもった教員の育成が求められている。このような背景からも、大学生・大学院生にとって学生ボランティアやインターンシップで学校に行くことは、学校の課題を実感したり、子どもたちと関わり理解を深めたりできる貴重な機会であり、まさに「人材育成」の場であるといえる。

大学生・大学院生のボランティアやインターンシップをより充実したものにしていくためには、学校のニーズにあったものであることはもちろん、大学生・大学院生の思いやニーズにあったものでなければならないと考える。また、取組の事前に丁寧な説明が必要であり、取組の内容や方法についての認識の違いを埋めていくことが重要である。互いに目的や成果を共有し、よりよい関係を築き上げていけるよう、さらに連携を深めていきたい。

文責：岡山市教育委員会事務局指導課 藤原 陽子

第3章 岡山県教育委員会・岡山市教育委員会等との合同による 連携協力事業

第1節 今年度の連携

第1項 合同連携協力会議の開催

日時 平成28年10月28日（金）13：10～15：00

場所 岡山大学教育学部本館 第一会議室

出席者 【岡山大学】高塚研究科長、三村副研究科長、桑原副研究科長、加賀副研究科長、伊土教授、住野教授、岩堂教授、田中教授、今井副センター長、近藤教授（特任）、橋本教授（特任）、小林教授（特任）、武藤教授（特任）、山崎教授、阿藤事務長、山本主査、藤井主査、佐々木主任、赤木、藤原
【岡山県】鍵本教育次長、竹田課長、石本参事、林副課長、秋山企画調整監、田村部長、藤岡参事、妹尾総括主幹、大西指導主事（主幹）
【岡山市】天野教育次長、三宅審議監、服部教育支援担当課長、安東課長代理、中島所長、島田課長補佐、藤原課長補佐

1. 開会あいさつ
- | | | |
|-----------------|------|-------|
| ○ 岡山大学大学院教育学研究科 | 高塚成信 | 研究科長 |
| 同 教師教育開発センター | | センター長 |
| ○ 岡山県教育庁 | 鍵本芳明 | 教育次長 |
| ○ 岡山市教育委員会事務局 | 天野和弘 | 教育次長 |

2. 協議事項

(1) 教員として求められる資質・能力を身に付けた人材育成と人材を確保するための連携の在り方について

・特別支援教育の充実について

【市】学習や生活の面で特別な支援を必要とする児童生徒は毎年増加傾向で、市内の小中学校で特別支援学級に約2,300名在籍し、小学校4.3%、中学校2.8%という割合になっている。文部科学省の調査では、通常の学級に約6.5%の割合で特別な支援を必要とする子供たちが在籍している。初任者に限らず教員には、集団生活、集団活動が苦手な子供、集中力が続かない子供に対する支援の在り方を考えることが求められている。このため、教職員のスキルアップが急務で、特別な支援を必要とする子供たちの実態に応じた授業力が全ての教員に身に付かなければならない。

【市】初任者研修、5年経験者研修では、実際に特別支援学級を担任している教員が講師として、

具体的な対応について学ぶ講座を設けている。初めて特別支援学級の担任をする教員への研修を3日間、特別支援学級担任の研修を3日間、特別支援教育コーディネーター研修を2日間実施している。その中で実際の現場を見るなど、通常学級に在籍する特別な支援が必要な子供たちへの手当てについて重点的に取り組んでいる。

【県】昨年度の調査で県全体を通してみると、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が小学校で12.6%、中学校で8.4%、高等学校で3.9%である。この数値は平成20年の県の調査と比べて各校種とも2倍となっており、特に自閉症・情緒障害特別支援学級は年々在籍率が増加している。特別支援教育の充実については、インクルーシブ教育を目指すことが基本であり、通常学級に在籍させる可能性を考慮する必要がある。

特別支援教育の専門性はもちろん、特別な支援が必要な児童生徒が在籍する場合の学級づくり、授業づくりができる専門性・指導力を持った教員の育成が課題となっている。また、個別の支援計画作成、授業のユニバーサルデザインについて助言ができる専門性を持ったコーディネーターの養成も課題であり、取組を進めている。各地域にある特別支援学校がセンター的機能を発揮して支援しており、個々の障害の状況を捉えて助言している。しかし、通常学級の授業についての指導助言は難しく、中学校区でブロックリーダーを作り、助言できる者を育てている。

岡山大学の発達支援相談室で大学教員の指導のもと学生が子どもの指導をしていたが、相談に来ている子どもの学校のコーディネーターや担任等と連携できたらよりよい指導・支援になり、双方の実践力を高められると思う。

【県】岡山市教育委員会と同様に全校種の初任者研修で特別支援教育に関する基本的な内容について研修している。10年経験者研修は選択受講で、障害がある子供たちのニーズに応じた支援など、特別支援教育における課題に対応できるよう16の講座を用意している。中でも特別支援教育コーディネーター研修を人材育成基本方針の重点講座に位置づけて取り組んでいる。

また、研究の一環で岡山市教育委員とも連携して、アセスメントシートを活用し、どういった支援を必要としているのか診断している。

【大】教育学部では、特別支援教育を学ぶ学生が増加しており、大学も必要性を痛感している。3年生対象に発達障害教育概論を全員必修の科目として開講しており、発達障害のある子供に対する理解を深め、指導の内容・方法を知り、幅広く概論として学ぶことができるようにしている。アクティブラーニングを活用し、できるだけ実践に即した形にするよう担当教員も意識している。しかし、実際は座学になるので、4年生でインターンシップに行く前に特別な支援を必要とする児童生徒に関わり、理論と実践を兼ねるよう努めている。

発達支援相談室も可能な限り、学生が経験を積める場となるように考えている。学習指導要領や教育職員免許法の改正に伴うカリキュラムの改編も考えているので、ご助言いただきたい。

【大】本学の学生たちが特別支援学級に在籍するような子供たちと出会う機会が4年生の教職実践インターンシップであり、実態が把握できる重要な場であると考えているので、現場で実践できる力をつけることを目的としたカリキュラムづくりについて、実地委員会と連携していき、インターンシップの質を上げるために協議していきたい。

【県】特別支援教育の免許について複数免許が取得しやすい状況にあるのか、お聞きしたい。

【大】一時期は半数以上の学生が複数の免許を取得していたが、近年は減少している。今年度からは60分授業4学期制で授業時間がタイトになっていることもあり、複数免許が取得しにくい状況である。大学としては特別支援教育の免許を取得することが望ましいと考えており、カ

リキュラムの改編においては免許取得条件の緩和も模索している。

【市】中学校では、教科担任制で授業を行っていることから、初任者が現場に入ってからすぐに特別支援学級で授業する機会が多いのが現状である。市の指導主事が大学の講義に参加する機会や、実態を知る機会があれば、協力させていただきたい。

・小学校及び中学校英語科教員の育成について

【県】グローバル教育の推進にあたり、小中学校教員の育成が課題である。県全体の中学校英語担当教員の状況については、英検準1級以上等を取得している教員が平成26年、27年ともに全国的にみると40位ぐらいと非常に厳しい状況である。指導力については、授業の中で発話の半分以上を英語で行っている教員の割合はいずれも40%くらいである。

リーダー研修会の充実を図るとともに、小学校における英語の教科化に向けて、教員研修等の充実を図る。今後、小学校においては英語力の向上、中学校においては英語力、指導力の両方において研修が必要である。今年度は中学校教員にTOEIC受験の機会を提供するなどしているが、教員が自己研鑽する時間が限られているため、養成段階での充実を図っていただきたい。

【市】市の場合、特に子供が英語に触れる機会が少ないことが課題と考えており、教員が英語を授業の中で使用することに意味があることを伝えながら、授業力向上に力を入れている。中学校の教員が授業の中で英語を使用する割合が低いことから、授業で子供たちが英語に触れる機会を増やすことの大切さについて研修を通して伝えたところ、数値としても大幅な改善がみられたので、そういった場を充実させていきたい。

【市】教員の指導力、教員自身の英語力向上を図るため、英語力推進者研修講座を実施している。小学校ではブロック毎に年次指定をして、各学校で1名の英語教育を推進する教員が5年間をかけて順次受講し、受講した教員が全教員に伝達するようにしている。中学校では英語科を担当する教員全員に5年間かけて受講することを義務づけ、指導力の向上を図っている。昨年度はCAN-DOリストの作成について具体的な研修も実施した。

【県】岡山県総合教育センターで11月に高塚教授による「すぐに役立つ中学校英語研修講座」を開催する。また、e-ラーニングのコンテンツの一つとして小学校の英語教科化に向けて、よく使われる教室英語についての動画やテキストを学習できるよう公開しているので、周知していきたい。

【大】養成段階でも小学校教育コースの学生には、外国語活動の指導法2単位と初等英語科内容研究の2単位を必修としている。それに加えて、英語教育専修では中学校の英語免許を併有していく学生が相当数いるので、外国語活動等に対応できる人材になることを期待している。教員が英語を使うコミュニケーターとしてのロールモデルを提供していくことは重要である。

本学がスーパーグローバル大学支援事業に採択され、海外に派遣する学生も増やしていく中で、教員になる学生の英語力向上も支援していきたい。

【県】県内の大学等では、入学時にTOEIC、TOEFLなどで英語の習熟度を測っているが、岡山大学全学及び教育学部ではどのような取組をしているのか教えていただきたい。

【大】全学では入学前後にTOEICを実施している。その得点によってクラス編成をし、一定以上の得点の学生には単位として認定しているが、教育学部の平均点は必ずしも高くない。教員養成を目的とする学部において、養成段階の関門としてTOEFLを受験させることは学生の修学年限の関係で難しい面も出てくるが、一定の条件を満たしていないと卒業できない等の

厳格化も内部では検討している。

【県】小中高大の教育システム全体を通しての教員の英語力向上が必要だと考えている。

・校種間連携の充実について

【市】岡山型一貫教育は、就学前教育から中等教育までの学びが不連続なことで学力が十分に伸びていない現状を踏まえ、学びを縦でつなげていく取組である。教員を目指している学生にも校種を超えて子どもたちを理解するという視点で学んでいただきたい。

【市】小中連携推進のための取組について、今年度の採用試験から新たに受験区分に小中連携推進を設け、岡山型一貫教育の推進を図っている。また、小中学校間で異校種の教育実態を互いに深く理解すること、小中一貫教育の充実を推進することを目的として、勤務の年数を限定した人事異動を行っている。

【県】県全体の小中学校間の連携について、県学力調査を中学校1年生で実施している関係から小中学校の教員が学力という切り口で連携しており、学力向上のための要因としてからも、特別支援教育の重要性、生徒指導の重要性などが出てきている。現在、就学前と小学校との連携も課題であり、平成30年度を目途に全ての小学校区で保幼小接続カリキュラムを作成している。

【大】実際に学校現場では保幼小接続の取組が進んでいると感じた。吉備中央町の幼稚園の研修会に小学校の教員が出席しており、学校評価に関して、幼小の連携を学校評価に位置づけて、実施、評価、改善の方法について研修していた。

・教員として優れた人材の育成と確保について

【県】今年度の専門部会で教員としての魅力発信について、岡山大学からは教員採用率が伸び悩んでいること、県からは講師が不足して困っている現状を報告させていただいたが、岡山大学の学生の状況について教えていただきたい。

【大】学部の教員志望率が入学時点では8割以上あったが、学年が上がる毎に低くなっているのは、それぞれの学年で教育実習等、低下する要因があり、一昨年から対策を講じている。県内の就職率については、中学校教育コースや特別支援教育コースは高く、一方で幼児教育コースや養護教諭養成課程はもともと志望者が少ない。教員を志望しなかった理由としては、「実習に行くことにより、教員への適性に不安を持った」「教員の責任の大きさを感じた」「入学後に理想と現実の違いを感じて他の職業を選択した」などが多い。志望率を上げるには、時期に応じて個別に指導していくとともに、入学時から教員を志望していない学生がいる点は入試について考える必要性があり、ご助言いただきたい。

【県】教員の確保は非常に大きな問題で、年間を通して必要な教員数がない状況が継続している。民間企業への就職を考えている学生に対応するため、採用試験の時期を早めるという選択肢も検討しており、そのことについて学生の意見を教えていただく等、情報提供をお願いしたい。

【大】採用試験の時期が遅いというのは要因のひとつであり、どう改善していくか、教員の確保について、共に検討させていただきたい。

【県】大学入学時で8割というのは高等学校の進路指導にも課題があり、改善が必要だと思う。現在、幼保小中への学校支援ボランティアについて、県北教育プログラムに接続するため取組を各校で始めている。今後、各市町村教育委員会と連携して、より本格的に実施していきたい。

【市】 学び続ける教職員をいかに育てるかが課題であり、講師を含め、若手教職員が増加する中で、「若手教員フォローアップ研修」を充実させていく予定である。対象は講師及び5年経験者研修を受けるまでの若手教員で、若手とベテランの合同研修として拡充を考えている。

また、教育公務員特例法の一部改正に伴い育成指標を作成する必要がある、大学と協議会を組織し、協議していきたいと思う。

【県】 任命権者である教育委員会が協議会を組織することになっているので、岡山市教育委員会と岡山県教育委員会が別々に協議会を組織することになるが、大学を含めた三者で連携する必要があると考えている。

(2) 岡山大学大学院教育学研究科（教職大学院・修士課程）の改革について

【大】 国から全国の国立の教員養成系大学にある修士課程を教職大学院に一本化するという方針が示されている。岡山大学も平成30年度を目途として教職大学院の定員を20名から42名、修士課程の定員を70名から40名に変更する定員改組を計画している。それに伴い、教職大学院については教科指導を担う形を考えている。カリキュラムや教職大学院について、教育委員会とも相談させていただきたい。

【大】 今年度から新しい現職教員の派遣の仕組みが始まっており、教職大学院もそれに対応してカリキュラムの改編や指導を行っている。平成30年から定員が増加し、教科担当の教員も教職大学院に異動する予定であるので、更なる連携強化の必要がある。入学者の確保、実習校の確保、交流人事等の課題がある。教職大学院と教育委員会が更に連携して、情報交換等していきたい。

【県】 教職大学院に教員を派遣しているが、現場のニーズとマッチした研究が行われており、継続して今後も緊密な連携を取りたい。

【市】 実習校については、学校の立場からすると負担になる部分もあるが、一方で学生に関わることで教員の想いを知ってもらうことは重要であるので、協力したい。

(3) 教育職員免許法改正に伴う新しい教員養成カリキュラムについて

【大】 60分授業4学期制によって一時的に複数免許状が取得しにくい状況であるが、90分で教員として十分な知識を教授するようにしていたところを、120分の中で教員として実践の場に生かすことができるようなものに、カリキュラム全体の構造を今後早い時期に転換していく。

また、出口保障をしっかりとする必要があり、教員になる資質・能力としてこういったものを保証するべきか、どのような授業が必要なのか、岡山県教育委員会の人材育成基本方針や中央教育審議会答申にある資質・能力を踏まえつつ、大学独自の教員養成の方針に沿ったカリキュラムを立てていく。地域に根ざした教員養成を地域と連携しながら行うことを目指しており、議論を進めていきたい。

【県】 新しいカリキュラムの中で人材育成基本方針に明記しているアクティブラーニング、小学校英語、道徳の教科化等の新たな教育課題について位置づけはどのようになるのか教えていただきたい。

【大】 新たな教育課題に応えられる科目設定をする予定ではあるが、科目を増やすという発想ではなく、従来からある科目に入れ込むような科目設定を考えている。

(4) 今後の連携協力会議の在り方について

【大】今後の連携協力会議の在り方について、現状で円滑に実施されている会議はより位置づけを明確化するとともに、より効率的な会議となるような案を作成した。従来、専門部会としていた県と大学、市と大学それぞれの会議を連携協力会議と位置づけ、合同連携協力会議では共通する課題に関する理解や情報共有を図る、あるいは三者が連携して取り組む課題に対して協議するという内容に改めていく。連携協力会議は別々で実施するが、内容については三者で共有し、共通理解を図る。専門部会は連携協力会議の意向を踏まえて、適宜開催する。委員は従来通り選出するが、全員の出席を求めず、効率的な会議となるよう各組織で人選を行っていただきたい。覚書、協定書、実施要綱を変更する必要はないと考えている。報告書は記録を保存する意味でも作成するが、体裁については簡略化していく。この会議でご了承いただければ、来年度から実施していきたい。

3. 報告 なし

4. 連絡 なし

5. その他 なし

6. 閉会のあいさつ ○ 岡山大学大学院教育学研究科 三村 由香里 副研究科長

第2節 教職実践インターンシップ

1 はじめに

本年度で4年目を迎える教職実践インターンシップについては、まず、年度当初の4月下旬に担当教員や学生を対象とした事前説明会を実施している。次に、協力校とそれを管轄する岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、倉敷市教育委員会、総社市教育委員会、赤磐市教育委員会の代表を対象とした打合せ会を毎年5月上旬に実施している。さらに、インターンシップがほぼ終了した12月上旬に反省会を実施している。平成28年度の協力校は、岡山市立の小学校11校、倉敷市立の小学校3校、総社市立の小学校1校、赤磐市立の小学校2校、岡山市立の中学校7校、倉敷市立の中学校3校、総社市立の中学校1校、赤磐市立の中学校1校、岡山市立の幼稚園2園、岡山県立特別支援学校2校である。本年度から地域を少し広げて、岡山市立中山小学校、岡山市立御津中学校、岡山市立妹尾中学校が加わっている。

2 平成28年度 教職実践インターンシップ事前指導

平成28年4月27日(水)

- ・16:20～16:50 教職実践インターンシップ：担当教員による協力校園別事前指導
- ・17:00～17:30 教職実践インターンシップ専門委員会による全体事前指導（於：5202）
- ・17:30～18:30 岡山県教育庁義務教育課課長講話（於：5202）

(1) 目的

教職実践インターンシップは、「教職実践演習」設定の趣旨「教員として最小限必要な資質能力の最終的な形成と確認」に基づき、教育実践力を構成する4つの力(学習指導力・生徒指導力・コーディネート力・マネジメント力)の形成状況を確認することを目的とする。苦手分野の克服及び得意分野の伸張を図るために、大学で実施される「教職実践演習」と関連させながら、学校現場でのフィールドワークとして行われるものである。したがって、教職実践インターンシップでは、「教育実践力を構成する4つの力をバランスよく形成しているかどうかを最終確認し、実践的指導力を身に付けること」を目指す。教育現場での教育活動全般に取り組む中で、自己課題の確認、及び課題解決の方法等について学ぶものである。

(2) 期間

教職実践インターンシップⅠ(必修)：5月～7月(一部9月)

第1回：5月16日(月)、17日(火)、19日(木)、20日(金)の1日(終日)

第2回目以降：4時間以上を8回以上、6週以上 計40時間以上

教職実践インターンシップⅡ(選択)：10月～12月

4時間以上を週1回程度、同じ協力校園で長期間実施

(3) 協力校園

教職実践インターンシップ

○小学校(17校)

・岡山市 11校：御野小学校・牧石小学校・津島小学校・伊島小学校・宇野小学校・中山

小学校・清輝小学校・三勲小学校・岡南小学校・鹿田小学校・大元小学校

- ・倉敷市 3校：西阿知小学校・庄小学校・帯江小学校
- ・総社市 1校：総社中央小学校
- ・赤磐市 2校：山陽小学校・山陽西小学校

○中学校（12校）

- ・岡山市 7校：岡北中学校・京山中学校・操山中学校・岡輝中学校・桑田中学校・御津中学校・妹尾中学校
- ・倉敷市 3校：倉敷第一中学校・庄中学校・多津美中学校
- ・総社市 1校：総社西中学校
- ・赤磐市 1校：高陽中学校

○幼稚園（2園）岡山市2園：伊島幼稚園・御野幼稚園

○特別支援学校（2校）岡山市2校：岡山県立岡山支援学校・岡山県立岡山東支援学校（肢体）

（4）主な活動内容・実習内容

- ・自己課題に関わる内容を中心とした教育活動全般（実地授業、授業補助、授業準備・片付け、児童生徒対応、給食指導、学級活動に関する指導、部活指導、下校指導等）である。実地授業をする場合、学生が授業計画や準備等に主体的に取り組み、協力学校園教員の了解を得て実施するとともに、共同立案授業も可とする。なお、児童生徒理解に基づいたより実践的な学級経営、生徒指導、授業の在り方等を学ぶため、学級配当を原則とする。ただし、養護教諭養成課程の学生は、保健室配当も可とする。
- ・毎回退出時、出勤簿（名札の裏面）に日時及び時間数を記入し、協力校園教員に押印していただく。
- ・帰宅後、体験内容及び感想等を日誌（7.参照）に記入する。
事業終了後の実施（本学の支援の在り方）について意見交換を行った。

（5）協力校実習の心構え

- ①「教育委員会・協力校園の善意で実習させていただいている」という自覚をもつとともに、教育者としての使命感・熱情を持って臨むこと。
- ②教師らしい言動・態度
 - 学校種に応じた教師らしい服装
 - 勤務時間厳守
 - ・勤務時間より早めの出勤
 - ・初日は、実習生全員が時間を確認の上集合し、協力校園に同時に出勤すること
 - ・やむを得ない欠席、遅刻等は協力校園及び教務学生係に必ず電話すること
 - ・配当学生同士、連絡が取れるようにしておくこと
 - 礼儀：気持ちのよい挨拶を行う
 - 言葉遣い：教育者にふさわしい言葉を使う
 - 守秘義務：職務上知り得た秘密を口外しない（個人情報の管理責任）
 - ・教師としての品位：交通違反、交通事故等の問題が起きないように注意すること
 - 平等・機会均等の観点：一人ひとりの児童・生徒に平等に関わる
 - 人権・人間尊重の精神：子どもの人権を尊重して関わる

③積極的に実習する

- 課題意識を持って、積極的に様々な活動に取り組む。
- 児童・生徒と関わる際には、可能な範囲で担任等から教育方針や子どもの実態等を聞き、「自分が担任になったつもり」で指導にあたること。
- 児童・生徒と積極的に関わり、クラスの子どもの人間関係等の実態を把握する。
- 疑問に思うこと、あるいは、わからないことは先生方から積極的に指導を受ける。
- 校外学習等にも積極的に参加することが望ましい。（ただし、経費は自己負担）

（６）協力校実習の注意事項

①協力校の指導方針等を理解し、それに立脚した取組を行うこと。

②禁止事項

- ・子どもとの個人的な交際（活動中、活動終了後）
- ・子どもや学校へのお礼の品物の贈呈等
- ・附属学校と公立学校の比較
- ・個別の学校及び教師・生徒批判

③名札（出勤簿）への押印の場合、時間等は協力校における担当教員の指示に従うこと。名札は大学で用意したものを使用する。

④教科書・指導書等、借りたものは必ず活動期間中に返却する。

⑤できるだけ指導していただいた先生方に、お礼状を出す。

（７）日誌

教職実践演習インターンシップについては、各学生が用意したノートを使用し、教職実践演習及び指導教員との懇談等の際に活用する。日誌の最初に自己課題を記入しておき、毎回、活動前に、1) 今回の目標、活動後には、2) 主な活動内容、3) 省察を記入する。日誌は、毎回、協力校園に持参し、協力校園の教員に求められた場合には提出する。

（８）携行品・その他

①携行品

- ・筆記用具、名札（出席簿）、上履き、運動靴、体操服、日誌（その他、学校が指定するもの）

②挨拶（指示された場合）

学生代表(副代表)：開始日等

全員：クラス担任、児童・生徒への挨拶

③通勤方法

- ・自分で学校の所在地を確認し、通勤に利用できる公共交通機関を調べておくこと
- ・自動車・バイクによる通勤厳禁
- ・自転車は二重ロックを推奨

④控え室が準備されている場合は、責任ある管理をすること

- ・掃除当番を決めて掃除する
- ・貴重品は、各自で責任をもって管理すること

⑤出勤時刻

- ・協力校園の指定に従うこと

⑥集金

- ・実習に伴う費用の集金については、各協力校園と相談すること

⑦学生保険（学生教育研究災害傷害保険等）

- ・未加入者は、教職実践インターンシップが始まるまでに必ず加入すること

＜注：インターンシップⅠに引き続き、インターンシップⅡを希望する者は、9月初旬に「活動計画書」を教務学生係まで取りに行き、指導教員及び協力校の実習担当教員に相談の上、9月中旬頃までに記入し、教務学生係に提出のこと（正確な提出期限については、掲示を確認すること）。＞

3 平成28年度 教職実践インターンシップ打合せ会

日時：平成28年5月12日(木) 10:00～11:30

場所：岡山大学教育学部 本館4階 第一会議室

この会では、資料に基づいて主に次のような事柄について説明を行った。

- ・教職実践インターンシップの時期と期間
- ・インターンシップ生の教育実習等の既有的な経験、成績評価の方法等
- ・インターンシップ生を対象として4月下旬に実施している教育実践インターンシップ事前指導の内容
- ・教育実践演習との関連を含めた教育実践インターンシップの目的等
- ・各協力校園のインターンシップ生の所属する講座教員が担当教員となり、協力校園との連携を円滑に進める体制づくり

4 平成28年度 教職実践インターンシップ反省会

日時：平成28年12月8日(木) 10:00～11:30

場所：岡山大学教育学部 本館4階 第一会議室

この会では、主に次のような事柄について協議や報告を行った。

- ・平成28年度教育実践インターンシップの反省
- ・今後の教育実践インターンシップの在り方
- ・学生2名によるインターンシップ体験報告（今年度新規）

学校としては来てもらって大変助かるといった意見が多い。制度上の指摘については真摯に受け止めた上で理解をお願いし、それ以外の要望についてはできる限り応えるように努力している。学生からは、自分が教員として働くイメージをよりリアルに持つことができた、児童の成長を支えることのできる教師になりたいという思いが一層強くなったといった報告があった。

5 成果と課題

教育委員会や学校は、学生が教員になる前に現場体験をできるだけ多く経験できることは有効であり、学校や子供、教員にとってもかなり好影響があると感じている。また、学生は、授業以外の教員の仕事の多さを感じたり触れたりするとともに、子供の変容が見られてよかったと感じている。毎年、教員志望ではない学生を受け入れることについての課題もある。教員志望であるなしに関わらず、誠意を持って取り組むことを大学としてより徹底していく必要がある。

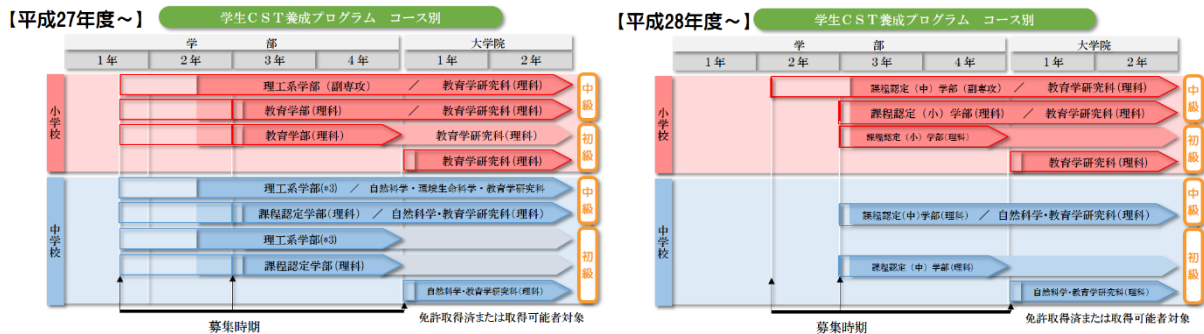
文責：岡山大学教師教育開発センター 近藤 弘行、岡山大学大学院教育学研究科 浮田 真弓

第3節 理数系教員（CST）養成拠点構築事業

1 CST養成プログラムの概要

(1) 学生及び現職CSTプログラムの募集対象の変更

学生のCST養成プログラムについては、平成27年度より2年間の履修で認定される初級CSTを新設し、継続的な履修が可能になるよう実施内容や認定条件を見直したが、大学の60分授業・4学期制開始にともなう履修環境の変化、教員免許取得条件への対応などから、本年度からこれまで行ってきた1年次生を対象とした募集を停止した。



(2) CST養成プログラム受講者数

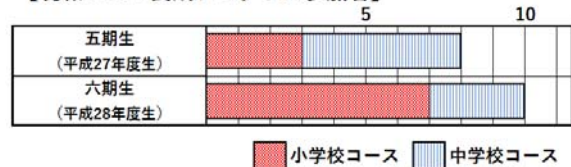
平成28年度学生CST養成プログラムへは、中級コースの第二期生から第六期生、初級コースの第四期生と第五期生が参加している。また、現職CST養成プログラムへは、第五期生と第六期生が参加している。

【学生CST養成プログラム参加者】

	所属	学年	中級コース	初級コース
二期生	大学院	2年	5	5 10 15
三期生		1年		
四期生	学部	4年		
五期生		3年		
六期生		2年		

■ 小学校コース ■ 中学校コース

【現職CST養成プログラム参加者】



(3) CST養成プログラムの実施状況

学生CST養成プログラムでは、自然・科学の素養を培うCST基幹講座、教師としての知識・技能を身に付けるCST課題研究、教育現場への理解を深めるCST研修実習等を実施し、基幹講座については以下のものを実施した。

<平成28年度に実施したCST基幹講座>

- H28. 6. 25 (土) 【科学/訪問・講義】「自然から学ぶ施設」
倉敷市立自然史博物館 奥島 雄一, 大学院教育学研究科 稲田 佳彦
- H28. 8. 1 (月) 【科学/講義】「創造性と科学教育」
大学院自然科学研究科 (工) 大橋 一仁
- H28. 9. 13 (火) 【教科/訪問・演習】「地域を創る科学技術」
大学院教育学研究科 藤井 浩樹
- H28. 12. 3 (土) 【科学/講義】「制御を科学する」
大学院教育学研究科 伊藤 恵司

現職CST養成プログラムでは、現職CST研修講座、現職CST課題研究、現職CST研修力向上講座等を実施した。その中で、定期的に開講している理科教育探究講座、授業実践力向上講座、観察・実験力向上講座の設定状況は、次の通りである。

<平成28年度に設定した定期的な現職講座>

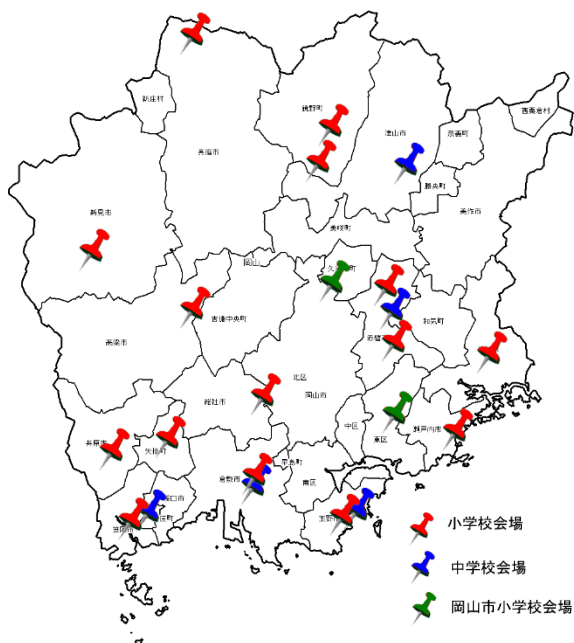
○H28. 4. 16 (土) 第1回講座	○H28. 9. 17 (土) 第10回講座	○H29. 2. 4 (土) 第19回講座
○H28. 4. 23 (土) 第2回講座	○H28. 10. 8 (土) 第11回講座	○H29. 2. 18 (土) 第20回講座
○H28. 5. 21 (土) 第3回講座	○H28. 10. 22 (土) 第12回講座	○H29. 3. 4 (土) 第21回講座
○H28. 6. 18 (土) 第4回講座	○H28. 10. 29 (土) 第13回講座	○H29. 3. 28 (土) 第22回講座
○H28. 6. 25 (土) 第5回講座	○H28. 11. 19 (土) 第14回講座	
○H28. 7. 2 (土) 第6回講座	○H28. 12. 10 (土) 第15回講座	
○H28. 7. 23 (土) 第7回講座	○H28. 12. 26 (月) 第16回講座	
○H28. 8. 1 (月) 第8回講座	○H29. 1. 7 (土) 第17回講座	
○H28. 8. 20 (土) 第9回講座	○H29. 1. 21 (土) 第18回講座	

2 CST事業における連携による研修会

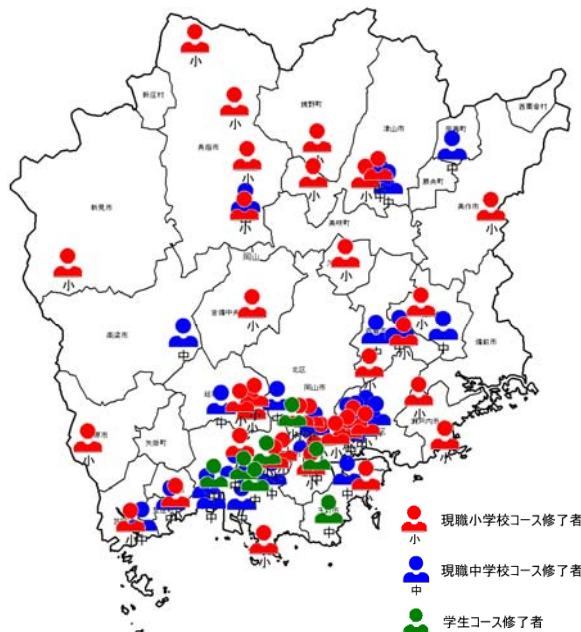
平成28年度に岡山県教育委員会と岡山大学が連携して開催した理科ステップアップ研修会では、県下20カ所（小学校15会場、中学校5会場）で、公開授業、授業協議会、観察・実験演習を実施した。

3 本事業の成果と課題

本年度、学生CST養成プログラム及び現職CST養成プログラムを修了し、学生13名、現職8名をCSTとして認定した。それぞれが、所属する各地域で、研修会の授業を公開したり、理科教育、また、授業力向上を推進する中核的な役割を担ったりしている。岡山CST養成プログラムの実施環境は、大きく変化している。この事業の在り方や養成したCSTへの支援について新たな課題も生じており、学生や現職教員の期待に応える連携事業として継続していくためには、これらの課題を解決していく必要がある。



平成28年度実施の研修会



平成28年度CST所属地域

文責：岡山大学教師教育開発センター 山崎 光洋

第4節 教師力養成講座における学校長等の講演

1 はじめに

地域のつながりの希薄化や家庭の貧困など子どもを取り巻く環境の複雑化・多様化に伴い、よりきめ細かい生徒指導や特別な支援を必要とする教育など、子ども一人一人への確かな支援が学校に求められてきている。それは、社会から期待される学校の役割が拡大してきている表れでもある。一方、学校現場では教師の大量退職の時代を迎え、新規採用教員数が全国で年間3万人を超える状況が続いている。こうした中で、学校の教育力・組織力と共に、一人一人の教職員の実践的指導力の向上が一層求められている。

教員採用試験に合格し教師として4月から教壇に立つことになった学生に目を向けると、めざしてきた仕事に就ける喜びと共に、指導にかかわるいろいろな不安をかかえている。それは、授業、学級経営、生徒指導、保護者との関係など教師の仕事全般にわたっての不安である。学生に話を聞いてみると、初めて経験することへの不安のほかに、マスコミ等を通して目や耳にする学校や教師に関するマイナス面の情報が不安に拍車を掛けていることがわかる。学生は、不登校やいじめ、校内暴力、保護者対応の難しさ、教員の忙しさなどにかかわって、学校教育の難しさや厳しさを強調している報道から情報を得ていることが多い。

一方で全国には、その学校の現状に合わせた指導を進め、大きな成果を上げている実践はたくさんある。岡山県下の学校においても同様であり、その中核を担っている優れた教師もたくさんいる。しかし、そうした優れた実践が学生に情報として伝わる機会は少ないのが現状である。そこで、学校現場で優れた実践を進めている教師や教育委員会職員に講師を依頼し、学校や地域で行われている取組の概要やその基盤となっている教育の理念や指導の在り方を、学生に直接話していただく場として「教師力養成講座」を開催している。学校現場で働く教師から子どもや教師の具体的な取組について直接話を聞くことで、学生は教師という仕事の魅力とやり甲斐を知るとともに、持っていた不安を和らげることができる。さらに、子どもが生き生きと学ぶ姿や教師が指導を通して成長していく姿を知ることで、自分がこれから目指していく「育てたい子ども像」や「求める教師像」をより明確に描いていく助けにもなる。

「教育は人なり」と言われる。これは、いつの時代にも、教育に携わる者が自分を振り返るとき念頭に置きたい言葉の一つである。人を人として育てるのは人である。学校において子どもの自立をめざす教育を進める教師に、人としての多くの資質を求められる所以でもある。本大学でも、教師をめざす多くの学生が学んでいる。その一人一人に、子どもを育てることの意義を自覚して自分の目標を明確に持ってほしい。そのために活用できる機会になるような工夫をしながら、今年も学校現場で実践されている優れた取組を基盤にした教師力養成講座を実施した。

2 2016年度の実践

(1) テーマの設定

テーマについては、これまでと同様に二つの観点に基づいて設定している。

[視点A]教師を目指す学生が不安に思っている教育課題とそれに対する学校現場での取組

[視点B]学生に学んでおいてほしい教育の動き

教師力養成講座に参加した学生からは、毎回アンケートを通して講座に対する要望を汲み取るようにしている。本年度の受講学生対象アンケート（第1回～第4回）の「取り上げてほしいテーマ」の中にも、たくさんの方が記述されている。具体的な細かな内容までは読み取れないが、キーワードを大まかに整理してみると学生の要望を推測することができる。アンケートの記述には、講座の内容に関わる要望のほか運営に関わる要望も見られる。

○授業・魅力ある授業

「アクティブ・ラーニング」「協同学習」「グループ活動」「考える力を伸ばす」「継続性」「子どもを引きつける」「授業スキル」など

○いじめ・不登校

「対応」「子どもへの支援」など

○学級経営・クラスづくり

「学級目標」「子ども同士のつながり」「居心地」「学校としての取組」など

○生徒指導・問題行動への対応

「積極的な生徒指導」「思春期」「授業中の生徒指導」「叱ること」「指導の難しい子ども」など

○チーム学校・教師同士のつながり

「マネージメント力」など

○地域社会との連携

○教育相談・子ども理解

○特別支援教育

○ESDと学校教育

○教師生活から学んだこと、考えたこと

○考える力を伸ばす取組

○保護者対応

○キャリア教育

○道徳教育

【運営に関わるもの】

◇いろいろ吸収したい

◇中学校の先生の話が聞きたい

◇「こんなときどうする」（Q&A的なもの）

◇高等学校での経験をお持ちの先生の話

◇具体的な場面をとりあげての話

◇積極的に活動している地域の人の話

こうした学生の思いの中には、観点Bにかかわる内容が重なっているものも少なくない。今年度のテーマ設定においては、観点Aとして「学級づくり」「生徒指導」「保護者対応」「授業づくり」などを、観点Bとして「児童・生徒理解」「教師に求められる力」「子どもが主体的に参加する授業づくり」「特別支援教育」などを考えた。二つの観点をもとに、テーマを設定し、講師の選定を進めた。

(2) 講師の選定

講師については、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会の協力を得て選定している。学校現場で指導や対応について優れた実践をしておられる人材を、学校で勤務する校長、教頭、教諭、教育委員会事務局の指導主事等の中から選定し依頼している。平日開催のため、現在は岡山市とその周辺市町村の学校を中心をお願いしている。

(3) 開催・運営

講座の基本的な運営スケジュールを、下のよう設定している。

〈基本的な運営スケジュール〉

(1) 開会（挨拶・講師紹介）	5分
(2) テーマの意義についての講話	10分
(3) 講師による基調提案	40分
(4) グループ討議・協同活動	20分
(5) 討議・活動内容の発表と共有	15分
(6) 講師によるまとめ	25分
(7) 受講者各自のまとめ	5分

- (2) のテーマの意義についての講話は、学生がその意義を十分に理解している場合や(6)のまとめで補足できる場合には割愛している。
- (3) の講師による基調提案では、テーマについての基本的な考え方、学校での取組の概要、成果と課題などについての講師からの講話を行っている。伝える相手を想定して自分の伝えたいことをより確かに理解してもらうことは、授業の進め方のモデルとなることでもある。受講した学生の理解を深めるために、講師がいろいろな工夫をしてくださっている。本年度も、「基調提案」の中に受講者の意見交換の時間や小活動を積極的に組み込み込んで、理解を深める工夫をしてくださった。
- (4) のグループ討議・協同活動については、受講者アンケートの中に、「有意義な時間である」「新しい気づきがあった」などの意見が多くある。そこで、基調提案を聞いて学生同士が意見交換をしたり協力して活動したりする場をできるだけ充実させる方向で進めている。本年度は、事例への対応についての意見交換や話し合いなどを複数回組み込むことで、「グループ活動」としてのまとまった一つの時間帯を設定しない形で運営された講座もあった。
- (5) の討議・活動内容の発表と共有の時間で、まとまった発表をするときには、時間的な問題ですべてのグループからの発表ができないこともあるので、要領よく伝える発表を意識できるようにしている。本年度も、受講者の発表の機会が多く設けられ、発言を手がかりとして講座が展開され、意見を比べながら考えを深めていくことができた。
- (6) の講師によるまとめは、受講者の発表を受けて行っている。本年度は、「発表内容への講師からの評価や補足」「学校で行われている取組の紹介」「教師を目指す学生への期待と励ましのメッセージ伝達」などが行われた。

(4) 2016年度の「教師力養成講座」

本年度実施した講座の概要は、[表1]のとおりである。テーマについては、受講者のアンケートを参考にして「教師を目指す学生が不安に思っている教育課題と、それに対する学校現場での

取組」として、「学級づくり」(②③④⑥⑦)、「保護者対応」(③)、「授業づくり」(④⑥⑦)、「生徒指導」(②③④⑤)の内容を意識して設定した。また、「学生に学んでおいてほしいこと・教育の動き」として、「児童・生徒理解」(①～⑦)、「教師の使命感や責任感、教育愛」(①②⑤)、「特別支援教育」(①④⑤)などを設定した。<()内の①②③④⑤⑥⑦の数字は、本年度の講座の第何回かを表している> 講座の開催時期については、大きく前半と後半に分けている。8月まで講座受講者は4年次生が中心となり、後半の12月からの講座受講者は3年次生が中心となっている。

[表1] 2016年度の「教師力養成講座」

実施日	回	テーマ	講師
2016年5月25日	第1回	「教員に求められる 使命感や責任感、教育愛」について	岡山市教育委員会
2016年6月22日	第2回	「学級を中心とした集団づくり」	総社市立中学校校長
2016年7月6日	第3回	「生徒指導とクレーム対策」 ～これからの教師に求められていることを考える～	岡山市教育委員会
2016年7月20日	第4回	「学級経営をする上で大切にしたいこと」	岡山市立小学校教諭
2016年12月21日	第5回	『人の気持ちがわかる教師』とは	岡山市立中学校校長
2017年1月11日	第6回	「学ぶ意欲を高める授業づくり・学級づくり」	岡山市立小学校教諭
2017年1月25日	第7回	「授業づくりのコツ」	岡山大学教育学部附属中学校教諭

3 学生の満足度

講座の受講者には、次のようなアンケート調査を実施している。アンケート結果を、「学生の受講者を増やす」「学生の満足度を上げる」という点から考察し、運営改善に生かしている。アンケートの回答は、5つの選択肢で評価したもの(「4」については7つの選択肢で評価)と自由記述によるもで行った。

(アンケートの項目資料)

- 受講者のこと 「性別」「学年」「所属学部・学科」「受験予定の学校種」
- 今回の講座
 - 1 基調提案(最初のお話)について、どのように感じましたか。
 - 2 グループでの話し合いは活発に行われましたか。
 - 3 グループでの話し合い中、あなた自身の発表はどうでしたか。
 - 4 グループでの話し合いの時間の長さはどうでしたか。(選択肢7)
 - 5 まとめ(最後のお話)について、どのように感じましたか。
 - 6 今回の講座で考えたことは、あなたが教師を目指す上で役立つと思いますか。
- 本講座
 - 7 次回の講座にも参加したいと思いますか。
 - ・今回の講座の感想や質問など、自由に書いてください。
 - ・次回の講座で取り上げてほしいテーマを書いてください。
 - ・この講座のことを、何で知りましたか。

⇒「掲示板」「教職相談室で」「センターHP」「岡大教職ナビの情報」「友人から」「その他」

受講学生の講座に対する満足度は、[表2]のとおりである。調査した7項目の中から時間設定を除いた6項目のうち「基調提案」「グループでの話し合い」「まとめの講話」「教師を目指す上で役

立つ「次回の参加」の5項目については、受講者の95%以上が肯定的な回答をしている。一方、「グループ活動での参加者自身の発言」の項目については、肯定的な意見が84.8%あるが、他の項目と比べると10%ほど低くなっている。また、話し合い時間の設定については、56%が「ちょうどよい」と答え、「短く感じている」が37.1%、「長く感じている」が7%である。

全体として、受講した学生の満足度は高く、本講座のねらいに沿った成果が出ていると言える。ただ、グループでの話し合いについては課題もある。受講者のアンケートの自由記述の中には積極的に言及しているものはほとんど見つけられないが、アンケートの選択肢評価から、受講者自身には「もっと積極的に参加できるとよい」「もっと話がしてみたいことがある」という思いがあることが推測できる。しかし、授業化を想定した講座には120分という時間的な制約があり、その中では考えを深め合う話し合い活動だけに時間を当てられないという事情がある。ただ受講生の様子を見ると、グループ活動は今年度も活発に行われており、よく考えられた意見が発表されていた。講師からも、「話し合いの進め方と内容の深さに驚いた」「学校現場の教師でも気づきにくい点にも気づいている」などと、受講者の活動を高く評価していただいている。

受講した学生の満足度が次回講座への参加意欲の高さに確実につながっていると考えられる。学生の教職に対する意欲を高めることは、本講座の出発点である。学生の思いを十分に捉え講座の運営に生かしていきたい。

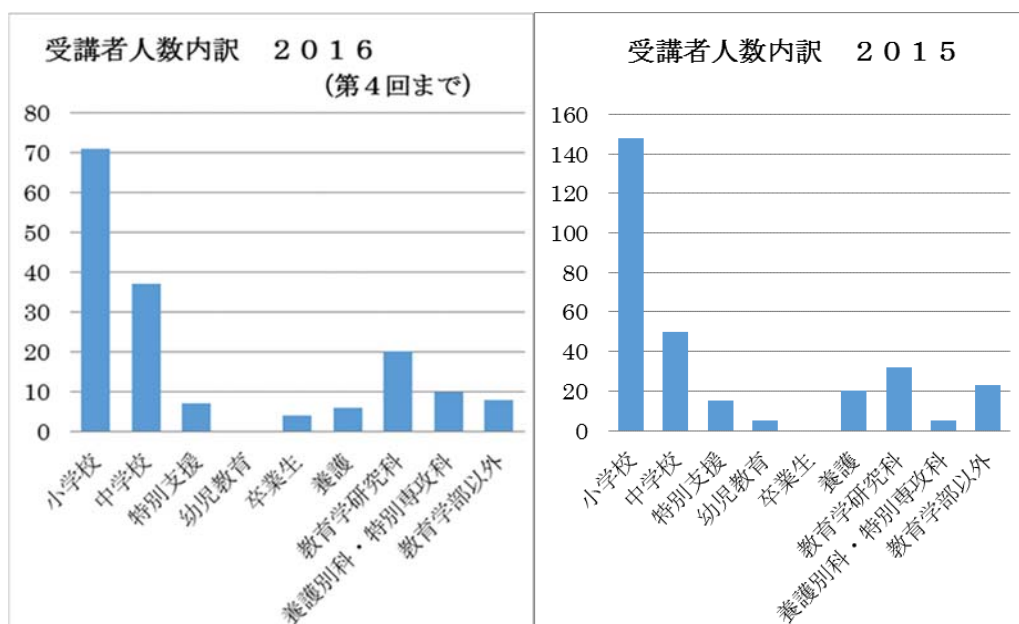
【表2】「教師力養成講座」受講者アンケートの結果

A: とてもよい B: どちらかと言えばよい C: どちらかと言えばよくない D: よくない E: わからない

	A	B	C	D	E
①基調提案	とても考えさせられた <-----> 考えさせられなかった	わからない			
	132	23	2	0	2
	83.0%	14.5%	1.3%	0%	1.3%
②グループでの話し合い	とても活発に行われた <-----> 活発に行われなかった	わからない			
	84	70	5	0	0
	52.8%	44.0%	3.1%	0%	0%
③あなた自身の発言	とても積極的に発言した <-----> 積極的に発言できなかった	わからない			
	57	78	22	2	0
	35.8%	49.1%	13.8%	1.3%	0%
⑤まとめの講話	とても考えさせられた <-----> 考えさせられなかった	わからない			
	134	24	1	0	0
	84.3%	15.1%	0.6%	0%	0%
⑥教師をめざす上で 役立つ	とても役立つと思う <-----> 役立つとは思わない	わからない			
	144	15	0	0	0
	90.6%	9.4%	0%	0%	0%
⑦次回の参加	参加したい <-----> 参加したくない	わからない			
	118	35	1	0	5
	74.2%	22.0%	0.6%	0%	3.1%

4 受講生の所属

受講者の所属内訳グラフ



5 課題と成果

本年度も、学校現場や教育行政の場で、目ざす目標を明確にもって子どもや教職員と向き合い、質の高い教育活動を進めている講師の方から直接お話を聞くことができた。受講者は、子どもが充実した生活を送っている学校や教職員が協力して生き生きと仕事を進めている学校があることを知った。そのことを知っていることは、これから教師を目指す学生にとって、自分が目指す子どもの姿を描き、目指す教師になっていくための大きな力となる。

本年度の講座を受講した学生の満足度は高かった。受講者アンケートの自由記述欄からも、教師を目指して前向きに取り組もうとする学生の熱い思いを読み取ることができた。講師は、講座の趣旨を理解して、「これからの学校を託していく人たちのために、私にできることであれば協力します」と、短い時間の中での運営を熟考し、受講者を巻き込んで心を動かす講座運営をしてくださった。それに応えて、受講者も真摯な態度で前向きに参加していた。

受講学生の声을大切にして、教職への意欲と実践的指導力を高めるために引き続き本講座の充実に取り組んでいきたい。

○講座の開催時期

今年の講座は、5月～8月に4回、12月～1月に3回と、前半と後半に分けて計7回の開催をした。後半の講座については、受講生が3年次生を中心としたものになることは定着しつつある。しかし、採用試験に合格し4月から学校現場に立つ4年次生にこそ聞いてほしい内容も盛り込んで講座を計画している。講座の開催情報の入手先は教職相談室であるが、年度後半に相談室を訪れる4年次生は少ない。本年度は、教職ガイダンスでの案内、各学部掲示板へのポスター掲示、教師教育開発センター事務室前や相談室内へのチラシの設置、教師教育開発センターホームページへの掲載等で広報を進めた。また、教職相談室の来室者に講座を紹介して、友人への呼びかけも依頼した。4年次生への広報として、教育学部の各研究室への申込書の配布やメール配信

などの広報にも力を入れていきたい。

○講座の開催時刻

講座の開催時刻についても課題がある。本年度から岡山大学では、全学で60分授業・クォーター制が実施された。学生にとっても初めての経験であり、通常の授業が組まれている曜日には講座開催が難しいと考え、水曜日の午後に実施した。しかし、水曜日の午後にも、集中講義、実習等に関わる事前事後の指導、課程認定学部学生を対象とした授業などが実施されることもある。120分の講座を、全ての学生が参加しやすい形で計画することは難しい。その中でも、よりよい形での講座開催を進めていきたい。

○授業化に向けて

岡山大学では、教育学部を含め8学部が教職課程認定を受けており、毎年400名ほどの学生が教員免許を取得している。そうした学生に実践的指導力を確かに身につけさせるために、「学習指導力」「生徒指導力」「コーディネート力」「マネジメント力」をバランスよく身につけることが「教育実践力」であると描いて、指導を進めている。これらの力を育成するために学校現場で十分な体験を行うことは、時間的にも限界がある。もちろん学生が経験している実習やボランティア活動の中で得た情報は貴重なものである。それに加えて「教師力養成講座」では、「優れた取組である」という条件を大切にしながら、学校現場で行われている教育活動を紹介することで学生の学校現場への視野を広げ、実践的指導力の育成につなぎたいと考えている。現在の講座は、教職相談室が中心になって単年度ごとに数回ずつ計画している。そこには、より確かな実践的指導力を学生に身につけさせるために、できれば受講者には7回の講座全てに参加してほしいという思いもある。

それを実現するための一つの方法として、本講座の授業化への移行を検討している。2014年度、2015年度には、文部科学省の調査研究事業を受け、先進的な取組を進めている大学や教育委員会への訪問調査、講座受講学生に対しての本講座を授業化することに向けたアンケート調査等を進めてきた。

そのアンケートには、授業化に向けた積極的な意見として、次のような記述があった。「教員志望者にとっては勉強になる話ばかりなので、授業化して単位も出るならとてもよい」「様々な教師になるための心得や先生方の経験といった視野の広がるような話を聞ける」「このような話を聞くチャンスを設けるといって授業化すべきだ」「授業の時間だと参加しやすい」「前々から副実習で来たくても来られない、インターンシップが重なっている、という人の声を聞いたので、授業時間の方がよい」。主に内容の充実や活動のよさ、参加のし易さを意識した意見が多かった。一方、アンケート記述に見られる授業化への消極的な意見として、「参加したい人だけが集まるので自分のモチベーションも上がる」「グループでの活動をよくするには、意欲的な集団でやるのがよい」「授業化すると、時間制限があるため、内容にも制限がでてしまう可能性がある」「実習も終え、学校の実態をしっかりと把握して自分の中でバックグラウンドを作ってからでないか」「今は夏休み中でも講義をしていただけ」「必修ではない方がよい」など、参加者の意欲、時間設定、受講の仕方などに関するものがあった。

本年度は、授業化を見据えて教師力養成講座の時間枠を120分に固定して実施してきた。また、平成30年度に高年次教養教育科目としての授業化をめざして、受講者のアンケート結果や参加状況を踏まえながら、年間の授業実施時期、講師選定の仕方、対象とする学生の範囲等を検討している。

6 終わりに

教師力養成講座も8年目を迎えた。各回の講座において、学校現場で活躍する教員の姿や熱い思いが確かに学生に届いていることを改めて実感している。本講座が、学生が新任教師として学校現場で教壇に立ったとき、4年間学んで身につけた自分の力を発揮するための一助となれば、うれしい限りである。

本年度も、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会のご協力をいただき、講座を実施することができた。講座を担当してくださった講師の先生方、高塚教師教育開発センター長を始めとした教師教育開発センターの諸先生方・事務スタッフの方々からは、準備段階からたくさんのご助言とご支援をいただいた。

関係の皆様に、心から感謝申し上げます。

文責：岡山大学教師教育開発センター 武藤 幹夫

第5節 岡山大学スクールボランティア支援システムの構築

1 システムの開発

岡山県内におけるスクールボランティアの運営等を支援することを目的として、岡山大学地域総合研究センターは教育学部、教師教育開発センター、岡山市教育委員会と連携し学校ボランティア支援システム（VALEO：Volunteer Activities for Learning and Education in Okayama）の構築、運用試験を行ってきた。

このシステムは、学校園の要望、大学生の情報の管理及びマッチングを行うシステムで、学生がボランティア参加後に活動を記録する機能（ポートフォリオ）も併せ持つ。学校園、教育委員会等のボランティア支援を求めるニーズと、学生、大学の教員養成部署（教育学部や教員養成センター等）などボランティアを探すニーズに応えるものである。

平成27年度から開発を進め、岡山市教育委員会が実施する「学校支援ボランティア事業」と岡山大学が連携し、平成28年1月から岡山大学周辺の7つの小中学校の協力を得てシステムの試験運用を行ってきた。その成果と課題等を踏まえ継続的にシステムの改善を行い、平成28年12月から岡山市教育委員会の所管する全ての小中学校を対象として運用を行うこととした。



VALEO ホームページ



VALEO 登録のちらし

2 本年度の取組状況

（1）岡山市教育委員会との運用の内容

平成28年12月から、岡山大学及び岡山大学学生、岡山市教育委員会及び岡山市立学校園において、次の内容で運用を開始した。

① 学生による情報の登録

- ・VALEO 利用にあたって、学生は活動希望内容などの登録を行う。
- ・学生が登録した内容について、教師教育開発センターで承認を行い、岡山市の研修受講履歴を確認の上、受講済みであれば登録完了となる。未受講の場合は、学生が研修を受講すれば登録完了となる。（岡山市学校支援ボランティアに登録するためには、岡山市教育委員会生涯学習課が実施する研修に参加することが必要である。）

② 学校園の要望の登録

- ・VALEO 利用にあたって、学校園は岡山市教育委員会経由で要望するボランティア情報の登録を行う。
- ・学校園が要望した内容は、VALEO システム上で閲覧可能となる。

③ 学校園の要望と学生の希望とのマッチング

- ・学校園のボランティアの要望は、学生が VALEO システム又は岡山市教育委員会のホームページを閲覧し、希望のボランティアに申し込み（エントリー）を行う。
- ・学校園の要望に対して学生のエントリーが不足するなどの場合は、岡山市教育委員会の担当者が学生にエントリーを呼びかける（スカウト）こともある。

④ 学校園の対応

- ・学生からの連絡を受け、学生を学校園に招き面接を実施する。
- ・面接を通して学生の状況や熱意などを確認し、ボランティアの受入について判断する。その際、学生に必要な情報や注意点を伝える。

⑤ ボランティアの実施

- ・学生は、面接でのやり取りや活動内容の説明を踏まえ、学校園でのボランティア活動に取り組む。
- ・活動内容の例としては、教科指導の補助、保育支援・託児、学校行事の支援、学校生活の支援、保健室支援・養護教諭補助、特別な支援を必要とする子供へのサポート、スポーツ指導、外国語会話、音楽活動などが考えられる。

⑥ 学生の活動報告

- ・学校支援ボランティアに参加した学生は、VALEO を利用して活動記録（ポートフォリオ）を入力することができる。活動記録（ポートフォリオ）は、振り返りの際に活用する。

⑦ その他

- ・現時点では、岡山市学校支援ボランティアで活動した学校園から、学生が個別に依頼を受けた場合については、VALEO を使った登録・マッチングは行わないものとする。

(2) 岡山市以外の教育委員会との協議

岡山県教育委員会及び教育実践インターンシップで学生の受入を行っている倉敷市教育委員会、総社市教育委員会、赤磐市教育委員会からも、VALEO について高い関心が寄せられており、実施状況等について説明及び意見交換を行っている。

3 次年度に向けて

システム開発については今年度概ね完了しているが、次年度も、岡山県教育委員会・岡山市教育委員会・岡山大学の三者で連携を図りながら、システムの機能面の充実を図るとともに、このシステムを効果的に活用し、スクールボランティアが一層充実するよう取り組んでいきたい。

今年度は、12月の運用開始前から多くの学生がボランティアを行っていたため、新たに登録した学生は多くはなかった。次年度は、年度当初から様々な機会を活用して学生へ周知し、多くの学生が VALEO システムを効果的に活用できるようにしていきたい。

今後、岡山市内の学校園のみならず、岡山県全体の学校園や教員養成を行っている県内大学等への拡充についても検討を進め、それぞれの要望等を踏まえながら拡充を図っていきたい。

文責：岡山大学教師教育開発センター 今井 康好

第6節 教員の資質向上のための研修プログラム開発事業

第1項 教職大学院等研修プログラムモデル開発事業

この事業は、独立行政法人 教員研修センターが公募した「教員の資質向上のための研修プログラム開発事業」に、岡山県教育委員会・岡山市教育委員会のご協力を得て、岡山大学教職大学院が申請し、採択されたものである。

1 事業の目的・趣旨

岡山県・岡山市の教員の年齢構成は、ベテラン教員と若手教員の上に位置する中堅教員層が空洞化している。また、少子化に伴う学校の統廃合、学校・学級の小規模化などの学校内外の環境が変動する中であって、学校改革・改善の中核を担うミドルリーダーに期待される職務は高度化、複雑化している。このような学校状況の中で、管理職と教員集団とがミッションとビジョンを共有しながら、個々の教員の個性と専門性を生かして、学校の抱える課題に協同的に取り組む「チーム学校」づくりを中核的に推進できる組織マネジメント能力をもったミドルリーダーを育てることは容易なことではない。

そこで、岡山大学教職大学院では、岡山県・岡山市教育委員会及び学校と連携して、「チーム学校」づくりを担いうる「ミドル・アップダウン型」の学校組織マネジメント能力を計画的・体系的に高めていくミドルリーダー養成研修カリキュラムを開発・発展させるために、「アクションリサーチを通じた『チーム学校』づくりの中核的役割を担うミドルリーダー養成・研修カリキュラムの開発」に取り組む。

2 事業の内容

(1) 現職教員学生用カリキュラムの改善

① 「特別支援教育」に関する授業科目の新設

特別支援教育講座の協力を得て、既存の入門的な授業科目を拡充するとともに、新規に「特別支援教育コーディネーター実践論」を開設した。

② 「アクティブラーニング」に関する授業科目の新設

新規に「アクティブラーニングの理論と実践」を開設し、理論と実践事例を学ぶとともに、研修の中でどのようにアクティブラーニング型授業を教員に説明し、広げていくことも目標とした。

③ 実務家教員による実務的・実践的な授業内容の改革

例えば、研究者教員だけが担当していた「教育法規実践研究」を実務家教員を加えて「教育法規の理論と実務演習」に改め、学校管理職や教育行政職員に求められる実務的な内容を盛り込んだ。

(2) アクションリサーチの深化

① 学校だけではなく、教育委員会等での実習も含む2年間にわたる実習

2年間「学校における実習」を履修し、学校だけではなく、県や各地域の教育政策課題に取り組むことができるように、教育委員会関係機関等においても実習を行った。

② 「教育実践研究」における「合同省察会」の実施

「学校における実習」を省察する授業科目である「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」において、教職大学院教員だけではなく、学校・教育委員会とともに指導する「合同省察会」を毎月1回実施した。

③ 岡山県・岡山市の教育行政の基本方針・施策等に関する研修

7月15日に岡山県教育委員会から、10月21日に岡山市教育委員会から、それぞれの教育施策について説明、協議を行った。

④ 教員研修センター講師派遣に基づくミドルリーダー研修

2月21日10時30分～15時00分に、「アクティブラーニングの理解と校内研修の進め方」と題して、教員研修センターから4名の講師に来ていただいて研修を行った。

10:30～10:40 はじめに

10:40～11:30 理論編 授業改善の三つの学びの視点を意識した授業改善例等の紹介

11:30～12:00 実践紹介① 小学校の実践事例を中心に紹介

13:00～13:35 実践紹介② 中学校、高校の実践事例を中心に紹介

13:35～14:55 演習 小学校、幼稚園の映像を分析

14:55～15:00 ふりかえり 意見交換

⑤ 学生による学修成果発表（9月23日、3月3日）

（3）成果と課題

① 成 果

- ・「学校における実習」を拡充したことで、教育委員会に同行して他校訪問、県内外の先進校訪問、学会等への参加、県総合教育センターのプロジェクトへの参加等、勤務校以外での多様な経験を積み、アクションリサーチを深化させることができた。
- ・改善されたカリキュラムを通じて、現任校のミドルリーダーとして求められる組織マネジメント力を向上させることができた。さらに、より広い視野から多角的に課題を分析し、提案する意識と課題解決力、そして、県・地域の課題解決に取り組むために必要な人的ネットワークを拡張することができた。

② 課 題

- ・教職大学院の教育目標と教育委員会の現職教員派遣の目標との整合性について検討を深め、大学、教育委員会、学校、学生が共通理解を深めていく必要がある。
- ・現職教員学生のミドルリーダーとしての成長を評価する指標を構築する必要がある。

*この事業については、別途報告書を作成するので、詳細はそちらを参照されたい。

文責：岡山大学教職大学院 住野 好久

第7節 その他の事業における岡山大学教員と岡山県教育委員会・岡山市教育委員会との連携の取組

(岡山大学で所定の届出があった取組のみ一覧として掲載しています。)

岡山大学教員名	所管	事業内容等
赤木里香子	岡山市教育委員会	岡山市文化財保護審議会委員
足立 稔	岡山市教育委員会	岡山市学校給食運営検討委員会会長
稲田修一	岡山県総合教育センター	研究委員会指導助言者
稲田佳彦	岡山県教育委員会	SSH（県立倉敷天城高等学校） 運営指導委員会委員
岩堂秀明	岡山市教育委員会	いきいき学校園づくり指導教員
大竹喜久	岡山県教育委員会	岡山県特別支援教育推進検討委員会委員
岡崎正和	岡山県教育委員会	調査研究事業検討会議委員
尾島 卓	岡山県教育委員会	平成 28 年度岡山県教育委員会免許法更新講習における講師
梶井一暁	岡山県教育委員会	岡山県中学校夜間学級調査研究委員
金川舞貴子	岡山市教育委員会	岡山っ子育成条例推進会議副座長
川田 力	岡山市教育委員会	指導教員（岡山型 ESD 推進連絡協議会）
	岡山市教育委員会	いきいき学校園づくり指導教員
喜多雅一	岡山県教育委員会	SSH（県立倉敷天城高等学校） 運営指導委員会委員
熊谷慎之輔	岡山県教育委員会	社会教育委員
	岡山県教育委員会	おかやま子ども応援推進委員会アドバイザー
	岡山県生涯学習センター	社会教育に関する調査研究検討委員
	井原市教育委員会	井原市教育審議会委員（副会長）
	岡山県生涯学習センター	生涯学習社会教育よろず相談事業コンサルタント
	倉敷市教育委員会	推進委員会委員長
	岡山市教育委員会	外部評価委員
栗坂祐子	早島町教育委員会	運営協議会委員
桑原敏典	岡山市教育委員会事務局	岡山市社会教育委員会委員
小林万里子	岡山市教育委員会	岡山市問題行動対策委員会委員
近藤弘行	岡山市教育委員会	いきいき学校園づくり指導教員
佐藤 暁	岡山市岡山っ子育成局	講師(巡回指導)
	岡山市岡山っ子育成局	講師(拠点園)
	岡山県教育委員会	平成 28 年度岡山県教育委員会免許法更新講習における講師

住野好久	岡山県教育委員会	優良実践校選考委員会委員
	岡山県教育委員会	岡山県教科用図書選定審議会委員
	岡山市教育委員会	指導教員（岡山型 ESD 推進連絡協議会）
	岡山市教育委員会	いきいき学校園づくり指導教員
高瀬 淳	岡山市教育委員会	いきいき学校園づくり指導教員
	岡山市教育委員会	外部評価委員
高塚成信	岡山県教育委員会	岡山県特別免許状授与資格審査委員会委員
	岡山県教育委員会	岡山県高等学校教育研究協議会委員
高旗浩志	岡山県教育委員会	教育実習評価モデル作成に係るワーキンググループ委員
	美咲町教育委員会	美咲町柵原地域学校建設検討委員会委員
	岡山市教育委員会	岡山型一貫教育協議会委員
	岡山市教育委員会	いきいき学校園づくり指導教員
	岡山県教育委員会	外部評価委員
丹治敬之	岡山県総合教育センター	研究委員会指導助言者
	岡山市岡山っ子育成局	講師(巡回指導)
	岡山県教育委員会	専門チーム委員
塚本千秋	岡山県教育委員会	アドバイザー
津島愛子	岡山県教育庁保健体育課	地域検討委員
東條光彦	倉敷市教育委員会	教師カウンセラー研修会スーパーバイザー
	岡山県教育委員会	子どもほっとライン事業調査研究委員会委員
	岡山市教育委員会	岡山市教育委員会委員長
	岡山県教育委員会	指導力不足等教員の取扱いに関する判定委員会委員
仲矢明孝	岡山県教育委員会	特別支援教育支援委員会委員
	岡山県総合教育センター	指導助言者
橋ヶ谷佳正	岡山県生涯学習センター	運営協議会委員
橋本拓治	岡山市教育委員会	ボランティア連絡協議会
藤井浩樹	岡山市教育委員会	いきいき学校園づくり指導教員
藤枝茂雄	岡山市教育委員会	いきいき学校園づくり指導教員
三村由香里	岡山県教育庁保健体育課	推進委員会委員
三宅幹子	岡山市教育委員会	岡山市問題行動対策委員会委員
宮本浩二	岡山市教育委員会	指導教員
	岡山県教育委員会	調査研究事業検討会議委員
	岡山市教育委員会	いきいき学校園づくり指導教員
棟方百熊	岡山市教育委員会	専門家等会議構成員
山崎光洋	岡山県生涯学習センター	センター運営協議会並びに岡山県生涯学習センター人と科学の未来館サイピア専門委員
山本宏子	岡山県教育委員会	岡山県文化財保護審査会議委員
	美咲町教育委員会	編集委員

横松友義	岡山県教育委員会	H28 おかやまこども応援推進委員会委員 地域家庭教育推進部会委員
吉利宗久	岡山県教育委員会	平成28年度岡山県教育委員会免許法更新講習における講師

(五十音順)

1 初任者等メンタルケア事業について

平成25年度の合同連携協力会議で、新採用者に対するサポート体制の構築について岡山大学から提案があり、組織的にサポートする方策を、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会、岡山大学の三者で検討することが共通理解された。その後、三者で協議を重ね、平成27年11月に開催された合同連携協力会議で「初任者等メンタルケア事業に関する申合せ」が承認され、翌年1月の「第1回初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会」で、「初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会運営内規」及び「初任者等メンタルケア事業における事例検証ガイドライン」が決定された。

これまでの成果を踏まえ、今年度からこの事業は実質的にスタートした。今年度は委員会を2回開催し(表1参照)、初任者等(採用の日から3年以内の者)のメンタルヘルス不調に関する事例を分析し、初任者等が意欲的に職務に取り組み、やりがいを持って教育活動を行うことができるよう、具体的なメンタルヘルス対策を検討した。委員は県教委・市教委・大学を代表する者、教育臨床心理学を専門とする者で構成し(表2参照)、教師教育開発センターが事務を担当した。なお、委員会では事例となる個人や関係者を特定せず、事実に基づいた検証に取り組むことで、一般化できる知見を導き出すことに努めた。

(表1) 平成28年度開催日程

第1回初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会 日時:平成28年5月12日(木)11:00~12:30 場所:岡山大学教育学部本館4階 ミーティング室
第2回初任者等メンタルケア・ケーススタディ委員会 日時:平成28年11月16日(水)14:00~15:30 場所:岡山大学教育学部本館4階 ミーティング室

(表2) 平成28年度委員名簿

氏名	所属	備考
住野 好久	岡山大学大学院教育学研究科	1号委員
加賀 勝	岡山大学教育学部	1号委員
高旗 浩志	岡山大学教師教育開発センター	1号委員
羽原 敬一	岡山県教育庁教職員課	2号委員
島田 和男	岡山市教育委員会事務局学事課	3号委員
塚本 千秋	岡山大学大学院教育学研究科	4号委員

事例検討を進める中で、特に小学校教員への支援が重要であることが分かった。小学校では通常、新規採用者が学級担任を持つため、4月当初の学級開き、参観日、家庭訪問などを一人で担当する。

岡山県内公立学校においても、これらのことにストレスを感じ、メンタルヘルス不調を起している初任者等も少なからずいる。学習指導力や生徒指導力に加え、特別な支援が必要な子供へのケア、保護者への対応など多くのことが初任者等にも求められており、経験が少ない初任者等が教員生活を円滑にスタートさせるための支援の必要性は高い。

会議は非公開としているため、具体的な協議内容についての記述は控えるが、メンタルヘルス不調の要因や未然防止策、支援策等について、それぞれの立場から活発な意見交換が行われた(表3参照)。

(表3)

主 な 意 見	主 な 対 応 策 等
<p>①メンタルヘルス不調に陥ることを未然に防ぐ手立てとして、休み時間や放課後に正常に子供たちと関りを持てているか、見守る必要がある。</p> <p>②体に不調が出てくることはかなり深刻な状態になっていることの現れなので、その前の段階での初任者等への対応が必要である。</p> <p>③対人関係が原因ではない場合、自分の悩みを自分で抱え込んで発散できないことが想定される。援助希求行動に結びつかないことをどのように掴んでいくかが課題である。</p> <p>④一つの手段として初任者等に悩みや不安を言語化させることが挙げられる。言語化すること自体が、初任者等の課題解決に直接つながることばかりではないが、指導教員等は、初任者等が悩みや不安を言語化できるよう、聞き上手になることを心掛ける必要がある。</p>	<p>①左欄①は、メンタルヘルス不調になっていることに気付くポイントの一つとなっている。</p> <p>②左欄②については、初任者等が体調不良を訴えていなくても、初任者等の様子で気になることが見受けられれば、早めに対処することが必要である。</p> <p>③左欄③に関連して、教員の業務のイメージやうまくいかないときには誰かに相談することの大切さなどについて、養成の段階や採用前に分かり易く伝えておくことが必要である。</p> <p>④左欄④に関連して、同じ立場の者が集う初任者研修など、抱え込まずに相談したり発散したりできる機会や場所を探すよう助言していくことも大切である。</p> <p>⑤たとえば「学級担任論」といった名称の授業科目を開設し、学級担任としての考え方や実務の概要を養成段階でしっかりと学ばせることも大切である。</p>

今後も、こうした話し合いを続けていくことは重要であることを共通認識し、来年度も2回委員会を開催することとした。委員の皆様には、お忙しい中委員会に参加し、貴重なご意見をいただいたこと、とりわけ岡山市教育委員会、岡山県教育委員会には事例の提供をしていただいたことに、この場を借りて感謝申し上げたい。

文責：岡山大学教師教育開発センター 今井 康好（事務担当）

第4章 関連資料

第1節 連携協力に関する資料

第1項 岡山県教育委員会との連携に関する資料

1 目的

岡山大学教育学部と岡山県教育委員会とは、平成12年9月1日に「連携協力に関する覚書」を交換し、正式に「連携協力事業研究」として進めることとなった。

連携協力の目的は、「連携協力に関する覚書」の第1条に、次のように示されている。

「連携協力に関する覚書」

(目的)

岡山大学教育学部（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

ここにあるとおり、複雑化・多様化する学校現場の課題に臨機かつ適切に対応するため、「養成段階」「採用段階」「研修段階」の各段階において、岡山大学と岡山県教育委員会とが連携して教員の資質・能力の向上に取り組むことが求められている。学力低下、いじめ、不登校への対応、教員の指導力の向上、情報化に対応した教育の充実等、学校現場が抱えている教育上の諸課題への対応のためには、両者が持つ知的資源・人的資源を連携協力して有効活用することが必要である。

「教員養成に関わる事業」「教員研修に関わる事業」「学校諸課題に対応する事業」「その他両者が必要とする事業」の4つのカテゴリーからなる具体的な事業を相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図ることが大切である。

2 連携協力に関する覚書

(目的)

第1条 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の養成及び資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携して基礎的・実践的研究を行い、その成果を生かして岡山県の教育の充実・発展を図る。

(実施機関)

第2条 前条に規定する連携は、甲（その附属機関を含む。以下同じ。）と乙（その所管する教育機関を含む。以下同じ。）の間で実施する。

(研究内容)

第3条 第1条の規定に基づき連携して実施する基礎的・実践的研究の内容は、次のとおりとする。

- (1) 教員養成に関する事項
- (2) 教員研修に関する事項
- (3) 学校教育上の諸課題への対応に関する事項
- (4) 教育研究の協力に関する事項
- (5) その他双方が必要と認める事項

(連携の方法)

第4条 甲と乙は、連携に当たってそれぞれ職員の派遣及び受入れについて協力するとともに、自らの有する施設等の利用についても、業務に支障のない範囲で双方便宜を供するものとする。

(経費)

第5条 前条に規定する連携に当たり、それに係る経費については、甲乙それぞれが負担する。ただし、職員の派遣経費は、要請した側が負担する。

(有効期間)

第6条 この覚書の有効期間は、覚書締結の日から平成24年3月31日までとする。ただし、この覚書の有効期間満了の日の30日前までに、甲と乙のいずれからも改定の申入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も又同様とする。

(旧覚書の廃止)

第7条 平成12年9月1日付で締結した「連携協力に関する覚書」は、廃止する。

(補則)

第8条 この覚書に定めるもののほか、連携事業の細目その他については、甲と乙が協議して別に定めるものとする。

2 この覚書に定める事項に疑義が生じた場合、甲と乙は協議してその解決を図るものとする。

この覚書は、2通作成し、甲と乙がそれぞれ1通を所持するものとする。

平成23年12月22日

岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教育学部長
岡山大学教師教育開発センター長

加賀 勝

岡山県教育委員会教育長

竹井 千庫

3 連携協力会議に関する実施要項

1 設置

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）は、連携協力会議（以下「会議」という。）を設置する。

2 事業

会議は、連携協力に関する必要な事項等について、年1回程度協議する。

3 組織

会議は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

4 役員

会議には、会長、副会長を置き、会長には甲の長をもって充てるとともに、副会長には岡山県教育庁教育次長をもって充てるものとする。

会長は、会議を代表し、会務を統括する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理するものとする。

5 専門部会

会議の意向を踏まえ、研究に係る具体的な事項等について検討するため、会議の下に専門部会を設置する。

専門部会の構成は、別表第2に掲げる職にある者をもって組織し、部会長及び副部会長を置くものとする。

また、専門部会を構成する者の中から、部会長には甲の代表者を、副部会長には乙の代表者をもって充てるものとする。

なお、専門部会は、甲と乙の申し出により適宜開催するものとする。

6 事務局

会議及び専門部会の事務を処理するため、岡山大学教師教育開発センター及び岡山県教育庁高校教育課に事務局を置くものとする。

7 補則

この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、会議の承認を経て会長が定める。

附 則

この要項は、平成12年 7月25日から施行する。

この要項は、平成23年12月22日から施行する。

この要項は、平成26年 4月 1日から施行する。

4 連携協力に関する確認事項

平成 23 年 12 月 22 日
合同連携協力会議承認

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山県教育委員会（以下「乙」という。）との間で平成23年12月22日に締結した連携協力に関する覚書及び甲と岡山市教育委員会（以下「丙」という。）との間で平成23年12月22日に締結した連携協力に関する協定書について、次のとおり確認する。

- 1 連携協力に関する覚書第3条に定める研究内容及び連携協力に関する協定書第3条に定める連携協力の内容には、岡山大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）（以下「教職大学院」という。）の運営に関する以下の事項を含めるものとする。
 - ① 教職大学院への現職教員の派遣、その他学生に関すること。
 - ② 教職大学院の教育課程ならびに実習校に関すること。
 - ③ 教職大学院の評価に関すること。
 - ④ その他教職大学院に関する甲、乙及び丙の連携に関すること。

第2項 岡山市教育委員会との連携に関する資料

1 目的

岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会は、従来から、お互いの事業について連携協力関係にあったが、平成21年4月に岡山市が政令指定都市に移行することとなり、岡山市教育委員会としては、この機に政令市としての権限を発揮した教育を積極的に展開したいと考えた。

そこで、岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部に所属する、専門的な知見をもたれた大学教員や教職を目指す学生たちの本市各事業における参画を促進できるよう、包括的な協定を結ぶこととした。

本協定においては、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対して、岡山大学大学院教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会が相互に連携協力し、その成果を生かして双方の教育の充実・発展を図ることを目指している。

2 岡山大学教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書

(目的)

第1条 岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山市教育委員会（以下「乙」という。）とは、教員の養成及び資質・能力の向上並びに教育上の諸課題に対応するため、相互に連携協力して研究・協議を行うとともに、その成果を生かすことにより、双方の教育の充実・発展に寄与することを目的として、次のとおり協定を締結する。

(実施機関)

第2条 前条の連携協力は、甲（その附属機関も含む。以下同じ。）及び乙（その所管する教育機関を含む。以下同じ。）との間で実施する。

(連携協力の内容)

第3条 第1条の規定により実施する連携協力の内容は、次のとおりとする。

- (1) 教員の養成に関すること。
- (2) 教員の研修に関すること。
- (3) 学校教育上の諸課題（幼児、児童及び生徒への支援を含む。）への対応に関すること。
- (4) 教育研究の協力に関すること。
- (5) その他双方が必要と認めること。

(連携協力会議等)

第4条 前条に規定する連携協力の内容を協議するため、連携協力会議を設置する。

2 連携協力会議の設置については、別に定める。

(方法、経費等)

第5条 職員の派遣並びに甲乙それぞれが有する施設等の利用については、業務に支障のない限りにおいて相互に便宜を図るものとする。

2 連携協力の実施に要する経費は、原則として、甲乙それぞれが負担する。ただし、職員の派遣経費は要請した側が負担する。

(有効期間)

第6条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から、平成24年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の1箇月前までに、甲及び乙のいずれからも終了又は変更の申入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後も同様とする。

(旧協定書の廃止)

第7条 平成21年3月13日付けで締結した「岡山大学教育学研究科及び岡山大学教育学部と岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書」は、平成23年12月21日限り、これを廃止する。

(補則)

第8条 この協定書に定めるもののほか、連携協力の内容の細目その他必要な事項については、甲及び乙が協議して別に定めるものとする。

2 この協定書に定めのない事項及びこの協定書に定める事項に疑義が生じた場合については、甲及び乙が協議してその解決を図るものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙それぞれが署名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成23年12月22日

岡山大学大学院教育学研究科長
岡山大学教育学部長
岡山大学教師教育開発センター長

加賀 勝



岡山市教育委員会教育長

山 脇 健



3 連携協力会議に関する実施要項

この要項は、「岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センターと岡山市教育委員会との連携協力に関する協定書」第4条第2項に基づき、連携協力会議の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

1 設置

岡山大学大学院教育学研究科、岡山大学教育学部及び岡山大学教師教育開発センター（以下「甲」という。）と岡山市教育委員会（以下「乙」という。）は、連携協力会議（以下「会議」という。）を設置する。

2 事業

会議は、年1回程度開催し、連携協力に関する必要な事項等について協議する。

3 組織

会議は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

4 役員

会議に、会長及び副会長を置く。

会長は、甲の代表者をもって充て、会議を代表し、会務を総括する。

副会長は、乙の代表者をもって充て、会長を補佐し、会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理するものとする。

5 専門部会

会議の意向を踏まえ、具体的な事項等について検討するため、会議の下に専門部会を設置する。

専門部会は、別表第2に掲げる職にある者をもって組織し、部会長及び副部会長を置くものとする。

部会長は甲の代表者が指名する者をもって充て、副部会長は乙の代表者が指名する者をもって充てるものとする。

専門部会は、甲又は乙の申し出により適宜開催するものとする。

6 事務局

会議及び専門部会の事務を行うため、岡山大学教師教育開発センター及び岡山市教育委員会事務局指導課に事務局を置くものとする。

7 補則

この要項に定めるもののほか、連携協力に関し必要な事項は、会議の承認を経て会長が定める。

附 則

この要項は、平成23年12月22日から施行する。

平成28年度委員名簿

1 岡山県教育委員会

連携協力会議委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山県教育委員会・教育長	竹井 千庫	
岡山県教育庁・教育次長	鍵本 芳明	
岡山県教育庁・教育次長	内田 広之	
岡山県教育庁・教職員課長	平賀 和治	
岡山県教育庁・高校教育課長	竹田 義宣	
岡山県教育庁・義務教育課長	福原 洋子	
岡山県教育庁・義務教育課生徒指導推進室長	平田 善久	
岡山県教育庁・特別支援教育課長	山田 寛人	
岡山県教育庁・生涯学習課長	中本 正行	
岡山県教育庁・福利課長	石原 伸一	
岡山県総合教育センター・所長	起塚 郁夫	

専門部会委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山県教育庁・教育次長	鍵本 芳明	
岡山県教育庁・教職員課長	平賀 和治	
岡山県教育庁・高校教育課長	竹田 義宣	
岡山県教育庁・義務教育課長	福原 洋子	
岡山県教育庁・特別支援教育課長	山田 寛人	
岡山県教育庁教職員課・総括主任	白神 充教	
岡山県教育庁高校教育課・総括主幹	妹尾英津子	
岡山県教育庁義務教育課・参事	石本康一郎	
岡山県教育庁義務教育課・総括副参事	神田 智弘	
岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室・副参事	高山 公彦	
岡山県教育庁特別支援教育課・総括副参事	金島久美子	
岡山県教育庁生涯学習課・総括副参事	近藤 孝治	
岡山県教育庁福利課・総括主幹	有田 純子	
岡山県総合教育センター・教育経営部長	田村 繁樹	

2 岡山市教育委員会

連携協力会議委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山市教育委員会・教育長	菅野 和良	
岡山市教育委員会事務局・教育次長	天野 和弘	
岡山市教育委員会事務局・審議監（学校教育担当）	三宅 泰司	
岡山市教育委員会事務局学事課・課長	奥橋 健介	
岡山市教育委員会事務局指導課・課長	岡林 敏隆	
岡山市教育委員会事務局生涯学習課・課長	近藤 康彦	
岡山市教育委員会事務局生涯学習課・課長代理	安東 信哉	
岡山市教育研究研修センター・所長	中島 陽子	
岡山市教育委員会事務局学事課・課長補佐	島田 和男	
岡山市教育委員会事務局指導課・課長補佐	藤原 陽子	
岡山市教育委員会事務局指導課・課長補佐	植山 智恵	

専門部会委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山市教育委員会事務局・審議監（学校教育担当）	三宅 泰司	
岡山市教育委員会事務局生涯学習課・課長代理	安東 信哉	
岡山市教育委員会事務局学事課・課長補佐	島田 和男	
岡山市教育委員会事務局指導課・課長補佐	藤原 陽子	
岡山市教育委員会事務局指導課・課長補佐	植山 智恵	
岡山市教育委員会事務局生涯学習課・主任	寺島 安代	
岡山市教育研究研修センター・所長補佐	森安 史彦	

3 岡山大学大学院教育学研究科・岡山大学教育学部・岡山大学教師教育開発センター

連携協力会議委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山大学大学院教育学研究科・研究科長 岡山大学教師教育開発センター・センター長	高塚 成信	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（総務・企画）	三村由香里	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（教育・研究） 岡山大学教育学部・附属学校部長	桑原 敏典	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（改革推進）	加賀 勝	
岡山大学大学院教育学研究科・教育実地委員会委員長	大橋 功	
岡山大学大学院教育学研究科・就職・学生委員会委員長	伊土 耕平	
岡山大学大学院教育学研究科・教職大学院運営委員会委員長	住野 好久	
岡山大学大学院教育学研究科・教職大学院運営委員会副委員長	岩堂 秀明	
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（総務担当）	高旗 浩志	
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（連携担当）	今井 康好	
岡山大学教師教育開発センター・教職課程運営委員会委員	田中 秀和	文学部
岡山大学教育学系事務部・事務長	阿藤 俊二	

専門部会委員

所 属・職	氏 名	備 考
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（総務・企画）	三村由香里	
岡山大学大学院教育学研究科・副研究科長（改革推進）	加賀 勝	
岡山大学大学院教育学研究科・教育実地委員会委員長	大橋 功	
岡山大学大学院教育学研究科・就職・学生委員会委員長	伊土 耕平	
岡山大学大学院教育学研究科・教職大学院運営委員会委員長	住野 好久	
岡山大学大学院教育学研究科・教職大学院運営委員会副委員長	岩堂 秀明	
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（総務担当）	高旗 浩志	教師教育開発部門長
岡山大学教師教育開発センター・副センター長（連携担当）	今井 康好	教職コラボレーション部門長
岡山大学教師教育開発センター・教職支援部門長	武藤 幹夫	
岡山大学教師教育開発センター・理数系教員養成事業部門長	山崎 光洋	
岡山大学教師教育開発センター・教職コラボレーション部門 ・教職支援部門	近藤 弘行	
岡山大学教師教育開発センター・教職コラボレーション部門	橋本 拓治	
岡山大学教師教育開発センター・教職コラボレーション部門 ・教職支援部門	小林清太郎	
岡山大学教育学系事務部・主査（教職支援担当）	藤井 俊則	
岡山大学教育学系事務部・主査（教務・教職担当）	山本 準	

あ と が き

岡山大学教師教育開発センター
副センター長 今井 康好

岡山県・岡山市教育委員会の皆様をはじめ多くの方々のご尽力、ご協力をいただき、平成28年度連携協力事業研究報告書を刊行する運びになりました。本報告書の作成にお力添えをいただいた皆様方に心から感謝申し上げます。

この連携協力事業は、平成12年9月に岡山大学教育学部と岡山県教育委員会が「連携協力に関する覚書」を交わしてからスタートし、今年度で17年目になります。平成21年4月からは、岡山市が政令指定都市に移行することに伴い、同年3月に締結された岡山大学大学院教育学研究科・岡山大学教育学部と岡山市教育委員会との「連携協力に関する協定書」に基づき、岡山大学・岡山県教育委員会・岡山市教育委員会の三者で連携協力事業が行われることになりました。

また、平成22年4月に教育学部附属教育実践総合センターが、全学的な教員養成の質の向上を図る教師教育開発センターに改組され、教職コラボレーション部門が連携協力事業の窓口を担当することになりました。このことに伴い、覚書や協定書の一部を改定し、平成23年12月に岡山県教育委員会教育長・岡山市教育委員会教育長と岡山大学大学院教育学研究科長（教育学部長・教師教育開発センター長）との間で、改めて調印・締結が行われ、現在に至っています。

当初は研究内容を「教員養成に関する事項」「教員研修に関する事項」「学校教育上の諸課題への対応に関する事項」「その他両者が認める事項」とし、連携協力会議及び連携協力会議専門部会で毎年協議を重ねながら、事業の充実・発展に取り組んできました。そして平成23年12月の改訂により、「教育研究の協力に関する事項」が加えられ、教育課題の解決に向けた実践的研究を一層推進することとされました。また、平成20年4月に開設された教職大学院が5年目の節目を迎える時期でもあり、三者の一層の連携・協力のもとに教職大学院の更なる充実・発展を期して「教職大学院の運営に関する事項」が定められました。

さて、平成23年12月の改定から5年が経過し、連携協力事業は軌道に乗り、着実に成果を上げてきています。一方、ベテラン教員の大量退職、若手教員の大量採用に伴い、優れた人材の確保と人材育成が喫緊の課題となっています。また、次期学習指導要領に向けた中央教育審議会答申（平成28年12月）を踏まえた対応も必要に迫られています。折しも、平成29年度からは県費負担教職員の給与負担が政令指定都市に移譲され、岡山市は県と同等な権限と責任を持つようになります。

こうした中で、連携協力会議をより効率的・実質的なものとするため「今後の連携協力会議の在り方について」検討を進めてきました。改善策として、岡山市と岡山大学、岡山県と岡山大学、三者合同の連携協力会議をそれぞれ毎年度開催することとし、それぞれの協議内容等について三者で共有し、共通理解を図りながら課題解決に向けて連携して取り組むことが、平成28年10月の合同連携協力会議で確認されました。

今後、岡山大学・岡山県教育委員会・岡山市教育委員会の連携協力体制が更に確固たるものとなり、岡山県全体の教育が一層充実・発展することを祈念し、お礼の言葉とさせていただきます。

執筆者一覧

高塚 成信	岡山大学大学院教育学研究科長
竹井 千庫	岡山県教育委員会教育長
菅野 和良	岡山市教育委員会教育長
稲田 修一	岡山大学教師教育開発センター准教授
三村由香里	岡山大学大学院教育学研究科教授
佐藤 園	岡山大学大学院教育学研究科教授
住野 好久	岡山大学大学院教育学研究科教授
高旗 浩志	岡山大学教師教育開発センター教授
浮田 真弓	岡山大学大学院教育学研究科教授
近藤 弘行	岡山大学教師教育開発センター教授（特任）
山崎 光洋	岡山大学教師教育開発センター教授
武藤 幹夫	岡山大学教師教育開発センター教授（特任）
今井 康好	岡山大学教師教育開発センター教授（特任）
住野 好久	岡山大学大学院教育学研究科教授
大西 宏和	岡山県教育庁高校教育課指導主事（主幹）
定久 照美	岡山県総合教育センター特別支援教育部指導主事
岡本 里香	岡山県教育庁高校教育課指導主事（主幹）
平田 朝一	岡山県総合教育センター教科教育部指導主事
石本康一郎	岡山県教育庁義務教育課参事
檜本 真哉	岡山県教育庁生涯学習課指導主事（主任）
有田 純子	岡山県教育庁福利課総括主幹
藤原 陽子	岡山市教育委員会事務局指導課課長補佐
安東 信哉	岡山市教育委員会事務局生涯学習課課長代理
岡 孝之	岡山市教育委員会事務局指導課指導係係長
森安 史彦	岡山市教育研究研修センター所長補佐
植山 智恵	岡山市教育委員会事務局指導課課長補佐

（執筆順）

平成28年度

岡山大学大学院教育学研究科 岡山県教育委員会
岡山大学教育学部・
岡山大学教師教育開発センター 岡山市教育委員会

連携協力事業研究報告書

【編集委員会】

高塚 成信	岡山大学大学院教育学研究科長
高旗 浩志	岡山大学教師教育開発センター副センター長
今井 康好	岡山大学教師教育開発センター副センター長
近藤 弘行	岡山大学教師教育開発センター教授（特任）
橋本 拓治	岡山大学教師教育開発センター教授（特任）
小林清太郎	岡山大学教師教育開発センター教授（特任）
妹尾英津子	岡山県教育庁高校教育課総括主幹
大西 宏和	岡山県教育庁高校教育課指導主事（主幹）
三宅 泰司	岡山市教育委員会事務局審議監
藤原 陽子	岡山市教育委員会事務局指導課課長補佐

【発行】

平成29年3月31日

【編集・発行】

岡山大学大学院教育学研究科・教育学部・教師教育開発センター
〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中三丁目一番一号
TEL : 086-251-7728 FAX : 086-251-7586
E-mail : cted@okayama-u.ac.jp

【印刷・製本】

昭和印刷株式会社

